

43271

教科書文庫

4
100
44-1935
20000 67405

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

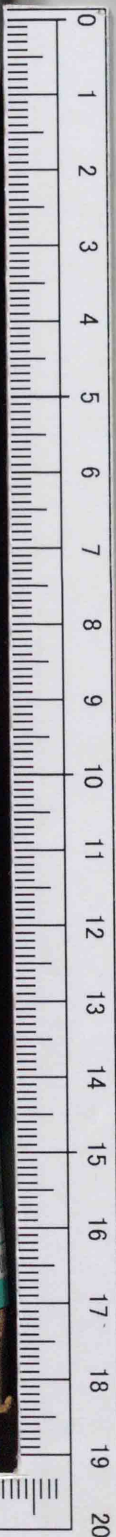


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



4c
001
BB10

纂編會學育教年青國帝

校學年青 書科教合綜

一卷

行發會學政行方地國帝

4c
001
BB10

中央圖書館
資料室

教科書文庫

4

100

44-1935

2000067405

4c
001
DB10

帝國青年教育學會編纂

青年學校
綜合教科書

一卷



広島大学図書

2000067405



帝國地方行政學會發行

序

- 本著は、青年學校に於ける青年教育の教科書として編纂したものである。
- 本著は、青年學校の理想たる我が國體の大義を辨へ、その分を悟り、以て剛健なる志操と信念と實力を具備する人格の涵養に資すべく編纂した。
- 本著の組織は、青年學校の制度に則り、修身公民科並に普通學科に亘り、後者には國語歴史地理理科數學を收め、各科を綜合式合本として、之が學習の便を圖つた。
- 本著の教材は、主として、青年の職業及び實際生活に密接なる關係を有すものにして、特に日本精神を振起し、徳操を培ひ、向上心を高め、且つ健實なる一般教育となるものに着眼して選擇した。
- 本著の教材配列は、土地の狀況と學習の時間數などを考慮し、努めて勞力の經濟と能率の増進を圖るため、各科の連絡を充分にし、且つ同一科目内に於ける系統を紊さないよう工夫した。なほ、餘力ある者に對しては自學自習をなすの便を講じ、

内容の充實を圖つた。

一 本著の記述は、極めて平易簡潔を旨とし、難語句には振假名註釋を施し、以て學習の所要勞力の輕減を圖り得るやう努めた。

一 本著は、教授者の參酌により、都市農村その他それぞれの郷土に適せしめ得るやう教材を工夫した。

一 なほ、本著に對し各位の御高評を賜はれば幸である。

昭和十年三月

編者識

青年學校 綜合教科書 卷一 目次

修身公民科

青年科行くとて、此大目次を改訂した

一	青年と修養	一
二	人と社會	六
三	教育	三
四	保健と衛生	一八
五	職業	三
六	財産	二六
七	生産	三
八	神社・宗教	三五
九	我が家	三六
一〇	親子	四三

一一 親族…………… 四
 一二 我が郷土…………… 五

普通學科國語

一 明治天皇…………… 三
 二 明治の忠臣…………… 六
 三 日本國民行進曲…………… 七
 四 菖蒲の節句…………… 七
 五 村の六月…………… 七
 六 盆踊…………… 七
 七 敵前の尺八…………… 八
 八 靖國神社…………… 八
 九 若き日の東郷元帥…………… 九
 一〇 日章旗…………… 九
 一一 安宅…………… 一〇

一二 日光より…………… 一〇六
 一三 新京…………… 一〇九
 一四 農人形…………… 一一二
 一五 西郷の度量…………… 一一五
 一六 南洲遺訓…………… 一二三

普通學科歴史

一 我が建國の體制…………… 一二五
 一 我が國體…………… 一二五
 二 氏族制度…………… 一二九
 二 王政復古の由來(一)——尊王論…………… 一三四
 三 西洋諸國の興隆…………… 一三六
 四 西洋の近世文明 革新運動…………… 一四四
 五 清の興起 列國のアジャ侵略…………… 一五一
 六 王政復古の由來(二)——憂國運動…………… 一五五

普通學科地理

- 一 我が國の地位……………一六二
- 二 我が國の産業……………一六三

普通學科理科

- 一 樹木……………一八三
- 二 栽培植物……………一八七
- 三 有用動物……………一九一
- 四 銅山……………一九五
- 五 製鐵所……………一九七
- 六 寫眞……………二〇〇
- 七 食糧品……………二〇四

普通學科數學 (卷末にあり)

神勅

葦原千五百秋之瑞穗國是
アシハラノチイホアキノミヅホノクニハ
 吾子孫可王地也宜爾皇
アガウミノコノケミタルベキクニナリヨロシクイマシメ
 孫就而治焉行矣寶祚之
ミマユイテシラセサキクマセアマツヒツギノ
 隆當與天壤無窮者矣
サカエマサニヨトマサニアメツテトホクマナカルベシ
 (日本書紀)

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナ
リ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル
ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母
ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕力忠良ノ臣民
タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ
所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ
拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ
福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ
慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニ
セムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要
ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚
俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ
日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ

在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新
ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク
朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ揭ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヨヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揭ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭

シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ
協翼ニ頼リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民
其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

修身公民科

一 青年と修養

青年は人生の春

青年は人生の春である。木で言へば若木である。高鳴る血潮を胸に躍らせ、將來の目的を思ひ定め、理想を描いてこれに突進せんとする心に燃えてゐるのが青年の特色である。一點の雲もない青空の、どこまでも澄んでゐる様に、または、はてしない青海原の、何物も遮ぎるものがない様に、前途洋々として望みに満ちてゐる時代である。しかし、同時に、この時代は身體の上にも精神の上にも極めて危険な時代であることを自覺しなければならぬ。成長の旺盛な乳兒が病氣に罹り易いと同様に、發育の盛な青年も種々な病氣に侵され易い。筋肉や感覚が發達し、心の窓が開けると、幾多の欲望が起つて來

青年の修養

て、酒や煙草の様な刺戟性のものを味つて見たかつたり、複雑微妙な音楽や鮮麗な色や芳烈な香を好む様になつたりしてくる。一言にして言へば誘惑に陥り易いのである。もし一時の快樂の爲に、或は好奇心に驅られて、一たび邪道に踏み迷つたならば、恰も開くべき花が摘まれ、結ぶべき實に害蟲がついた様に、完全な人生の實を結ぶことは出来ないであらう。これを思へば青年時代の修養には特に意を用ひなければならぬ。人間一生の運命は、實に青年時代の修養次第で定まると言つても過言ではない。

正しい人生

凡そ人として最も立派なのは正道を履んで行くことである。正道を履まなかつたならば、富貴の身も榮譽の人も價値はない。孔子は、

「不義ニシテ富ミ且貴キハ我ニ於テ浮雲ノ如シ。」

と言つてゐる。自ら省みて天地に耻ぢない誠心誠意の生活こそは眞の人間の生活である。富貴榮譽は人の望む所である。然しそれ

質實剛健

にもまして大切なことは、自ら省みて疚しくないこと、我が良心の命ずるまゝに行爲することである。かゝる人はその職業の如何を問はず實に尊ぶべき人である。

我が國は最近大いに人智が進歩し文化が發展したが、それと同時に質實剛健の風が失はれ、輕佻浮華の風を馴致するに至つた。この風は今や都會にも農村にも及んで、青年の元氣を消磨し去つたことが少くない。大正天皇の下し賜はつた詔書に、

國民精神作興ニ
關スル詔書参照

「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ。」

と仰せられてある。われ等青年は、大いに國民精神作興に努めるの覺悟がなくてはならぬ。

從來何れの地方にも所謂若い衆といふ團體があつたが、その組織も區々であるし、教養指導の任に當る者もなかつた。然るに先年、内務・文部兩大臣の訓令があつて、今日では整然とした青年團の組織されない所はない様になつた。青年團は修養の團體である。地方振

青年團

興の中心であり、國運伸暢の根源である。同一境遇にあり、同じ思想感情を抱いてゐる青年が、相交り相結んで、他日國民となり、公民となるに必要な修養をなし、以て國家と地方の振興を期するのが青年團の目的である。大正九年十一月今上陛下攝政宮殿下に在しました時、

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニ其ノ本分ヲ盡シ奮勵努力以テ所期ノ目的ヲ達スルニ勗メンコトヲ望ム

といふ優渥な令旨を賜はり、青年の嚮ふ所を御示しになつた。われ等はこの御趣旨を奉體し、青年團に關する訓令を翫味して、青年團の本旨を貫徹することに努めなければならぬ。

しかし人間の精力には限があるから、一方に於ては、かく奮勵努力すると共に、また一方に於ては、適當な娛樂によつて心身の疲勞を慰め氣宇を快闊にする必要がある。娛樂には種々あつて、その取る娛

樂の種類の如何は、その人の品位に影響するものであるから、選擇を誤つてはならぬ。金錢を費したり、暴飲暴食して健康を害したり、不健全な享樂に耽る様な者は、風紀を紊し、心身をして遊惰放逸に流れしむるもので、反つて心身の慰安、元氣の回復の上に有害である。さればわれ等は良書を選んで讀書するとか、運動競技や武道や角力や遠足などを行つて心身を鍛鍊するとか、または相會して愉快に談話を爲すとか、その他健全にして弊害を伴はない娛樂を求め、様に心掛けねばならぬ。健全有益な娛樂を選ぶこと、高尚な趣味を養ふことは何れも吾人の修養に大なる關係を有することを忘れてはならぬ。

新聞は社會に於ける出來事を迅速に報道し、社會文化の發達の上に偉大な力を持つてゐるものである。われ等はこれによつて我が國內の出來事を知り、世界各國の出來事を知る。

新聞の主な記事は、政治・經濟・社會問題・外國通信等をはじめとし學

問・文藝に關するもの、その他寫眞・廣告等に及んでゐるから、これを讀めば坐りながらにしてよく内外世間の事情を知ることが出来る。雑誌は新聞と稍趣を異にして、纏まつた思想や研究が發表されてゐるから、われ等はこれによつて有益な智識を得、趣味を豊富にすることが出来る。

かくの如く新聞・雑誌は、われ等を裨益することが少くない。日に新なる今日にあつて、一日も缺くべからざるものは新聞・雑誌である。しかし、新聞・雑誌の中には、或は専ら營利を目的としたり、世人の好奇心を挑發したり、或は思想を惡化したり、風紀を亂したりするものもあるから、記事の確實にして、内容の豊富・有益なものを選んで購讀する様にしなければならぬ。

農村と青年

近時、農村青年の傾向を見ると、農村の生活を嫌つて都會に走るものが多い様である。これは人口の過剩が生んだ生活難や、農業の利益の少いことや、娯樂の少いこと等種々原因はあらうが、また青年が安逸に見える華やかな都會生活に憧れることもその一原因であらう。もしさうだとすれば、職業についての自覺を失つてゐる者と言はねばならぬ。都會地に出て商工その他の業に従事するとしたところ、汗を絞り心を勞するのでなければ、自己の運命は開拓されないのである。單に安逸と華美とを希つてゐる所には、何等人生の實は結ばれない。今日の農村生活は恵まれてゐないと言ひ得るかも知れぬ。然しこれを改良して恵まれたものとする人は、農村の將來を負つて立つべき青年の他に誰があらう。

澄み渡つた限りない大空はわれ等の上に廣がつてゐる。山川草木を載せた大地の上にわれ等は確と立つてゐる。この悠久な農村の天地に、心行くばかり呼吸することの出来るのは、大なる自然の恵と言はねばならぬ。一時の華やかさはなくとも、束の間の富は得られずとも、大地を掘つて、そこに自己の生命を開拓することは永遠に生きる道ではないか。

人と社會

二 人と社會

社會とは人と人との精神的結合である。われ等は父母といふ最も小さい社會の中に生れ、親子兄弟即ち家庭といふ極めて自然的な社會の中に成長し、近所の友達と交際し、長じては學校で大勢の學友と共に學び共に遊び、學を了へて各の職業に従ふ様になつてからは、いろ／＼の組合を作つて、共にその業務の繁榮を計つてゐる。

實にわれ等は社會に生れ、社會に生活し、社會に死するものである。人間には生れながらにもつてゐる社會的本能といふものがある。「人は社會的動物なり。」と言はれてゐる様に、人が社會を作ることは、人間本來の性に従ふもので、最も自然な道理である。もしかりに、社會を離れて生活するとして考へて見れば、人間の生活はどれ程寂しく、どれ程不便で、またどれ程苦しいであらう。否々決して生活出来ないのである。

社會的本能

社會の恩

一粒の米でも我々の口に入るまでには幾人の手を経てゐるか知れない。また一本の糸、一片の布、それがわれわれの着物となるまでには、幾人の汗と脂とを絞つたかも知れない。一粒の米、一本の糸、一片の布、それでさへさうである。この上に、目には見えない社會の恩、國家の恩はどれ程であらう。實にわれわれは社會の恩惠によつてのみ生活することが出来るのである。

相互依存

われわれの現在を、横にその關係するところを考へると、どこまでその關係が續いてゐるか測り知ることが出来ない。この小なる自分が社會のどこまで擴がつてゐるか思へば、實に今更驚く外はない。社會の人々はかくの如くにして、相倚り相扶けて生活を遂げてゐるのである。これを人間の相互依存といふ。

人のつらなり

更に自分を中心にして、縦に關係する所を考へて見ると、こゝにはまた限らない關係が綿々として續いてゐる。自分の肉體が今日あるのは祖先幾百代の賜物である。自分が今日種々の文化に浴し、文

明の惠澤に與つてゐるのは、祖先が開拓した賜物である。今日の社會に存する道德も藝術も宗教も科學も、祖先幾代の洗練によつて創りなされたものである。降つて自分の子孫を考へ、次の社會を考へると、この小なる自分が、次の社會のどこまでに關係をもつて行くか、これまた測り知ることが出来ない。自分の肉體は、子孫會孫となつて存續し、自分の開拓した文化は、次の社會の文化の基をなして、ますます發展して行くのである。實にわれわれは、肉體的にも、精神的にも、過去と未來との中繼をつとめてゐるのである。

かくの如く、われわれは自分一個の存在の様であつて、その實は縦にも横にも社會の中に溶け合つて生活してゐるのである。自分あつて社會があり、社會があつて自分の生活が遂げられるので、その關係はたゞの寄り集りではなくて、全く有機的である。この有機的關係といふことは、社會の意義をなす第一要件である。

だから、社會の安寧幸福は、自分の幸福であり、自分がかうして生活

有機的關係

協同一致

を遂げて行けるのは、社會のお蔭である。これを思へば、われわれはこの社會の一員として、その洪恩に酬いるの覺悟を以つて、社會の進歩と安寧幸福を計る様に心掛けなければならぬ。これがやがては自分の幸福にもなるのである。

社會の進歩發展を計り、安寧幸福を増進せんがためには、社會の一員たるわれわれ個人々々が、常に社會のため、人のためといふことを念頭にもつて、心を合せてやらなければならない。自分の職業に忠實に努めることも、社會の仕事に分擔する意味に於て社會の爲である。その進歩改善を計ることは尙更である。進んで公益を廣めることは一層社會のためである。然るに、自分のみよければ他人はどうでもよいといふ様な考へ方をする人があるとすれば、こんな人が増せば増すほど社會は不健全になつて行くのである。社會は即ち自分、自分は即ち社會と思ふまでになつて、社會人としての生活を完うすることが出来るのである。

人生の意義

かうして社會の進歩を計り、社會の安寧幸福を増進させて行くことが、個人的に見れば自分の人格を完成し、幸福を増進し、自分を次の社會にまで存続させる所以であつて、これが人生の目的である。實に人生の目的は、社會的生活を完全に營み、社會的に貢獻することによつてのみ達せられるのである。

三 教育

人と教育

教育は實に人を磨く所以で、われ等はこれによつて立派な一人前の人間となり、個人としても、國家社會の一員としても、その向上進歩を期することが出来るのである。

義務教育

今日は如何なる國に於ても、その國民の教育に大なる力を注いでゐる。我が國に於ても小は四五歳の幼兒から大は成人に至るまで、あらゆる方法を盡して、その智徳の涵養をはかつてゐる。殊に初等教育は、すべての教育の基礎であるから、世界の文明國と同様に、これ

我が國の教育

を強制してゐる。即ち滿六歳に達した學齡兒童は皆六ヶ年間の教育を受けなければならぬことになつてゐる。保護者の地位にあるものは、それに對して法律上の義務を負つてゐるので、これを義務教育と言つてゐる。

昔崇神天皇は民を導くの本は教化にありと仰せられたが、歴代の天皇も常に學問を御獎勵になつた。封建の政治に於ても亦教育を勸めて文教を興し、國の基を固くした。我が國が明治維新以來、比較的短い間に、よく西洋の文明を輸入し、これを咀嚼して、今日の隆昌を致したのは、蓋しこの素養があつたからであらう。

小學校

明治天皇は國民の教育について深く御軫念あらせられ、五箇條の國是の一として、

「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」

と仰出された。ついで明治五年には、

「邑ニ不學ノ戸ナク家ニ不學ノ人ナカラシメン」

との聖旨を以て、學制を頒布し給ひ、明治二十三年には教育に關する勅語を下賜せられ、我が國教育の大方針は茲に確立して、教育は益隆盛に赴き、今や如何なる山村にも學校の設けのない處はなく、如何なる僻地にも文字を知らない人はない。國家の興隆が、直接、教育の振興と關係することは見易い道理で、歐洲各國は大戦後の難局に處しながらも、競うて教育の向上と刷新とに全力を傾注してゐる。われ等も一層教育の實績をあげ、實效ををさめることに努力しなければならぬ。

われ等は、今や小學校を卒業して實業に従事する傍、この學校に通つて公民として必要なことや、職業に關する事項を學んでゐる。われ等の學校は、自治的公民、産業的國民を養成する爲に設けられたもので、國家社會の發達を促す上から見ても極めて重大な使命を有してゐる。われ等は業務に従事しながら、自己の智能を磨き得ることの幸福を思ひ、學校の規定に従つてよく修養に努め、善良有爲の公民

青年教育

専門教育

となつて、社會國家の爲に、大いに力を盡すやう心掛けねばならぬ。

小學校から引續いて中等教育を受ける者の爲には、中學校・高等女學校・實業學校等がある。又中等學校を了へた者は、高等學校・高等工業學校・高等商業學校・醫學専門學校等に入學して高等専門の教育を受けることが出来る。その上、更に進んで學術技藝の蘊奥を究めようとする者の爲に大學がある。これ等の學校にはそれぞれ官公私立の種類がある。この外、教員を養成する目的で設立せられたものには師範學校・高等師範學校・文理科大學などがある。

その他、特殊な教育を施す學校として、美術學校・音樂學校・商船學校・神宮皇學館・盲啞學校等がある。陸軍には、陸軍幼年學校・陸軍士官學校・陸軍大學校等があり、海軍には海軍兵學校・海軍機關學校・海軍大學校等がある。

われ等が學校に來て教育を受ける場合には、一定の場所に集合し、學校の規定に基づいて團體的に生活しなければならぬ。これはあ

學校生活

る意味からは實際社會の生活に踏み入つて、社會生活の訓練を受けてゐるとも考へられる。家庭も社會の一單位ではあるが、學校は家庭よりも一段大きな社會である。學校の共同生活が立派に爲し遂げ得られるならば、社會生活も亦立派に爲し得られる道理である。町村公民としての自治生活の根源は、學校生活を自治的に行ふことによつて養成せられることを思つて、十分に日々の生活を反省しなければならぬ。

社會教育

國民の教育は學校の教育だけで完成を期することは出来ない。學校の教育を了へた者にも、種々の施設によつて學校教育の結果を益、發展せしめんとすることが必要である。譬へば人の少年時代はすく／＼伸びて行く若芽である。この際に於ける手入培養はもとより大切である。が、單にこの時のみに注意し、その後全くこれを放任するならば、或は風に折られ、或は害蟲の禍を受け、辛勞の効果を空しくするであらう。これ、近來、社會教育の聲が高く、國家が學校教育

の延長または補充として、種々な施設を爲す所以である。

社會教育の施行には、教育的閱覽設備として新聞、縦覽所、圖書館、博物館等があり、智識技能を啓發し、思想趣味を善導する方便として公開講演や講習會等がある。その他民衆娛樂の設備がある。われ等は常にこれ等の施設を利用し、社會の人々と共に、絶えず修養に努めなければならぬ。青年團が修養團體として意味の深いものであることは言ふまでもない。

教育と文化

今日、世界各國は互に文明を競ひ、國民の文化の發展に努力してゐる。まことに國民の智徳の啓發は寸時も忽にすべからざるものである。道徳の方面についても、政治の方面についても、産業の方面についても、科學、藝術の方面についても、我が國が、われ等に期待するところは甚だ多い。われ等是一般に智徳の向上をはかると同時に、各その従事する方面に力を注ぎ、十分に國家の期待にそふ様に努めなければならぬ。

保健の必要

四 保健と衛生

「命あつての物種」といふ通俗な言葉は、動かない眞理を物語つてゐる。人間萬般の活動は實に生命あつてはじめて營まれるのである。「健全なる精神は健全なる身體に宿る。」といふ諺は、古來言ひ古されたものであるが、身體と精神との密接な關係にある眞理をもつて居ることを言ひつくしてゐると思ふ。諸君は一身上に就いて考へて見ても、健康の勝れない時には、兎角氣がふさぎ勝て、何事をするにも氣力が足りない。しかも、極めて些細なことにも神經がいらいらして怒りつぼく、精神も集注しないことを經驗してゐるであらう。しかも、いろ／＼の犯罪をする時なども、多くは不健康であつて、何だか精神に落ち着きのない場合であるとのことである。

健康な人は、富にも名譽にも地位にも増して恵まれたものである。健康は、たゞ個人にとつて幸福なばかりでなく、家族のためでもあ

保健と衛生

る。家族の一員に誰か不健康な人があれば、實にその一家全體が何となく陰氣である。家庭の不和も、そこに起因することが多い。

更に、國家的に考へると重大な意義をもつてゐる。國家の盛大は、その國民の活動にあるものである。強兵の實を擧げるにも國民の健康に基づくものである。剛健なる心身を有し進取の氣象に富んだ國民を有する國家は、國家の何よりの財産である。

健康を維持増進するためには、常に衛生に注意しなければならぬ。平常の健康になれて、不節制不養生をしてゐると、何時かは身を亡ぼすものである。

青年時代には兎角血氣に燃え立つてゐるために、種々無謀なことを敢へてすることがある。暴飲暴食をなし、甚だしきは暴飲暴食の競争までする者がある。一時のおだてに乗つて貴重なる生命を亡ぼすことを知らない淺はか者である。青年時代に於ける酒煙草の害の大なることは言ふまでもないことで、今日國家が法律をもつて

睡眠

未成年者の飲酒喫煙を禁じた所以もこゝにある。諸君は法律に於て禁ぜられるまでもなく、自らのために慎まなければならぬ。

適当な睡眠は、健康を維持する上には食物以上に必要なものである。殊に青年時代には心身の發育が最も盛で、睡眠を多量に要する時であるから、夜更かしは最も慎まなければならぬ。夜遊びする連中には實際碌な者がない。それ等の人々の顔色を見よ。あの腫れぼつたい眼を、あのうるんだ眸を、あの底青い肌を。十二時前一時間の睡眠は、十二時後二時間の睡眠に勝るとさへ言ふ。故に、夜は適当な仕事さへ終れば速に眠に就く様にしなければならぬ。

腐敗した食物を採らぬこと、寝冷えぬこと、風邪にかゝらぬことなどは、今更注意するまでもない。各自が眞に我が身を愛する氣になれば自ら明らかなることである。

かうして注意してゐても、偶病氣にかゝる様なこともあらう。かかる時には、速に醫師に診察を乞ひ、専門家の命ずるまゝに従順に養生

攝生

養生

鍛鍊

公衆衛生

生すべきである。

しかしながら、百の養生よりも平常の健康が勝つてゐるのであるから、多少の無理をしても、また多少の病氣に侵されても抵抗するこゝとが出来ただけに、平常から鍛鍊して置くことが必要である。われわれの身體は、鍛鍊すればする程強くなり、且つ發達するものである。その漲つてゐる生氣をもつて、意氣を盛にし、身體を鐵の如く鍛ふべきである。

健康は、各個人の衛生と鍛鍊とによつて維持増進されるものであるが、社會の共同生活をしてゐる間には、それでもいろいろ傳染病などに襲はれることがある。こゝに公衆衛生の必要が起つて来る。今日の如く社會生活が複雑になり、人々との接觸が繁くなると、ますますその必要が起つて来る。

傳染病には、先づ手近から言へばトラホームの如きものから、赤痢コレラ、腸チフス、ペスト、結核など恐しいものがある。これ等の恐し

い病氣も、各個人の平常の健康と、怠らざる豫防とによつて、餘程まで防ぎ得るものであるが、不幸にして一たん自分とか家族内に、それ等の病氣にかゝる者が出来た際には、速に醫者の診察を仰ぎ、醫者によつて届出をしなければならぬ。一時の愛にほだされたり、眼前の損得を考へたりして、これをかくす様なことがあつては、その害毒は四方に傳播して、社會の多くの人々にその累を及ぼすに至るのである。

市町村には、これ等保健と衛生とを考へて、清潔規則や汚物掃除法や下水道法などが設けられてある。われわれは喜んでその趣旨を迎へ、進んでこれ等を遵守することに努めなければならぬ。

五 職 業

元來、人間は何事かしなければ息まない本性をもつてゐるものであるから、働かないことはその本性に背くものである。われわれは、

何事かに従事して何物かを生産することによつて生活の資を得る。働かない者は、自分の生活の資に窮して、遂にはいろいろな罪惡を犯さなければならぬ破目に立到るのである。

祖先以來の遺産によつて生活する者は、それによつて自分一家の生活を遂げ得るが故に、他人にまで迷惑を及ぼさなくても済むことは濟むであらう。けれども、今一步考を進めて、自分が社會の一員として社會に生活してゐることを思はなければならぬ。人は社會のうちのみ生活することが出来るもので、社會はその成員の一人一人が、その各の適する仕事を分擔することによつて維持されるものである。人々は自分のために職業に精勵してゐる様であつて、それが自ら社會の責任を分擔してゐることになつてゐるのである。一人の働かない徒があることは、それだけ社會の缺損である譯である。だから、進んで罪惡を犯さないまでも、社會的生産力を空費し、社會の財産に寄生する蟲と同様である。實に職業は、個人的にも社會

職業と天職

的にも人生にとつて重要な意義のあるものである。一定の職業に従事して、むやみにそれを變更しない時には、その事に習熟し、更にこの改善進歩を計ることが出来るから、自分にとつて利益であるばかりでなく、社會の進歩改善にもなる譯である。故に一たん定めた職業は、なるべく變更しないで、自分の天職と信じて勵精すべきである。

職業の選擇

職業を選擇するには自分の性能をよく辨へ、自分に適當するものを採らなければならぬ。人は身體上にも精神上にも各特徴があるもので、全く十人十色であるから、適材を適所に置くことによつて、いよく能率を増進して、個人的にも社會的にも幸福である。何れの職業も社會的には何等かの意義を有つてゐるものであるから、職業によりて人間の品等が定まる様に考へてはならない。人間の品等は、その職業の如何といふよりも、むしろその人間そのものにより、またはその仕事が社會の健全な發達を助けるかどうかによつて決

農業と商工業

まるのである。だから、自分の性能に適し、自分の好みに合ふものを選択すればよい。

職業の種類は随分多いが、學校教師とか宗教家といった様な精神的生産方面の職業は暫く措き、物質的生産方面の主なるものは、農業・商業・工業である。農業は主として生活の原料品を生産するもので、工業はそれに手を入れて、何物かを製作し、商業は有無相通ぜしめる媒介をなすものである。何れも互に密接な關係があり、またこれ等相俟つて社會生活が滞りなく運ばれて行くのである。

商工業の發達と農業の尊重

我が國は古來豊葦原の瑞穂の國と言つて、農業を國の基として來たのであるが、近時世の文明に連れ、諸外國との交通が頻繁になる様になつてから、商工業も著しく進歩して來た。かくの如く商工業の發達したことは、國家のために甚だ慶すべきであつて、今後ますますその發達を計らなければならぬ。が、一方、農業の發達をも怠つてはならない。人はやゝもすれば、その勞苦を厭ひ、その収益の比較的

少きを訴へて、農業を卑しむものさへあるは、國家の發展のためにも、社會萬般の生活の上にも痛々しき限である。

農工商その他何れの職業に従事する者も、結局は國家を愛し社會公共のために盡してゐることを自覺し、自分々の性能を十分に發揮して、奮勵すべきである。

六 財 産

財産の必要

「恒産なければ恒心なし。」といふ言葉がある。

これは自分の財産がなければ、獨立の生計を立てることも出來ず、家族を扶養することも出來ず、随つて自然にいろ／＼の罪惡を侵したり、悪い考を起したりすることを言つたのである。

財産は實に、自分をはじめ、一家一族の生活の安定を計るものである。そのみならず、何事をなすにも、先に立つものは「金」といふ様に、種々の事業を起し、國家社會の公共事業に盡さうとした時には資本

財産の尊重

を要するもので、財産がなくては心のみあせつても遂に折角の計畫も果すことが出來ないのである。

財産には祖先傳來の遺産を相續したのもあらう。またその人の勤勞によつて蓄積したのもあらう。何れも勤勞の結果によつたものである。だから、これを尊重することは祖先に對する義理でもあり、自分のためでもある。が、更に進んでは國家社會のためでもある。世には往々財産は私のもののみと考へて、これを勝手に使ひ果してもよいと思ふ者もあるが、それは大なる考へ違ひである。如何に自分の勤勞の結果とは言へ、社會あつての勤勞である。國家社會の種々なる組織の中にあつて、世の多くの人々の直接間接の援助によつた賜である。今日自分の財産が幾何かあるとすれば、それは國家社會から、その勤勞に對して酬いられてゐるものである。だから、その恩に酬いる爲に、その財産を基にして更に國家社會の事業の改善進歩に盡さなければならぬ。且つまた、われわれは國家の一

財産権

員として考へた時に、一員の個人個人が財産を堅實に保管し、ますますその増殖を計ることは、國家の財産を増殖する所以でもある。かくも大切な財産なるが故に、自分の財産を尊重すると共に、他人の財産をも尊重せねばならぬ。國家は法律を以て、各人に財産権を認め、それを保護してゐる。

財産権には二つあつて、その一は**物權**、他の一は**債權**である。

物權とは、直接に物について一定の利益を受けることを内容として財産を支配して一般の人に對抗することを得る權利をいひ、これには次の様なものがある。

- (一) **占有權** 自己の爲にする考で、物を所有することによつて取得する權利。
- (二) **所有權** 物に對して完全な支配權であつて、法令の制限内で、自由に物を使用・收益・處分することの出来る權利である。所有權は、賣買・讓與・交換・無主物先占・遺失物拾得などで取得する。

(三) **地上權** 工作物又は竹木を所有するため、他人の土地を使用する權利。

(四) **永小作權** 小作料を拂ひ他人の土地に耕作又は牧畜をなす權利。その存續期間は二十年以上五十年以下。

(五) **地役權** 一定の目的に従つて、他人の土地を自己の土地の便益・灌漑・用引水・貸地通行等に供する權利。

(六) **留置權** 他人の物を占有者がその物に關して生じたる債權の辨濟を受けるまで、その物を留置する權利。

(七) **先取特權** 法律の規定に従つて、債務者の總財産または特定の財産につき、特定の債權者が他の債權者に先だつて辨濟を受ける權利。

(八) **質權** 債權者が債權の擔保として、債務者又は第三者から受取りたる物を有し、且その物につき他の債權者に先だつて債權の辨濟を受ける權利。而して、質權は當事者の意志により、目的

債權

財産の種類

物の引渡をなすにあらざれば、其の效力を生じない。質權には、その擔保の異なるに従つて動産質、不動産質、權利質の三種がある。

(九) 抵當權 債務者又は第三者が占有を移さずして、債務の擔保に供した不動産につき、其の債權者が他の債權者に先だつて辨濟を受ける權利。抵當權は登記をしないでは第三者に對抗することが出来ない。

債權とは或る特定の人に對して、或る特定の行爲をなすことを要求することの出来る權利であつて、特定の人と人との關係である。而して、その要求をする權利を有する人を債權者といひ、要求せられる者を債務者といふ。債務者がその義務を行はない場合には、裁判所に訴へ出て、強制的に行はしめることも出来る。

財産には動産と不動産との二種がある。土地・山林・家屋・堤防などの様に、性質や形をかへなければ移轉することの出来ないものを不動産といひ、貨幣・家畜・衣服器具などの様な、そのまま移動することの

財産の利用

生産

生産の要素

出来るものを動産といふ。

正當な職業に従事して、勤勞によつて財産の増殖を計り、また自他の財を尊重することは、何れの方面から考へても重大なる意義をもつてゐるが、一面では決してこれを私有視せず、社會公共のために事業を起したり、または餘財を以ては社會公共のために惜まらず出す様にしたたりしなければならぬ。かうなつてこそはじめて財産の意義が完全に認められるのである。

七 生産

田から稻を、畠から豆・大根を、蠶から繭を、繭から生糸を採る様に、自然に人爲を加へて、人類生活に必要なものを作り出すことを生産といふ。農業は生産の中最も根本的なものである。

生産するには、自然と勞働と資本とがなければならぬ。この三つは生産の三要素である。

土地

自然の中では太陽も空気も水も生産に必要なものであるが、これは先づ限なく恵まれてあるものであるから論外として、われわれの考へなければならぬのは土地である。

土地の利用

人間の少い時代にあつては、土地も無限に得られ、そこに限界などを考へる必要もなかつたであらうが、今日の如く人口が稠密になり、一坪の土地も忽に見逃さない様になつては、これを十分に利用することが大切である。

今日、各地に耕地整理の行はれてゐるのもそのためである。肥料を吟味し、耕作法を改良し、種子を選択するなど、農民の改善進歩に努めてゐるのもそのためである。農事試験場、農會なども極力その力を用ひてゐるが、當事者自らに、その心掛のあることが何よりも大切である。

生産の資本

次に資本の問題である。種子を購ひ、鋤鋤を求め、肥料を施すにしても、資本がなくては出来ない。資本は生産に必要な缺くべからざる

資本の二種

ものである。

資本には流動資本と固定資本との二種がある。諸種の器械器具、耕作用の牛馬の様に、幾度も使用することの出来るものを固定資本と言ひ、種子、貨幣の様に一度使用すれば、その形がなくなり、または價値がなくなるものを流動資本といふ。

生産の増進を計るためには、資本の運用よろしきを得なければならぬので、必要に応じては、決してこれを惜しむことなく投じて、初めて資本の効果を擧げることが出来る。故に、われわれは、常にその用意をして置く必要がある。

勞力

土地あり、資本あつても、これを活用する人の勞力がなくては、生産は成立たない。勞力と言つても必ずしも身體上の勞働に限らないで、精神上的の勞働をも含んでゐる。

能率の増進

人間の勞力には限があるものであるから、なるべく勞力を無駄に費さない様にして、しかもなるべく多くの生産を得る様に心掛ける

ければならない。こゝに能率増進の問題が起つて来る。人間の能率はその仕事に熟練することによつて高まるものである。だから、一つの仕事をよく覚え込んで、これを反覆練習する必要がある。

適者が適所につくことによつても能率は増進する。若い者に適する仕事と老人向の仕事、男向きの仕事と女向の仕事は勿論、人の性質によつても異なるものであるから、出来得る限り分業的にやること
がよい。

その事に對する知識の深淺も能率には深い關係があるから、常に研究を怠らず、物事の性質をよく辨へる様にしなければならぬ。

身體の強弱が労働能率に影響することは、今更言ふを俟たないであらう。氣候によつて能率に高低があることも人間の自然である。適當の休息は何れから考へても必要である。

服装も能率に影響するものである。が、何れにも増して大なる關

係をもつものは、その人の道德心である。その仕事に對して目的を自覺し、忠實にして、責任をもつて事に當ることは、他の何れの條件にも増して能率を増進するものである。

八 神社・宗教

自分の、ある限りの思慮も分別も力もなほ足りないことに氣がついて、ある偉大なる力に渴仰する心持は即ち宗教心であつて、人間には本能として有つてゐるものである。

今日、我が國に信じられてゐる主な宗教は、佛教・キリスト教・神教などであるが、その外、マホメット教・印度教などがある。

佛教は釋迦の教義を説いたもので、我が國では更にいろ／＼の宗派に分れてゐる。親鸞上人の眞宗（一向宗）、法然上人の淨土宗、弘法大師の眞言宗、傳教大師の天台宗、日蓮上人の法華宗、日蓮宗、道元禪師の禪宗などがそれである。

宗教の種類

宗教

信仰と修養

キリスト教も新教と舊教とに分れ、その中にもまたいろいろの派になつて居り、神教にも黒住教・天理教・金光教・大社教など十三派にも分れてゐる。

何れの宗教宗派によらず、これを信仰することによつて、眞の安心を得て、この世を不安なく暮すことはその人の幸福である。のみならず、信仰に生きてゐる者は、どことなく奥ゆかしさをもつてゐて、品性の上にも反映するものである。

信教の自由

我が國では、憲法によつて信教の自由が許されてゐる。即ちその第二十八條に

「日本臣民ハ、安寧秩序ヲ妨ゲズ及ビ臣民タルノ義務ニ背カザル限りニ於テ、信教ノ自由ヲ有ス。」

とある。故にわれわれは、各信ずる宗教をもつことが出来るのであるが、國家社會の安寧秩序を害する様なものは、これを斥けなければならぬ。

神社

敬神崇祖

我が國民は、宗教心の強いことに於ては、諸外國民にも勝れてゐる位であつて、既に述べた様な諸種の宗教を信じてゐるが、更にこれ等の宗派に關係なく、祖先を崇拜し、神社を祀る美風をもつてゐる。

神社を祀ることは、一種特別なもので、宗教の心持も多分にもつてゐるが、一般の宗教とは餘程趣を異にしてゐる。その祭神は、天上の神にあらずして、必ず實在の人であつたのである。その人の生前の功勞を稱へ、それに對して感謝し、その人格をあげ、ためるためのものである。しかも、その人々は、我が國の祖先なるが故に、祖先の靈を祀る意味にもなるものである。

我が國民が神社を崇敬することは、實にかくの如き意義に出づるものであつて、この心持によつて國民の心は彌が上にも結ばれ、この國土を神のいます土地として愛するのである。伊勢の皇大神宮をはじめ、東京の明治神宮などに對する國民の崇敬の念の強きことなど、外國の人々には想像だに出来ないものであらう。市町村の産土

の神に毎朝拍手を打つ人、その村祭に、村の老若男女が嬉々として語り合ふ有様は實に尊く且つ美しいものである。

九 我が家

なつかしい我が家

毎日我が家にあつて働き、またその日／＼我が家に歸つてゐるものには、あまり馴れ過ぎてゐるために、それとも氣づかないでゐるが、一たん我が家を離れて僅か數日でも旅行して見れば、すぐ我が家の懐しいことを感ずるであらう。況して我が家をよそにして長途の旅行とか、長く異郷にあつて働く身には、雨につけ風につけ我が家懐しの情を禁ずることが出来ないのである。この情には、貴賤貧富の別はない。どれ程むさくるしい家でも、そんなことは問ふところではない。家を戀ひ慕ふ情は、形に見える家屋の立派さや、庭園の美しさなどではなくて、そこには不思議な力を以て、人々の心を引きつけるあるものがひそんでゐるからである。

我が家のなつかしいわけ

家はわれわれの生れた所である。住み馴れたところである。が、そればかりではそれ程の力はない。家には實に生みの母があり、父があり、祖父母があり、兄弟姉妹がある。これ等血を分けた心置きない者の、自然の集りであるからである。そこには何等無理のない、自由な、しかもその中に自ら秩序の立つてゐる社會が作られてゐるからである。そこには長幼の序もある。男女の別もあるけれども、皆家を思ひ利害を共にするもののみなるが故に、全く同心一體である。だから最も團結し合ひ、最も住みよいのである。

家は社會の基礎

我が國の家族制度

家はかくの如く最も自然的な一つの社會である。こゝで自然の間に養はれた良習慣は、やがては他の社會に處する基礎をなすものである。子として親に事へる道を押進めては、臣として君に事へる道である。兄弟姉妹が互にむつみ合ふ心を、押し廣めて社會の人々と互に交らば、如何に美しい社會が作られることであらう。家を社會の單位として生活することに於て、我が國の如く發達し

我が家族制度と愛國

てゐる所はない。我が國體の精華はこの中にあると言つても過言ではない。

この家にあつて、父母に事へることは子として當然の心情であるが、その心情を一つ遡さかのぼらせて祖父母に事へることもまた當然である。かくて今一代先、今一代先とこの家の祖先に事へ、その靈を祀まつることもまた當然の心情である。かくて最も美しき祖先崇拜すいはいの心情が養はれて來てゐるのである。

更に我が國民なるが故に特に喜ぶべきは、かくの如く次第に祖先さかんに遡さかのぼつて考へる時は、遂には我が家の祖先と、他家の祖先とは全く同じ所に出てゐることである。そして最も遡さかのぼつたところに於ては、畏かしこくも天照大神にその元を發してゐることである。全く縁なきが如く見える他の家族も元は同じ大御親おほみことに出てゐるのである。だから、我が國家は、一つの大なる家である。現在存する各の家は、この大御親より次第に分家して獨立の形をとつたまでである。

戸主と家族

これを思へば、我が家を愛し、我が家の繁榮はんえいを計ることは、やがては、その集りなる我が國家の繁榮はんえいを計ることになるので、一身一家のためのみならず、皇室を宗家とする我が國家のためにもなるのである。實に尊き極みと言はなければならぬ。

然らば如何にして、我が家を愛すべきであらうか。それには家の組織そくしを辨わへ、各の務を完うすることに出發しなければならぬ。

何れの家にも、家長と家族がある。家長はその家を代表するもので祖先以來その家を繼つぎ、その家を治めるものである。これを戸主といふ。戸主の親族でその家にあるもの及びその配偶者はいごうは家族である。

戸主のつとめ

戸主は民法上では、家族を養ひ、また監護かんごする義務があると共に、家族を支配する權利を有つてゐる。即ち戸主權をもつてゐる。家族の居所を定め、家族の婚姻こんいん・入籍にゅうせき・養子縁組やしんえんぐみ・分家などに同意し、また離籍りせきをなし、家督相續かとくそうぞく人の廢除はいじょ並びにその指定をする權利などがそれである。

家族のつとめ

ある。

家族は、戸主から養はれる権利と、自分の名義の特有財産を持つ権利とはあるが、その他はすべて法律の規定に従ひ、戸主の命に従つて、常に一家の平和と繁榮とを圖らなければならぬ。

かくの如きは、民法上に定められてゐるものであるが、家族は元來血族乃至その配偶者の結合であつて、最も人情の自然に従つた團體であるから、戸主も家族も互に心を一にして、その家のために計り、その家の名を擧げること、に努め、一家の圓滿とその繁榮を期さなければならぬ。

一〇 親子

親子の情

燒野の雉子、夜の鶴子、子を思ふ情は禽獸にすら自然に備つてゐるのである。

昔から「親馬鹿」といふ言葉もある様に、親はその子供が善きにつけ、

悪しきにつけ、幼きと長じたるを問はず、始終易らぬ愛情を垂れてゐるのである。たとひ子供がどうであらうとも、親はどこまでも親である。實に親が子を思ふ心ほど、淨くして強いものはない。

子が親を慕ふ情もまた、淨くして強い。それは人の話を聞くまでもなく、自分自身の心を見れば明らかであらう。

親が子を思ひ、子が親を慕ふ眞情は、まことに淨くして強いもので、これがあるがために、家庭の團結は最も固いのである。またすべての道徳の根源は、こゝで養はれるといつてもよい。「孝は百行の基」といふ格言もこの意味に外ならない。

親は親として、子は子として、その盡さなければならぬ道をよく辨へ、自ら本然の性に立ち歸つて、その道を行ふことは自分一個のためのみならず、國家の基を固くする上からも緊要なことである。

子として親に事へる道の根本は愛と敬とである。その心を元にして親の心を安んずる様にしなければならぬ。

子の務

孝は百行の基

親の務

「身體髮膚これを父母にうく、あへて毀傷せざるは孝の始なり。」といふ言葉がある様に、身體を強健にして病傷などにかゝらぬ様にすることもその一つである。いろ／＼心配をかける様な惡遊びをしないこともその一つである。

「身を立て、道を行ひ、名を後世に残すは、これ孝の終なり。」といふ様に、自らが學徳を積み、業に勵み、立身することは、どれ程親の心を慰め、喜ばせることか知れない。

親はまた親としての道がある。親として子を愛撫し、これを養育し、その生れつきの性能の限を伸ばさせて、一人前の人間に仕立てる様にすることは、自然の眞情であるが、これはたゞに自分の子に對する務のみならず、祖先に對しての義務であり、また社會の一員を養成する意味に於て社會に對する義務でもある。實に我が身のため、我が子のためなると共に、社會的にも國家的にも意義のあることである。

親權

實親子と養親子

かくの如く大切なことであるから、我が國の民法上にもその親族篇に於て特に親子の關係を明らかに示してゐる。

親權 父母たる身分に基いて、その子に對して身分上または財産上、法律が附與する權利義務の總體である。

だから、親權は父これを行ひ、父なき時は母これに代り、父母共になき時は、後見人が代つてこれを行ふ。

後見人を定めるなり、または重大なる事件を決定するなりする場合には親族會議を開く。

親權の内容 その子が成年に達して獨立の生計を營むことの出來るまで、その子の身體の監護及び教育をすること。即ちその主なるものは居住指定權、兵役出願許可權、職業許可の權、懲戒權、財産を管理する權などである。われわれは、子としてこの親權に従ふべきは勿論、進んで親の心を安んずる様に心掛けなければならぬ。

一、實親子 實際の親と子との關係

- A. 嫡出子ちやくしゆつし——法律上正當の妻の産みたる子。
- B. 私生子しせいじ——正當なる婚姻こんいんを経ざる夫婦に産れたる子にして父の知れざるもの。私生子は婚姻中に父母これを認知にんちすることによつて、嫡出子たる身分を取得することが出来る。
- C. 庶子しよし——父の認知した私生子。父母の婚姻によつて、嫡出子たる身分を取得することを得。

二、養親子 實親子なきため、養子縁組えんぐみによつて法律上親子と看

- 做せされるもの。即ち、養親と養子とが同意することによつて養親子となり、養子は嫡出子と同じ身分を取得する。
- A. 成年に達したる者は養子をなすことを得。
- B. 尊屬そんぞく(血統に於て自分より上のもの)または、年長者はこれを養子となすことを得ない。
- C. 法定の推定すゐてい家督相續人かとくそうぞくじんたる男子ある者は、男子を養子とすることは出来ない。但し女婿となすことは出来る。

兄弟姉妹

親子の關係は、法律上にもかく規定されており、また人間自然の眞情まことからも離れるに離れられない關係がある。が、われわれは親子の關係を考へると同時に考へなければならぬことは、兄弟姉妹の關係である。

兄弟姉妹は、自分から言へば兄弟姉妹であるが、同じ親から生れたもので、親から見れば等しく子供である。一本の幹かみから分れ出た枝の様なものである。同じ血を分け、同じ素質そしつを受けてゐるものである。だから、この關係は、親子とひとしく親密である。

故に兄弟姉妹が互に親密に、協心協力することは、當然の人情である。兄弟姉妹の協力は、その一家の繁榮はんえいを計る上から考へても極めて大切なもので、昔毛利元就もとむねがその三人の子供に諭した通りである。が、そればかりでなく、兄弟姉妹が仲よくして、互に力を合せることは、それを見る親の目には、どれ程うれしいことか知れない。可愛い子供同志が、あんなにしてやつてくれていると思へば、子を思ふ親の心

を、どれ程喜ばせることであらう。實に大なる孝行である。
 親子相睦み、兄弟姉妹互に相扶けて、一家はます／＼榮え、一家榮えては一村榮え、一村榮えては一郡一縣皆榮え、大にしては一國榮えるのである。

一 親族

民法上の親族

我が國の民法上親族として定められてゐるのは次の様である。

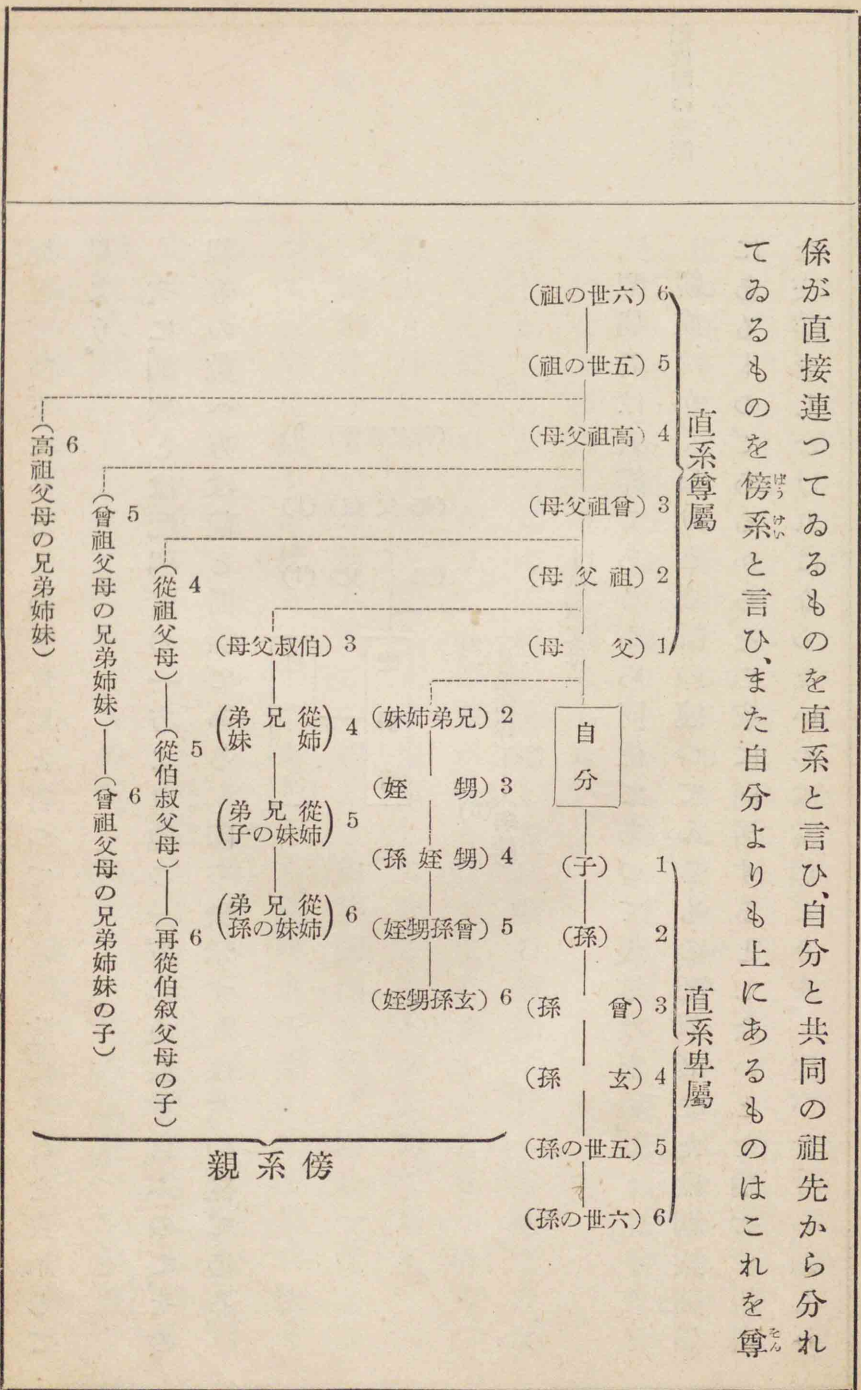
一、六親等内の血族

二、配偶者

三、三親等内の姻族

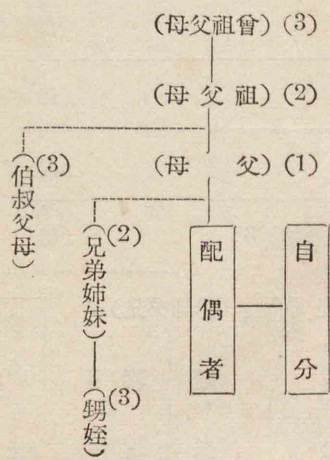
で、血族とは自分と血統の連つてゐるものこと、親等とは自分を起點にして、その血統の近さを表はしたものである。即ち自分より上に數へて父母、下に數へて子は一親等、祖父母と孫は二親等、曾祖父母と曾孫及び伯叔父母、甥姪は三親等である。而して自分と血統關

係が直接連つてゐるものを直系と言ひ、自分と共同の祖先から分れてゐるものを傍系と言ひ、また自分よりも上にあるものはこれを尊



屬と言ひ、下にあるものを卑屬と言つてゐる。茲にそれを表示して見よう。

次に、姻族とは配偶者の一方より他の一方の血族を言ふので、その親等の數へ方は前と同様である。即ち表示すれば次の様である。



配偶者は夫婦であるから同位であつて親等はない。

親族はかく自分と血統の連つてゐるもの、配偶者または姻族関係にあるものであるから、その家に同居するとしなむとを論ぜず、親密な交際をしなければならぬのは當然である。慶びを分かち、悲しみ

親族間の交際

を共にし、相倚り相扶けなければならぬ。で、親族の交際に於て、最も注意すべきは、その親等の遠近による差別は許すべきも、貧富や地位の高下によつて差別するが如きことを避けなければならぬことである。「親族の泣き集り」といふ諺の様に、困つた場合には特に相扶け合ふ様にしなければならぬ。

しかしながら、互に依頼心を起して、日頃の親交に甘へる様では、反つてそのために今までの厚意が仇となつてしまふことさへある。親しき仲にも禮儀を保ち、互に自重して交ることが大切である。

婚姻は、今までの他人が、この親しき親族関係を結び、同心一體となつて家庭生活を遂げるものであるから、當事者夫妻の幸不幸が決められるばかりでなく、自分の心身を遺傳する子孫がこれに従つて決定せられるものであるから、その選擇は最も慎重を要する。元來婚姻は人間の自然の道に従ふもので、これによつて人生が一つの整つたものになるのであるから、人生にとつて重大意義を有するものである。

婚姻

配偶者の選擇

ある。人間一生の幸不幸はその當否によつて決すると言つても過言ではない。「妻の悪いのは六十年の不作」といふ諺の通りである。配偶者を選択するには第一にその人物を考へなければならぬ。容貌もその一條件ではあるが、それよりも先に立つものは、その人格である。心の美人である。その學歴よりも、その才智よりも人柄である。學歴も才智も美貌も、人格によつて始めてその人の光となるものである。しかも、それが自分の相性であるか否かも考へなければならぬ。何となれば一生の旅連れであるからである。次には、その健康である。病身を連添ひは、全く家庭を暗くし、一家の活動を減損し、更に恐るべきは子孫にまでも影響するからである。なほ、家系、財産なども考慮の中に入れて入れなければならぬが、その高きを望むよりは、その正しきを望み、身分相當のものを望むことが大切である。「嫁は下から取れ」といふ諺さへある。婚姻は、財産や家柄などと結ぶものではないのである。

配偶者決定上の注意

婚姻の制限

妻は何といつても自分の妻であるから、自分の意見によつて決定し、相互の意志の承認が大切であるが、若い間は、兎角に感情に流れて時々はその判断を誤るものであるから、父母や兄弟や先輩長上などの健全な判断を仰ぐことは極めて必要なことである。

婚姻はかくも人生にとつて重大なもので、その一個人のみならず、社會國家の秩序を保つ上からも大切なものであるから、我が國は法律によつて次の様な規定を設けてある。

- 一、男は満十七年、女は満十五年に至るを要す。(民法第七六五條)
- 二、女は前婚の解消又は取消の日より六ヶ月を経過することを要す。(民法第七六七條)
- 三、直系血族又は三親等内の傍系血族の間に於ては婚姻をなすことを得ず。(民法第七六九條)
- 四、その家にある父母の同意を得ることを要す。但し男が満三十年、女が満二十五年に達したる時はこの限にあらす。(民法第

婚姻届の重要

七七二條)
て、事實上の婚姻は夫婦の同棲によつて始まるのであるが、公然と認められ、正當に法律的效果を得て法律の保護を受けるには、保證人連署を以て戸籍吏に届出しなければならぬ。この届出のない間は、いくら正式の婚姻をしてゐても所謂内縁關係である。

夫婦の和合

かくて、一たん婚姻したものは、よく和合して終生苦樂を共にする所に、人生の幸福がある。

夫婦の和合を永遠に續けるには、全く同心一體となつて、決して隔意などがあつてはならない。互に信じ合ひ、親しみ合ひ、しかもその間に互に人格を尊重し合ふことが大切である。

一家の中心は夫婦にあり、一家の圓滿は夫婦の仲に産れ、一家の繁榮は夫婦の協力によつて作りなされる。實に夫婦の和合は、一家の内において、社會國家の繁榮にまで延びて行くものである。

一二 我が郷土

我が郷土

空氣の中に在る者が空氣のありがたさを忘れてゐる如く、故郷にのみ住する者は郷土の樂しさを忘れてゐる。郷土を離れることが遠ければ遠いほど、他郷に在ることが長ければ長いほど、懷郷の情は濃厚となるのである。

郷土の自然

試に瞑目して考へて見よう。故郷には我が家がある、親戚がある、朋友がある。只一筋の川である。然し幼時朋友と共に釣を垂れた所だと思へば、無限の親しみが湧いて來るであらう。只一株の栗の木である。しかも兄弟姉妹共にその下で栗の實を拾つたことを思へば、言ふに言はれぬ懷しさを感ずるであらう。我が家の田畑はわれ等の祖先が開拓したもので、尊い汗の結晶であると思つた時、自ら感謝の涙が湧き出でずには居られない。彼方に聳ゆる青山は祖先墳墓の地であると思つた時、自ら敬虔の念が起らずにはゐない。か

氏神

くて一木一草も幼時の思ひ出となり、山川悉く胸を躍らせないものはない。

氏神も思ひ出の一つである。長じて後の思ひ出として一年に一度の祭典に、祖父母に手を引かれて行つたこと、氏神の鳥居、こんもり茂つた森、そしてその森の中に、この日ばかりは商人が所狭きまで、器具などの店を出して賑はしかつたこと、國家の爲戰場に向ふ勇士を社前で送つたことなどが、幻の様に浮んで來るであらう。

學校

村の小學校もまた思ひ出深いものである。はじめて學校に入學した時の嬉しかつたこと、親切に教へて下さつた先生の事などを追想せずには居られまい。卒業記念に植ゑた木は見違へる程伸びてゐる。教を受けた教室は、人は變つても依然として舊のまゝである。かゝる時にその懐しの情は如何程であらう。久しぶりで郷土に歸つた者の先づ參詣するのは氏神であるし、第一に訪ふのは小學校であらう。實に親しく懐しいのは郷土である。

郷土は搖籃の地

かくわれ等が郷土を親しく懐しく思ふのは何故であらうか。これわれ等の搖籃の土地であるからである。われ等はこの地に生れ、この地で成長した。この川で戯れ、彼の山で遊んだ。村人の世話になつたり先生に教へられたりした。随つてわれ等の過去の記憶と想像は殆んど郷土によつて着色せられないものはないと言つてもよい。されば喜びにつけ、悲しみにつけ、得意の時、失意の時、必ず郷土が思ひ出される。昔、大閑秀吉が小田原で北條早雲を降して西に歸ると先づ中村にはいつた。西郷南洲が日向の可愛岳に於て官軍の重圍に陥つたが、而も死所を故郷に求めて、「秋風埋骨故郷山」と言つた。彼の阿部仲麿は唐から歸らうとして明州に於て海から出る月を見て、

天の原ふりさけみれば春日なる三笠の山に出でし月かも
と詠じた。實に郷土を愛するは人情の自然で、また至美至純なものである。

郷土の歴史と慣習

郷土にはそれ／＼特有な歴史がある。土地を開拓してくれた故人もある。また父老から言傳へられた傳説・風俗・慣例がある。また特有な名産・名物と言はれるものもある。これ等のものによつて一郷の地方色を表はしてゐる。氏神の祭典は昔も今も變りはなからう。新年・節分・節供・盂蘭盆會等年々繰り返す慣例に、郷土の美しい人情を偲ぶことが出来る。勿論これ等風俗・慣習は、總べてが善良なものとは言へないから、時代の進歩につれて改良すべきものは大いに改良しなければならぬ。しかし古來の慣習は、概して美しい自然の人情に基づいたものが多いから、出来るだけこれを保存して、いつまでも郷土の情味を楽しむ様にしたいものである。

郷土の氣風

また郷土には一種の人氣とか氣風とか言はれるものがある。例へば喧嘩ずきとか、親切であるとか、或は勤勉であるとかいふ様なものである。これは恐らく多年の人心の傾向が一般的になつて郷土の氣風をなしたものに相違ない。他の土地から長い間壓迫される

とか、不利益な状態に置かれたとかいふことから、度々反抗して喧嘩を何とも思はなくなつたり、意地張りが強くなつたりした點もあらうし、郷土の先覺者が卒先して良風美俗の養成に盡力されたことによつて、今日も尙勤勉・親切などの美風が残つてゐるものもあらう。これ等は家であれば家風、學校であれば校風と言ふべきもので、郷土の生活には極めて重大な關係を持つてゐる。われ等は、その氣風の中に浸つてゐるのであるから、善きに悪しきに忽ちその風に化せられてしまふ。さればわれ等は、この氣風についても反省もし、批判もしてその長所は益、これを助長し、改むべきは大いに改むるに吝てあつてはならぬ。

郷土の設備

更にわれ等は郷土を住心地のよい所とする事に努力すべきである。青年の修養上には、圖書館が必要である。身體の鍊磨を圖るには武道や運動・競技の會を開くべき場所を作らねばならぬ。時々集合して談話會などを開く集會所を設けたい。かゝる設備が整つて

るれば、各自業務に勵むと共にまた身心の修養を爲すことが出来て、愉快な日が續くに違ひない。そこには自ら良風美俗が生れて來よう。

愛郷と愛國

田舎の生活は都會生活に比して確に情味が豊である。これは近隣の者が吉凶禍福につけて互に慶弔の意を表する同情の心が深く、また相互扶助の精神が濃かなのによるであらう。かく近隣は一致團結し、一町村は共存共榮の實を擧げて行くところに、人間生活の最大幸福が得られるのである。急病人があつたと言つては助け、普請があると言つては手傳に行く。水難があつたと言つては救ひ、火難があつたと言つては見舞に行く。かくて親切友愛共同一致の美風は益、堅實に築かれてその郷土を善美ならしむるばかりでなく、國家生活、社會生活の基礎が作られて行くのである。

愛國心を構成する要素は種々あるが、その主なものは次の如くであらう。

- 一、己が郷土を愛する精神
- 二、家族親族知人朋友等親密な關係ある者を愛する精神
- 三、我が人種歴史言語風俗制度文物等を尊重する精神
- 四、國恩を感謝する精神

實に郷土を愛する心は即ち國土を愛する心である。郷土の愛を知らぬ者には國を愛する念の乏しいのが當然であると言はねばならぬ。由來、郷土といふのは、考へ方によるもので、その範圍は一定したものではない。政治的の區劃でもなく、また經濟的關係からの區劃でもない。見る所の立場によつては、三五の近隣のみが郷土となり、一町村が郷土となり、一地方が郷土となることもある。もし世界的に見るならば、我が國は即ち我が郷土であると言はねばならぬ。されば郷土を愛する精神は、やがて愛國心となるのである。

世界に國を建ててゐる國民は數多い。何れの國民に自國の隆盛を希はないものがあらう。特に歐洲大戰によつて苦い經驗を嘗め

た各國民は、自國が強大でなければならぬことを痛切に感じ、いよいよ國民精神が旺盛になつたと言はれてゐる。われ等は風光明媚な郷土を有してゐる。上下三千年に亘つて皇統連綿として悠久且つ善美な歴史を有してゐる。しかも今や我が帝國は、東洋の盟主となつて世界の平和、進展に貢献するの大任を有してゐる。われ等は愛郷の精神を以て、自己の郷土の發展に努め、われ等の祖先に報ゆると共に、進んで我が國家の大理想を實現することに努力しなければならぬ。

普通學科 國語

一 明治天皇

奉戴
いたたく

奉頌
ほめたてまつ
る

權化
その身に
なり
かはる

日本國民は、世界列國の國民に比して、最も誇る可き一を持つて居る。それは萬世一系の皇室である。而して我が現代の日本國民は、更に世界現代の各國民に比して、最も誇る可き一を持つてゐる。それは明治天皇を、我等の元首として、奉戴したることである。

明治天皇は、君主として、實に理想的の御方にて在した。吾人は今茲に其の聖徳を奉頌せんとする者ではない。ただ五箇條御誓文の御旨趣の具體化したる御方として、恐れながら見奉らねばならぬ。別語にて申せば、維新大改革の權化は、明治天皇の御一身であつた。而して天皇は、維新大改革の精神の結晶と申し上ぐるに止まらず、更

躬行者
じつさいに行
つた者

誨化
をしへる

眞摯

まじめ

懇到

ゆきとどいて

ゐる

剴切

しつかりとあ

てはまる

草莽の臣
身分の低い臣

に其の精神の實現者、躬行者、徹底者にて在した。
皇室中心主義の言葉は、新たなるも、其の主義は、建國以來萬古千古、
一貫してゐる。然も其の主義を、事實の上に、國民に誨化遊ばされた
るは、一に我が明治天皇の御聖徳と申さねばならぬ。凡そ明治天皇
ほど、古今を通じて、東西に亘りて、人君の天職に就いて、御自覺の眞摯
懇到、剴切なる御方はあるまい。支那の堯舜は、寧ろ孔子が描き出し
たる理想の明君である。明治天皇は、我が日本帝國と、日本國民とを、
祖宗より傳來したる所謂大寶として、愛重護持し給うた。而して御
自身の爲でなく、斯國と斯民との爲に、統治し給ふといふことを、御自
覺あらせられた。吾人が日本書紀にて奉讀したる、仁徳天皇の聖慮
は、正しく之を明治天皇の御實行に於て、拜見した。
明治天皇は、實に不言實行の御方にて在した。されど其の御製を
奉讀すれば、天皇の神祕なる御胸中の光は、吾人草莽の臣民にも、聊か
之を認むることが能ふ。

受繼ぎて國の柱の動きなく榮ゆる代々を猶祈るかな

是れ國に對して其の彌榮を、祝福し給ふもの。

とこしへに民安かれと祈るなるわが代を護れ伊勢の大神

是れ國民の安康を、祖宗の廟に祈り給ふもの。

賤が住む藁屋のさまを見てぞ思ふ雨風あらしき時はいかにと

是れ實に民の父母たる、大御心の自然に溢れ出でたるもの。

千萬の民と偕にも樂しむにます樂しみはあらじとぞ思ふ

是れ實に衆と偕に樂しみ給ふ大御心の、隨時に發したるもの。此の如

き例證は、若し之を擧げんとせば、寧ろ其の多きに勝へざる可し。

よきを採りあしきを捨て、外國に劣らぬ國となす由もがな

是れ知識を世界に求め、大に皇基を振起し給ふ五箇條御誓文の一條

を、三十一文字にて、御述べ遊ばされたるもの。

かぎりなき天津み空を心にて思ひとどめん世の中のこと

是れ所謂仁者は敵なきもの。又

さしのぼる朝日の影を鏡にて世を隈なくも照してしがな
是れ所謂大義を世界に布く所以、所謂維新詔書に「萬里の波濤を拓開
し、國威を四方に宣布し」と曰給うたると、同一の意味である。

——國民小訓——徳富猪一郎著——

二 明治の忠臣

薩長
長薩
門摩
臨終
死にぎは

舊佐賀藩主鍋島閑叟侯は、薩長と共に明治維新の大業を完成した
大功臣であるが、また常に明治大帝の御上を案じ暮らし、何くれと御
進言申上げたものである。然るに明治四年、病既に重く、自ら臨終を
覺悟するに當り、侯は重い枕をもたげて、側らの者にいつた。

「維新の大業も成り、今更思ひ残すことはないが、ただ一つ、聖上に申
上げたいことがあつた。それを申上げないで死ぬのは残念だ。」
そこで側らの者は、それをいつたらどうか、必ず陛下にお傳へするか
ら、といふと、

恩賜

天皇陛下から
下さつたもの

病軀

やまひのから
だ

種痘

うるばうさう

「然らば、恩賜の禮服を持つて來い。」

といつた。それを持つて來ると、侯は、恭しく衾の上にのせ、病軀を起
し、瘦せ細つた手をついて、切々血を吐くやうにいつた。

「陛下、甚だ恐れ多い儀ではございますが、陛下には、未だ御種痘を遊
ばされませぬ。この儀、臣の憂慮に堪へぬところ、何卒一日も早く
御種痘遊ばされますやう……。」

まだ言ひ終らぬうちに昏倒し、間もなく黄泉の客となつた。これは
明治天皇が、藥餌を餘り好ませ給はず、殊に種痘の如きは未だ信じ給
はなかつたので、維新の大業は明治天皇によつてのみ完成されると
信じてゐた閑叟侯は、聖上の御健康を何よりも氣づかひ、死に至るま
でこの事を忘れなかつたのである。

この事を聞こし召された天皇は、その衷情を嘉し、直ちに種痘を遊
ばしたと洩れ承る。これは何でもないことのやうではあるが、忠臣
の君に仕へるや斯くあるべしと、聞く者みな暗涙を催したといふ。

黄泉の客
死んで行く

衷情
まごころ

山岡鐵舟
山岡鐵太郎と
いふ

山岡鐵舟もまた明治天皇に仕へ奉つて誠忠無二と謳はれた剛直の傑士である。鐵舟が天皇を角力の時、恐多くも土俵に投げ、苦諫を呈し奉つたといふことは有名な話であるが、これみな鐵舟の如き忠節の臣にして初めてなし得たことである。

鐵舟は舊幕臣であつたが、江戸城明渡しに功勞があつて、朝廷に仕へ、静岡縣權大參事、伊萬里縣知事等をしたが、明治三年、召されて明治天皇の侍従となり、死に至るまで奉仕した。

明治六年五月、宮城が失火から悉く炎上したことがある。この時鐵舟は淀橋の自邸にゐたが、夜半、けたましい警鐘に眼を覺し、外を見ると、宮城の方の天が焦げてゐる。素破！と思ふ處へ下僕が飛んで来て、

「旦那様、大變です、宮城が御出火でござります。」

言はせも果てず「何？宮城？」鐵舟は奥に駆け込み、床の間にある愛刀を腰に、足袋、跣足のまゝ、て駆け出した。

伊萬里縣
現在の佐賀縣

淀橋から宮城までは約一里ある。一刀流で鍛へた鐵舟、その位の道は、息もつがずに駆け附けた。櫻田門まで來ると、警護の兵がバラバラと左右から立ちあらはれた。

「誰だ？止まれ！」

鐵舟の利腕取つて追ひ絶つた。

「侍従山岡鐵太郎だッ！」

腕を一振り振ると、警護の兵は二三間もすつ飛んだ。鐵舟は後をも見ずに駆け込んだ。

來て見ると宮城内はごつた返してゐた。宿直の者も大勢ゐたが、驚きと恐懼とで氣が轉倒し、徒にうろたへ騒ぐばかりだつた。

「聖上は何處だ！陛下は何處に在す！」

きいても答へられるものがなかつた。鐵舟は止むなく御寢所に突き進んだ。ところが御寢所の杉戸は嚴重に鍵がかゝつてゐた。

「え、ッ、面倒だ！」一刀流の極意に達し、劍禪一如の獨特の神境を啓

恐懼
おそれいる

渾身
全身

いた幕末屈指の劍客鐵舟、渾身の力をこめて「え、いッ！」躰あたりをくれると、さしも嚴重な杉戸もめり／＼と破れてしまった。鐵舟はその穴から中へ躍り込んだ。御寢所には誰一人ゐなかつた。明治天皇は恐れ多くも御一人で衾の上にお起き遊ばし、萬一の時の御覺悟があり／＼と御眉宇に拜見された。

「お、山岡か。よう來たのう。」

「は、ッ！」

鐵舟はその場に平伏した。かくの如き一大事に、誰一人お側にゐないのも恐れ多かつたが、この際にも何等御取亂しの御様子もなく、上御一人で靜かに御座遊ばされるその御膽力に涙が出たのであつた。鐵舟は先づ聖上を他の安全な場所にお移し申し上げ、神器を奉戴して御身邊を守つた。一時間ほどしてから、他の人々もポツ／＼參内した。人々は皆キチンとした規定の禮服を着けてゐた。それを見て鐵舟が自分を振り返ると、自分は寢衣に足袋跣足であつた。鐵

膽力
きもたまのす
とわつてゐるこ

叱咤
しかりつける

舟は眞赤になつて他を叱咤した。

「火急の際、衣服を更めてゐるやうで、側近の御役が勤まると思ふか。」併し聖上に對しては、自分の不謹慎と無禮をお詫び申し上げた。

聖上は、お笑ひになり、

「いや、苦しうないぞ。」

と仰せられた。

火も漸く鎮まつたので、鐵舟はお暇申し上げて退出しようとする

と、天皇は鐵舟をお呼びとめになつて、

「山岡、其方の刀を置いて行け。今宵の其方の誠忠を記念するのぢや。」

鐵舟は恐懼して大刀をお渡しすると、天皇はそれをお手に取つてつ

く／＼御覽になり、

「この刀を其方と思ふぞ。其方がいつも側にゐてくれ、ば、朕も心強いぞ。」

坐禪
靜坐して善惡
を思はず、是
非に關せず、
只々心を安樂
自在の境に置
く

それ以來、天皇は常にその刀を御側に置かせられた。鐵舟は明治二十一年に坐禪を組んだまゝ、大往生を遂げたが、天皇は二十三年、親しくその嗣子を召し出だされ、先の刀を示し、
「父の忠義の記念なるぞ、大切に致せ。」
とて、お返しになつたといふことである。

—吉江石之助監修—明治天皇御製讀本—

三 日本國民行進曲

若き日輝く亞細亞のかなた
火を噴く島あり、その名は日本。
世界は老いゆく世紀を超えて
久遠に新し、その名は日本。

姦邪
よこしま、わ
るいこと
利劍
するどいつる
ぎ

悠々
はるか

英武の帝の御稜威のもとに
睦ぶる同胞九千餘萬。
正義を愛して權力に怖ぢず
姦邪と戦ふ利劍はたけし。
東西文化の二つの流
不斷に相搏つ祖國の岸邊。
飛び散る潮沫に浴みてわれ等
微笑み仰ぐは未來の太陽。
建國悠々、あゝ三千年
進取の火の鳥、われ等の理想。
今こそ翔れよ蒼空高く
新興日本の意氣をば示せ。

四 菖蒲の節句

國民の記念日でもなく、氏神の祭禮でもなく、卯月八日の花祭とか暮のクリスマスのやうな宗教的意味のある祭日ではないまでも、一年に二度の節句の祝がたゞく幼いもののためには嬉しうあるのは嬉しい。女の子のためには三月の桃の節句、男の子のためには五月の菖蒲の節句があるのは嬉しい。

五月人形の多くが、武勇を誇とした舊い時代からの遺物であるといふ様な理窟は抜きにしたい。そこに飾られる一切のものは皆玩具である。あの三月の節句に取出されて、今にも合唱でも始めさうな雛や、古風な少年音楽隊のやうな五人囃子の代りに、五月の節句を祝ふためにあるものは、鐘馗や鬼や金時や桃太郎などの行列である。五月の空高く翻る鯉幟は、恰も子供の國をそこに打建てたかのやう

卯月 四月のこと
 一月 陸月
 二月 如月
 三月 彌生
 四月 卯月
 五月 皐月
 六月 水無月
 七月 文月
 八月 葉月
 九月 長月
 十月 神無月
 十一月 霜月
 十二月 師走

飛揚
 とびあがる

にも見える。狭苦しい町の中にあつても、あちこち屋根の上に鯉幟を望むのは楽しい。鱗を描いた魚の形、長い尾、大きな眼、空にかゝる金と赤と黒とのあの色彩、動きを悦ぶ子供の心を樂しませるやうなあの飛揚。大人の心をも子供の心に返すものは、あのはたゞくと風に鳴る鯉幟の音である。

五月の節句を祝ふものは室内にも屋外にもあつて、軒にふく菖蒲までがお伽話の情調を誘ふのも懐かしい。

五月の節句を迎へる頃は、何といつても季節の感じが深い。桃櫻は過ぎ去り、椿や木蓮にも遅く、山吹や藤や満天星などの花が香氣を放つ五月の初は、一年中の最も楽しい季節の一つである。遠い山々へはまだ雪の來る日があつて、雨でも降れば、冷たいこともあるが、私達の周囲はもはや若葉の世界である。この好い時候に楽しい菖蒲の節句がやつて來る。

桃の花が女の兒にふさはしいやうに、菖蒲はおのづから男の兒に

はふさはしい。一ふし鋭いところのある葉の形も好い。爽かてみづみづしい葉の色も好ましい。あれを軒にかけるといふことも、優しい風俗だと思ふ。一年に一度の菖蒲湯がたつて、あの香氣が人を酔はせるばかりでなく、私達の身をも心をも温めて呉れるのも嬉しい。青々とした菖蒲の浮いてゐる中を掻分けて湯槽に浸るのも樂しみだし、あの葉が私達の肌などへべたりと附いた時の心持も悪くない。

粽の香は幼い日の香である。粽ばかりは鄙びた處で作られるものほど好い。あの細長い笹の葉の卷付けてあるのを解いて、青い色に蒸された香を嗅いだ子供の頃の心持は、今だに忘れられない。粽の外に、柏餅、赤飯などと數へて來ると、五月の節句を祝ふもので、何かなしに懐かしい思を誘はないものはない。私達の少年時代はまだ軒の菖蒲にも残つてゐるやうな氣がする。

——島崎藤村——

五 村の六月

六月になつた。麥秋である。

富士一つ埋め残して若葉かな

與謝蕪村

その若葉の青闇い間間を、熟した麥が、一面に日の出のやうに明るくする。農家の戦争の中の最劇戦は六月である。

六月初旬は小學校も臨時農繁休をする。猫の手でも使ひたい時だ。初旬には最早蠶が上るのだ。中旬には大麥、下旬には小麥を刈るのだ。梅雨に入つて、じめじめした日がつづく。藁笠で田も植ゑねばならぬ。「田植をしまふと、さばさばする。」と皆がいふ。雨間を見ては、刈残しの麥も刈らねばならぬ。刈りおけると、畑の麥が粒から芽をふく。油斷を見すまして作物そつち退けに増長して來た草も取らねばならぬ。甘藷の蔓もかへさねばならぬ。陸稻や黍、稗、大豆の中耕もしなければならぬ。二番茶も摘まねばならぬ。飯料

の麥を水車に持つて行つて、一晚寝ずの番をして搗いて來ねばならぬ。最早甲州の藪買も隣村まで入り込んださうだ。

空では、まだ雲雀が根氣よく鳴いてゐる。村の木立の中では、何時の間にか栗の花が咲いてゐる。田圃の小川では、よしきりが口やかましく囀つてゐる。杜鵑が啼いて行く夜もある。梟が鳴く日もある。水鶏がことごとたたく宵もある。螢が出る。蟬が鳴く。蚊が出る。ぶよが出る。蠅が眞黒にたかる。かなぶん瓜蠅・天道蟲・野菜につく蟲は限もない。到底取りきれぬ事ではないが、うつちやつて置けば野菜全滅になる。取れるだけは取らねばならぬ。手が足りぬ。家の人だけではやりきれぬ。はては甲州街道あたりから來る百姓を雇つて、一反何程の請負で、田も植ゑさせる、麥も刈らせる。それでもまだやりきれぬ。大病人の外は手をあけてゐる者は無い。盲目の婆さんでも手さぐりて茶位は沸かす。豌豆や隠元は畑に珠數生りでも、もいて煮て食ふ暇は無い。如才ない東京場末の煮豆屋

が、鈴を鳴らして來る。飯の代りに黍の餅で濟ます日もある。近い處は起きぬけに朝飯前の朝作り。遠い畑へは女の兒が、片手に大きな藥罐片手に茶受の里芋か餅かを入れた風呂敷包を重さうに提げ、小さな體を歪めて、お八つを持つて行く。この季節に農家を訪へば、大抵は門をしめてゐる。猫一疋居ぬ家もある。何を問うても、くるとした眼を瞪つて、「知らない」と、こたへる五六才の女の子が、赤坊と唯二人留守して居る家もある。

— 徳富健次郎「みゝずのたはごと」 —

六 盆 踊

飯を食うてをる中から盆踊の太鼓が聞える。太鼓の間遠い拍子につれて絶えず笛の音もする。宿を出て見ると、町の眞中に三個處大箒を焚いて、其の箒に照らされながら、踊子が踊つてをる。笛と太鼓は箒の上に建てた高い櫓の上で音頭をとつてをるのである。踊

子の手振りはしなやかに曲げたり伸べたりする。調子はゆるやかなもので、風に柳の靡くやうである。足の運びかたを見ても、何れもキチン／＼と揃ふ。振袖の長いのもあれば、編笠を着たのもある。中には當世の紫袴をはいたのもあるが、何れも十二三位の女の子だ。赤い帯や袖の動くのが、火に映えて美しい。始めて繪になる盆踊を見た。長い圓形をした踊子は次第に火の側を廻つて行く。別に節の長い盆歌といふものはこゝにない。時々拍子につれて囃す歌は節のつまつた秋田音頭其のまゝのものである。

この手振の踊の外に今一つ、鹽釜甚句といふのがある。今はまだ小さい子供ばかりであるが、追々大人も出て来るなど話してをるうちに、編笠を被つて、同じやうな浴衣を着た女の七人連が現はれた。すぐ拍子に乗つて踊り出す。編笠の耳で結んだ眞紅の緒が一樣に左向いたり右向いたりする。場中に一異彩を放つと見る間に、黒い頭巾で頭から顔へかけて包んだ他の五、六人連も現はれる。着る物

は思ひ／＼であるが、赤と白とを染め分けた帯がはりのシゴキを房と背ろに垂れてをるのが、目に立つ。双手を上にあげる時、腕から先の白く見えるのも綺麗である。菅笠を着けた者、面を被つた者、追人數も殖えて、見物人を拂ひながら、今一個箒を焚き増した頃、より盛りの足拍子がゾロツゾロツと聞える程になつた。隈ない箒に彩色をした長蛇の陣が、七夕竹が風に吹かれるやうに動いてゐる。

—河東碧梧桐—三千里—

盆踊の唄

稲は刈取る穂に穂がさいて

どこに寝さしよぞ親ふたり

京都地方

岩にせがれて腹立つ浪も

心直ぐなら浪こさぬ

千葉地方

船頭可愛や音頭の瀬戸で

二丈五尺の櫓がしわる

兵庫地方

鮎は瀬につく鳥は木に留る

人は情の下に住む

富山地方

七 敵前の尺八

仁川の戦
明治二十八年
二月

彼の仁川の戦に、一發の彈丸狙ひ誤たず、敵の大艦ワリヤークを見
る／＼撃ち沈めてしまつたのは、全く淺間艦の功勞であります。

初めこの艦は、この時の戦隊に加はつては居ませんでした。が、兎も
角敵にはワリヤークと言ふ大きな軍艦がありますので、特に淺間艦
が選ばれて、一緒に仁川へ向ふ事になつたのでした。

さてこの淺間艦は、二月九日の正午前仁川の港近く進んで行き、
今にも敵艦の見付かり次第、火蓋を切らうと言ふ意氣組で、乗組の士
官も、水兵も、皆腕を鳴らし、胸を躍らせて居りますと、こは如何に！何
處からともなく尺八の音が、いかにも面白く聞えて來ましたから、乗
組の者は顔を見合せて、

頭領
かしら

「今この戦争の間際に、平氣で尺八を吹くなどとは大膽な人もあれ
ばあるものだ。全體誰だらう？」

と、尙よく見ましたらば、これは自分達の頭領と仰ぐ、淺間艦長海軍大
佐、八代六郎でありますから、人々は驚いて、皆その邊に集まり、そして
その尺八の音に耳を澄まして聞き惚れました。

この時大佐の奏しましたのは、千鳥といふ曲でありましたが、兼て
名人と評判の八代大佐が、今戦場に臨むと言ふので、事に依れば一生
の中に、是が吹き納めになるかも知れぬと精神籠めて吹き立てたの
ですから、これを聞く人々の、誰が感に打たれずに居ませう。心のな
い魚共まで、船邊に浮き上つて、これに耳を奪はれた位です。

其の中に曲の文句も、

「君が御代をば八千代とぞ啼く。」

と、いふ所まで來ました時、

「艦長殿、敵艦が出てまゐりました。」

と、部下の者の報告がありました。
すると大佐は、其の儘徐かに尺八を置いて、代りに軍刀を手に取る
と忽ち艦橋に立ち上つて、

「打ち初めエー。」

の號令を掛けました。

優にやさしい
やさしいこと
坂東武者
關東の武士
挫ぐ
押し潰す

今の今まで、平家の公達とも思はれるほど、優にやさしく見えた大
佐は、この時はもう坂東武者は愚か、鬼をも挫ぐ勇將と成つて、見る見
る中にワリヤークを撃ち沈めてしまつたのであります。

まことにこの八代大佐は、常から尺八が好きでありましたが、先に
戦地に向ふ前に、持合せた十本の尺八を、同好の友人に配りまして、

「若し吾輩が戦死したら、これを記念と思つてくれたまへ！ 又運好
く還つて來たら、一所に寄つて又吹かうではないか。」

と、かう言つて別れたさうです。

新羅三郎義光
源義家の弟

昔、新羅三郎義光は、奥州の戦に向ふ前に、足柄山で笙を吹いたとい

敦盛
平敦盛、一ノ
谷の戦で熊谷
直實に殺され
たのは有名な
話である

つて、名高い話が残つて居ります。また平の敦盛は、常から好んで吹
いてゐた笛を、討死するまで放しませんでした。今この八代大佐の、
敵前で尺八を吹いたのは、これ等にも優れた面白い話で、而も義光よ
り敦盛より、六郎は更に強かつたのであります。

——青年訓練國語教本——

八 靖國神社

靖國神社
東京市九段坂
上にある

殉國
國家のため生
命をなげうつ

精靈
たましひ

創始
はじめにつく

靖國神社は、明治維新以來、國事に斃れた忠勇なる臣下を合祀した
ものである。昭和七年四月二十七日、滿洲事變及び上海事變の戦死
者五百三十一名を新しく合せて、こゝに總計十二萬四千六百五十二
名の殉國の精靈が祀られることとなつた。

靖國神社の創始は明治二年である。仁和寺宮嘉彰親王が、明治大
帝の勅を奉じて祭主とならせ給ひ、鳥羽・伏見の兩役以後、江戸城總攻
めから關東、東北、函館地方にまで賊軍を追うて轉戦した時の戦歿者

殺戮
ころすこと

の靈を盡くこれに祀り、六月二十九日を以て盛大な祭典を擧げさせられ、それより後、舊史に溯つて、安政の大獄、萬延の大殺戮、蛤御門の變に斃れた勤王の士をも合祀し、下つて、佐賀萩生野十津川西南の亂臺、灣征伐等に殉じたものを祀らせ給うた。日清、日露、日獨等の戦役に盡忠の屍を晒したものはもとより、單に軍人のみならず、官公吏、婦女子に至るまでも、凡そ國家に殉じたものの靈は全てこゝに合祀せられてゐる。

これは世界廣しと雖もたゞ我が國にのみ行はれてゐる美事であり、すべて明治大帝の臣下を憐み、國事を憂へさせ給へる大御心の現れにほかならない。

かぎりなき世にのこさむと國の爲たふれし人の名をぞとゞむる
(明治三十七年御製「をりにふれて」)

よとともに語りつたへよ國のため命をすてし人のいさをを
(明治三十七年御製「をりにふれて」)

萬代もふみのうへにぞのこさせむ國につくし、臣の子の名は

(明治三十八年御製「をりにふれて」)

拜誦
つゝしみよむ
一天萬乘
天下をしろしめす天子の御位
微臣
名もなき臣

額づく
頭をさげる

うつせみ
世の枕詞

まめやかに
忠誠に

これ等の御製を拜誦する時、誰か大帝の御仁徳に打たれざるものがあらうか。畏くも一天萬乘の大君が、名もなき微臣の前に額づく給ひ、その靈を慰めるとともに、その靈に限りなき感謝を垂れさせ給ふとは、想ふだに恐れ多い極みである。

大帝が臣下を慈しみ給ひ、臣下の功を常に稱へさせられたことは、數ある御製の中にも到る處で拜見することが出来る。

うつせみの世はやすらかにをさまりぬ我をたすくる臣のちからに
(明治四十年御製「述懐」)

まめやかにつかふる臣のあればこそわがまつりごとみだれざりけれ
(明治四十三年御製「忠」)

平時にさへもかく歌はせ給ふのであるから、戦時には誠に御痛はしきまでであり、

わがこゝろ千里の道をいつこえて軍の場ばをゆめにみつらん

〔明治三十七年御製〕「夢」

軍人すゝむ山路をまのあたり見しは假かり寢のゆめにぞありける

〔明治三十七年御製〕「夢」

夢さめてまづこそ思へ軍人むかひしかたのたよりいかにと

〔明治三十七年御製〕「をりにふれて」

など、御夢にさへ見させ給うたのである。そして戦時は、夏も冬も同

じ軍服をお召になつたまゝ、夜更くるまでも御寢所しんじよに入り給はず、一

旦御寢遊しんばされた後も、戦報あらば何時なんどにても起せよ、と仰せられた。

戦にはのおとづれいかにぞとねやにも入らずまちにこそま

て

〔明治三十七年御製〕「折にふれて」

はからずも夜をふかしけりくのため命をすてし人をかぞへ

て

〔明治三十七年御製〕「折にふれて」

明治三十七年八月十日、旅順口外の海戦に際し、伏見宮博恭王殿下

は海軍少佐として御奮戦中、敵弾のため御負傷遊あしやうばされ、御軍服は八ツ裂きになつた。この御軍服を伊東軍令部長が天覽てんらんに供しながら殿下の御武勇を言上ごんじやう申上げたところ、大帝は眉まゆ一つ御動し給はず、ただ一言、

「ほかのものはどうであつたか？」

と御下問ごげもんになつたといふ。大帝には、一皇族の御戦功よりも、先づ多くの兵士が御氣懸ごきげんりていらせられたのである。かくも臣下をのみ御慈ごいつくしみ給うたのである。

ちかゝらばわが庭ざくら北支那のたむろに折りてやらましもの

〔明治三十八年御製〕「花下言志」

ひむがしの都の空も春寒しさえかへるらむ北支那の山

〔明治三十八年御製〕「春遠情」

戦のには立つ身をいかにぞと思へば花もみるこゝちせず

〔明治三十七年御製〕「見花」

北支那 満洲の地を指しての御言葉
ひむがし 東の古語すなはち東京
さえかへる 春になつて却つて餘寒の烈しきをいふ

萬骨
たくさんの屍

かくの如く兵士の上を御懸念遊ばされたのであるから、戦勝の後、凱旋して来る勇ましい将卒の姿を御覽遊ばさるゝにつけても、その功成り歸る一將の下に斃れた萬骨のことは夢忘れさせ給はず、外國にかばねさらしゝますらをの魂も都にけふかへるらむ

(明治三十八年御製「凱旋の時」)

と御詠みになつた。これを聞いては在天の靈も天かけりして大御心に感泣したであらう。

大帝はこれ等戦死者の靈を日々慰め給ふために、宮中に振天府(日清戦争)、懷遠府(北清事變)、建安府(日露戦争)を建てさせられ、こゝにその當時の記念物を御手づから飾らせ給うたばかりでなく、戦死した將校の寫眞を悉く掲げて日夜これを御覽ぜられた。そして深き御感の餘り、左の様な御製を詠み出で給うた。

(明治三十七年御製「寫眞」)

末とほく
遠い將來まで

うせにし
亡くなつた

想像のほかであ
る
想像出来ない

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

(明治三十九年御製「をりにふれて」)

國のため命をすてしますらをの姿をつねにかゝげてぞみる

(明治三十九年御製「寫眞」)

かくの如くであるから、大帝が靖國神社の大祭を重く見させ給うたことは想像のほかであつて、國の爲いのちをすてしますらをのたま祭るべき時ちかづきぬ

(明治三十九年御製「をりにふれて」)

の御製にも見られる通り、その日を待ち遠しくお思ひになつたのである。春秋兩度の大祭には必ず勅使が立つた。また、時としては行幸しましたして御親ら玉串を捧げ給うた。さういふ時には、殊のほか御感深くあらせられた様拜せられる。

もみぢばの赤き心を靖國の神のみたまもめでゝみるらむ

(明治四十二年御製「社頭紅葉」)

睥睨 にらみまはす
 大村益次郎は長
 州の時の總指揮
 撃の時の訓練が國
 となる。我が國
 に洋式調練のの
 基礎を築いたの
 は彼である
 いづく
 尊崇して奉祀
 すること
 明治三十八年五
 月三日午後七時
 靖國神社にて合
 祀の招魂式を行
 はれし際の御製
 とは承る

神垣になみだたむけてをがむらしかへるをまちし親もつま子
 も
(明治三十九年御製「をりにふれて」)
 いま、靖國神社のあたりは、大帝の行幸遊ばされた當時のひなびた
 佛は殆ど止めず、石垣と石疊によつて固められた社頭には、世界一の
 鑄銅の大鳥居が聳え、かなり近代化してはゐるが、なほ大村益次郎の
 銅像(明治二十六年六月六日建立)は、依然として東京市中を睥睨して
 ゐる。そして君國に盡した忠勇の士の魂は、今も變らず國の守護と
 なつてこゝに籠つてゐる。

戦のにはにたふれしますますらの魂はいくさをなほ守るらむ

(明治三十七年御製「をりにふれて」)

靖國のやしろにいつくかゞみこそやまと心のひかりなりけれ

(明治三十九年御製「鏡」)

—吉江石之助監修—明治天皇御製讀本—

九 若き日の東郷元帥

—

北太平洋の中央に於て、群島で成立つ布哇國々王第七世カラカワ
 といふのは、頗る聰明な人で、明治十四年はるく我が邦に來遊して
 明治大帝に謁し奉り、大帝を盟主に仰いで、東洋諸邦の同盟を策しよ
 うとした程の傑物であつたが、同二十四年米國に客死したので、王妹
 リ、ヲカラニが位を嗣いで、第八世の國王となつた。處が幾もなく
 して内外數多の紛擾が起り、その結果同女王は、西曆千八百九十三年
(明治二十六年)一月十七日、遂に王位を退くこととなり、米國人のドー
 ルといふ市民が、假政府の大統領に選まれ、米國の保護を受けるとい
 ふ理由の許に、舊王宮であつた政廳の屋上には米國々旗を掲揚し、米
 國の軍隊によつて護衛せられることとなつた。
 當時同國には二萬五千人の我が居留民がゐたので、その保護の爲

策す はかる
 客死 旅先で死ぬ
 紛擾 みだれる

投錨
いかりをおろす、船をとめる

碇泊
船がとまつてゐる

輕舉妄動
かるはずみのことをする

斷乎として
おもひ切つて

軍艦浪速が、同國の首都ホノル、港へ急派せられた。さうして同艦の艦長は東郷大佐即ち今の元帥その人であつた。二月二十三日ホノル、港へ投錨すると同時に、東郷艦長は同乗員を集め一場の訓示を與へた。

「一同へ一言する。改めて申さずとも、諸氏は既に充分の覺悟があると思ふが、本艦が當地に碇泊してをるのは皇國領土の一部がこへ延長したと意義を同じくするものがあることを忘れてはならない。この觀念よりして我々の責任は、一層重大となるのである。随つて今後變亂等の有無に拘らず、我々の一舉一動は、直ちに御國の品性にまで、影響を及ぼすものであることを覺悟し、輕舉妄動を慎むと同時に、いよく、決行の場合には、少しも躊躇することなく、斷乎として進むべきに進み、以て皇國武人の本領を完うせねばならぬ。」

これが終ると直ぐに諸士官を艦長室に集め、事變が起つた際に取

矮軀

小さいからだ

清楚

すつきりして

ゐる

落暉

夕日

水天髣髴

水と空とのさ

かひがつかぬ

様にぼんやり

してゐる

遊子

旅にある人

るべき方針、領事館並に居留民保護に關する配置、準備等を決定し、他をしてその敏速なるに驚かしめた。

この日の黄昏時、紺の背廣服に、麥藁帽を戴いた矮軀清楚の日本紳士があり、埠頭の方より徐々と歩をキング街に移し、今し革命黨によりて占領せられをる舊王宮の邊に出たが、米國旗翻る宮殿を仰いで感慨に堪へざるものゝ如く、去りがてに暫時佇んでゐた。折しも落暉は名残を水天髣髴の間に留めて、四邊次第に紫色に暈され、椰子の葉末に夕風音信れて、多感の遊子の涙を誘ふ、淋しくも哀れの光景中に立つ件の紳士はあまたたび歎息しつゝあつたが、側を過ぎようとしたり日本水兵は、彼を見ると忽ち直立不動の姿勢を取り、擧手注目の禮をなした。彼とは言ふまでもなく東郷浪速艦長であつたのだ。

二

間も無く有名な禮砲事件といふものが起つて來た。これは他でもない假政府の大統領に對し禮砲を放つや否やの問題で、東郷艦長

拒絶
はねつける、
ことわる

嚙矢
はじまり

さらぬだに
さうでなくて
さへ

は斷乎としてこれに反對し、
「假政府といふやうな譯の分らぬもの、大統領に禮砲を放つなど
は以ての外だ、東郷は絶対に拒絶する。」
かう言ひ出したが最期、骨が舍利になつても承知せぬ例の氣性だ
から、總領事を始め領事館員等は手古摺り抜いてしまつた。これが
元帥の布哇に於ける痛快外交の嚙矢で、その活躍振は爾後續々と展
開し、以てハワイ王國の滅亡史に一異彩を添へたのである。
當時ホノル、港内には米國艦隊司令長官スカレット少將が、ボ
ストン・モヒガン・アリアンスの三艦を率ゐて碇泊してゐたので、ド
ル假政府大統領は、一日旗艦ボストン號にスカレット司令長官を
訪問する事になり、その旨浪速にも通知し來り、定規の禮砲發射を希
望した。さらぬだに假政府に對して虫醋を走らしてゐた東郷艦長
が、何條これを承引しよう。一言の下に魚膠も無く謝絶して悠々納
まり返つてゐた。

嘖嘖
樂聲のさわや
か

炯々
光りかゞやく

豫定の當日ドル大統領は、得意滿面棧橋より汽艇に乗り、ハワイ
國旗を翻してボストン號に向つた。さうして同艦に着するや、嘖嘖
たる樂の音起り、更に辭去の際は、米艦三隻より二十一發の禮砲を放
つたので、砲煙港内に漲り頗る盛觀を呈した。その中に於てわが浪
速のみは、常にも増して艦内静まりかへり、艦橋上には眼光炯々たる
東郷艦長が、雙眼鏡を手にしてノソリノソリ、歩を移し、折しもその附近
を通過する、ドル大統領の乗艇を見下して、片頬に笑を含んでゐた。
禮砲謝絶はこの時ばかりでは無かつた。浪速が五月中旬一旦本
邦に歸り、同年末再度渡布し翌二十七年一月十七日となるや、假政府
では、この日を以て建設一週年の祝典を舉ぐることに決し、その外務
大臣より在港の各國軍艦に對し、
「滿艦飾を施したる上、正午禮砲を放ちて祝意を表されたし。」
と、至極虫の善い希望を依頼して來た。東郷浪速艦長は例により、總領
事の相談に耳も貸さず、

「お断りする。」

の一言に刎ねつけ、加之御丁寧にも、その旨を在泊の英米兩國軍艦に通知したから、皮肉ではないか。

やがて十七日となつた。陸上では假政府の手に依りて、祝意を表する種々の裝飾施され、色々の催物等もあつて、市中非常に賑つたが、それに引替へ港内はひっそり閑として、何一つ常と變りし事なく、わが浪速に倣うて英米の各艦も、滿艦飾は勿論一發の禮砲をも放つものなく、沈黙の裏にこの日は暮れゆき、唯浪速の艦長室に於ては東郷艦長が、或る意味の祝杯を舉げたといふことである。

—小笠原長生—

10 日章旗

日章旗はわが大日本帝國の國旗であります。諸外國の國旗にそれ／＼大切な意味が含まれてゐるやうに、日本の國旗にも深い意味

があります。私は、今、わが日章旗を色の上からと、地理の上からと祭祀といふことの上からと、國體の上からとに分けてお話致さうと思ひます。

まづ色の上からいへば全體色そのものは、ただ、赤いのが赤く、黒いのが黒いまでで、何といつて、別段意味のあるものではありません。しかし、その色を見る人には、種々の感じを起させて、それが色の意味のやうに思はれるのであります。さうしてその感じは、人々によつていくらかの相違はあるにしても、大體においては一致して居ります。

わが日章旗は、白地に赤てゑがかれてあります。その白色は、至つて汚れない清淨潔白の意味を表はして、實に結構な色合であります。西洋ではこれに静とか、平和とかいふ意味を寓せて居ります。それは、軍の時の降参旗も、この色であります。これは二心のないことを表すものらしいのです。赤色は、日本も、支那も、西洋も、皆おなじ

清淨潔白
きよく正しい

赤心丹心
まごころ

意味をもたせて誠を表します。赤心丹心などいふ語も、これらの意味から出たのでせう。西洋では、また熱心といふ意味を、これにもたせて居ります。熱の極は劇しくなり、それからして、危ないといふことにもなるので、すべての警戒の標などにも、赤色が用ひられてをります。そこで、日本の國旗は、その熱心、その誠の魂であるから、「いざ破裂」といふ、曉は、ひどくあぶないものであるが、平和の白色でこれを包んであるから心配はないのです。しかし外國人の仕向によつては、いつ破裂して、彼等を驚かすかも知れませぬ。これ全く日本人のきつい氣性を表した、好い標本ではありませぬか。

地理上からいへば、日本は東に位して居る、日の出る國であります。日章旗はこの意味をも表して居ります。しかも太陽が東から出て、次第にその光を西に及すやうに東の勢力を益、西に及さうとする、進取の氣性が籠つて見えます。

つぎに祭祀上の事ですが、いづれの國の國旗も、みな祭祀の意味を

欽仰
ぐたとびあふ

天壤無窮
天地と共にきはまりない

普く
すみんぐまで
もれなく

含んで居ります。祭祀といふ語がよく當つて居らぬなら、敬神といつても宜いのです。

皇祖天照大神は、また日の神と申します。その日の神の御影に象られたのは、知らず識らずの間に、神の御護があるやうな心持がして、國民の欽仰の念を強むるものと思ひます。

國體の上からいへば、わが日本は、上に萬世一系の天皇を戴いて、その天壤無窮であることは、恰も太陽が、始もなく、終もなく、また一つの缺點もなく、眞丸に輝いて居るやうなものであるから、これに優つたよい章は他に決してあるまいと信じます。

これは私一人の考であるが、つまり日本の國旗は、いかなる點からしても言ひぶんのない章と思ひます。

どうか、この國旗の精神を全國に普く及して、國民の愛國心を引き立て、日章旗の名譽を海外へまでも輝きたいと存じます。

—松波仁一郎—

一一 安宅

ゆゑしき
容易でない

時しも頃は春の初め、風まだ寒き北國路を、いたはしや義經は、兄頼朝の疑をうけ、奥州さして落ちて行く。主從僅かに十二人、辨慶を先達^{だち}に、山伏^{やまぶし}姿^{すがた}に身をやつし、日數程經て加賀國安宅^{あな}の港に着きにけり。義經「いかに辨慶、旅人等の噂^{うわさ}によれば、安宅には特に關を設けて、山伏をきびしく取調ぶる由、如何にすべきぞ。」

辨慶「これはゆゑしき御大事なり。きつとこれにて御工夫あるべし。」

人々「いや、いや、何程の事かあらん。たゞ打破つて御通りあるべし。」

辨慶「いや、打破らんは易けれども、大事の前の小事なれば、成るべく穩^{やす}かなる手段を取りたし。」

義經「然らば辨慶、ともかくも其の方の工夫に任せん。よろしく計ひくれよ。」

辨慶「畏^{かしこ}つて候。先づ考へ出したることは、我等かく山伏に身をやつ

笈
山伏の背に負
ふもの
げに
まことに

勸進
寺院建立の寄
附のすゝめ
殊勝
けなげ
不和
仲わる

せども、包みがたきは我が君の御品格なり。畏れながら、暫く強^{つよ}力に御身をやつされ、御笠深く召され、我等の笈^{かぶ}を負ひて、わざと後にさがつて御通りあれかし、さなくば忽に見出され候はん。」

義經「げに、これは尤もの事なり。」

姿をやつし、主從は、やうやく關に近づきて、通らんとすれば、關の役人富樫^{とがし}左衛門、

富樫「やあく、山伏、關なるぞ。名をなのれ。」

とぞ呼ばはりける。

辨慶「承りて候。これは奈良東大寺建立^{たんとく}の爲に、北陸道^{ほくりく}を勸進^{くわんじん}する山伏にて候。」

富樫「それは殊勝^{しゆしょう}の事なれども、山伏なるからは此の關は通しがたし。」

辨慶「して、其のいはれは。」

富樫「さればなり。頼朝、義經御不和により、義經殿には山伏と姿をかへて奥州へ落ちらる、由、故に諸國に新關を設けて、山伏をかた

く止むるなり。一人も通しがたし。」

辨慶「承つて候。しかし似而山伏をこそ止めらるゝならぬ。まことの山伏を止めたまふ必要は候はじ。」

富樫「あらむづかし。論より證據なり。まこと東大寺建立の勸進ならば、勸進帳のあるべき筈ぞ。こゝにてそれを讀みあげられよ。某これにて聽問せん。」

辨慶「何と、勸進帳を讀めとや、心得申して候。」

もとより勸進帳のあらばこそ、笈の中よりあり合せの卷物一つ取出し、勸進帳と名づけつゝ、即智をもつて文を綴り、まことしやかに聲高々と、天も響けと讀み上げたり。富樫つくづく聞きすまし、

富樫「もはや疑は晴れて候。御通り候へ。」

辨慶「かたじけなく候。」

げにや紅は園生に植ゑてもまぎれなし。後に従ふ強力を、富樫目早く見とがめて、

即智
そのばのきて
ん

富樫「いや暫く。その強力は通しがたし。とゞまれ。」

とのゝしりぬ。すは我が君をあやしむは、一期の浮沈と仰天し、皆一同に立ち止まる。

辨慶騒がず、そらとぼけ

辨慶「やい、強力め。何とて早く通らぬぞ。」

富樫「いや、それはこなたより止めたるなり。」

辨慶「そは又何故。」

富樫「あの強力が姿、義經殿に似たるゆゑなり。」

辨慶「奇怪千萬。義經殿に似たりとや。しか言はるゝ強力めは、一生の名譽ならんが、さりとては腹立たしや。けふのうちに能登境まで行かんと思へばこそ、強力をやとひたるに、僅かの笈を重げに負ひて、人に後るればこそ、貴人かとも怪しまるれ。憎さも憎し、いでこらしめてくれん。」

金剛杖をおつ取つて、さんぐに打擲す。

打擲
うつたりなく
つたりする

これはと驚く人々を、辨慶目にて制し止め、尙も激しく打据うる。
 富樫やうやく疑念をとき、
 富樫「これはわれ等が誤なり。その強力には構ひなし。とくく」
 同御通りあれ。」
 いふに人々ほつと息、毒蛇の口を逃れし思、さらばくと立ち上り、關
 路をあとにしづくと奥州さして下りけり。

——坪内逍遙——

一一 日光より

山舒水緩
 山の勾配はゆるやか、水の流れもゆるやか

去る二十六日午前十一時、上野發の列車にて小春の田舎三十里を瞥見しつゝ、點燈頃日光に着き、翌日中禪寺へ向かひ候。その間三里、半途の清瀧までは、いはゆる山舒水緩の境にて、他の奇なく候。清瀧より足尾街道と岐れて右折し、始めて山間に分入り、馬返の山村を過ぐれば、道は高峰の間に入りて、頭上

落暉
 入日の光

の青天布よりも狭く、大谷川雷の如く脚底に吼え候。これより中禪寺湖に到るまでの一里は、錦繡の山に候。楓漆山柿、栗かば、櫻等燃えに燃えて、黄焰紅火眼もあやに候。松檜もみなどの緑のちらほら入交りたるも、一入の眺に候。巖より巖に渡す獨木橋を岩魚釣る男がびく提げて行くも、そのまま畫に候。道は山色水聲の間を通じて、一步々々仰ぎ上り候。ふと頭を上げれば、夕陽火の如く左岸の諸峰を炙つて、半峰以上は赫々として燃えんとするに、右岸の諸峰は落暉に背き薄紫に闇み、ありとも見えぬ山腹の炭焼小屋より、一條の白煙縷縷として立昇るなど興味饒く候。華嚴の下流と方等の下流と落合ふ邊にて、金髮碧瞳の西洋婦人が籐椅子に乗りて來るに逢ひ候。その後より、夫なるべく、立派なる西洋紳士が太き栗毛の馬に乗りて來り候。更に上るほどに、一曲の佳歌頭上に起りて、坂を曲れば、歌の主なる十

二三の小娘が炭負へる馬追ひ來るに逢ひ候。赤襟襦袢に白手拭を被り、草鞋股引手甲の姿かひくしく、馬背に一枝の紅葉を挿したるなど、晝にも歌にもしたき風流に候。方等の瀧見茶屋を過ぎては何人にも逢はず、寂しきことに候。木の間越しに光りし夕日の山は薄れ行きて、夕霧谷間よりはひ上り、日暮れかゝり候。何處ともなく響く瀧の音、わが踏む落葉の外には何もなく、秋山の黄昏身にしみて覺え候。詩など吟じつゝ、行くうちに、羊腸の坂盡き、疎林開けて、一面の明鏡白く夕闇に光り候。中禪寺湖にて候ひき。當夜は湖畔の宿に水聲を聞きて眠り、その翌日、山を下りて日光祠に賽し候。何やら滿腹の後に甘煮をふるまはれたる心地にて、勿々看過いたし候。

不具

—徳富健次郎—青蘆集—

羊腸
うねりうねつてゐる

新京
滿洲國の首府

蹄鐵
馬の足に打つた
たかなぐつ
象徴
しるし

羊群
ひつじのむれ

一三 新京

新京は馬車の都であり、俵の都であり、そして森の都でもあるのである。

あけ方の夢を破るのもカタカタの馬車の音であり、スヤスヤと眠りにさそふのも憂々の馬車の音である。

新京の道幅はひろく、そしてコンクリー道路であるがため馬車を走らせるのに、とても氣持がよく、夏の夜などは散歩するの持つてこいである。奉天の夜が、物さわがしきものであつたのにひきかへて、新京の夜は全くものしづかにいつてもくれてゆくのであつた。

奉天できいた蹄鐵の音が、武の國のいさましい、物騒がしい象徴であつたのにたいして、ここでは蹄鐵の音が平和の音とやはらかにきかれ、森の都のしづかな色彩には、ありし蒙古のラマたちが長杆を掲げて羊群を逐ひし時代のことどもを思ひ出させるのであつた。

懷古
昔をなつかし
む
折衝地
出あふ
茫々
ひろく

移民
海外にうつり
住む民
新興
あらたにおこ
る
徑路
すじみち

舊露
昔のロシア

この懷古深い蒙古の川、伊通河を中心として、長春が發達したのは僅かに百年足らずである。それが、日・支・露の三國の折衝地となつたため、茫々大海の如き草原が近代的建築を以て充たさるに至つたのであつた。

柳はみどり、プラタナスも濃きみどりを加へて、この歐羅巴に見る様な、のんびりした文化の都を緑の色で塗りつぶしてをる。

蒙古王領より山東移民の手に。それから三國の國際的折衝地へ。國際的新興都市より滿洲の首都へ。

かうした徑路をたどつて今や新興の氣分が縦横に滿ちあふれてをる。だが、ホテルの窓から更けてゆく夜の靜けさを、蹄鐵の音ともにしづかに味ふことは、だんだんできなくなるさびしさを、私は思ひつつあるのであつた。

私が、新京の停車場に立つたとき、そしてそのひろびろとした廣場に久しぶりに夜の一呼吸をしたとき、やつぱり舊露の匂ひもするな。

と思つた。

しかしながら、ヤマトホテルの玄關をおとづれて、その上を下への騒ぎになるほどと、建國の熱氣を一息ふつかけられた氣持にかはつてしまつたのであつた。

このホテルは、人口が十二三萬ある新京市街としては、すこし分にはすぎたるの感じもあつたが、しかし、日・露・支・三國折衝地として見れば、これはむしろ小さすぎるのであつた。私が、長春にいつたときは、リットン氏一行が、すでに引上げてゐたあとであつたが、彼等の御大名行列では、部屋の数がとても不足して困つたといふ。それなればこそ、國都建設委員會もこのごろ設けられて、こんどは百五十萬の人口を豫定して、現在の都市より南方へ、三里四方の大都市計畫が出來たのであつた。

そして、その計畫の内容をきいて見れば、家屋の外様式は古代の滿洲氣分をとりいれ、内部は近代洋式とし、そして市の一郭には珍しく

一郭
一とこ

賭博 かけごと
 企畫 くはだて
 柳の花

も賭博場さへ設くるつもりだといふ。それに競馬場、劇場など、いやしくも歡樂氣分を十二分ににじみ出ださせる粹な都とする企畫であることによつて、柳の絮のふる風流は片つ端からこはされて行くであらう。

伊通河を中心にして集まつた東蒙古の部落は、いつしか滿人の村落になつてしまひ、漢人の都會になつてしまつた長春であつた。そして今回の滿洲事件の重要な原因の一をなした萬寶山事件が、また伊通河を中心とする鮮人たちの水田經營の問題にあつたのであつた。

——滿鮮——山本實彦——

一四 農人形

水戸の常磐公園は我が國三公園の一と稱せらる。その小高き丘陵に立つ時は、仙波沼を隔てて遠く一帶の郊野を雙眸の中に收むる

行廚 べんたう
 歡娛 たのしみ
 鬻ぐ

雅致上品 なおもむき
 うる
 稼穡 田をたがやす

ことを得べし。園は烈公德川齊昭の創設せしところ、名づけて偕樂園といふ。これ民と偕に樂しむといふ義に取れるなり。されば、常に土民の來り遊ぶに任せ、花蔭、行廚を披きて一日の歡娛を竭さしめ、月下、瓢を傾けて一夕の清遊を縦にせしめしといふ。

公園に於ては、今もなほ素燒の人形を鬻ぐ。その形は、結髮の老農が積藁の側に座して、笠をその前に置ける狀に取る。製法極めて粗なりといへども、頗る雅致に富めり。世人呼んでこれを「烈公の農人形」といふ。齊昭、居常深く心を農事に致して、屢偕樂園中の小亭に登臨して、親しく稼穡の勞苦を察しき。嘗て銅を以て農人形を鑄せしめ、常にこれを座右に置けり。その食膳に向ふや、必ずまづ初穂の意を以て一箸の飯粒をこれに供へ、然る後に食するを例とせり。

或時、齊昭は、

朝な夕な、飯食ふごとに忘れじな恵まぬ民に恵まるゝ身を

といふ一首の和歌を侍臣に與へて謂へらく、「古より、賢君は民を見

勸農
農業をすすめ
る

菟裘
魯の公の隠居
した地名より
隠居の意に用
ふ

ることなほ慈母の赤子に於けるが如し。』といへり。されど、我は少しくこれに異なりて、百姓をば我が乳母なりと思ふなり。我は百姓に向ひて何等の憐みをも施さざれども、百姓は我がために命を繋ぐべきものを與ふ。その恩や乳母と何の擇ぶところかあらん。」と。爾來、侍臣等はこの農人形を「お百姓」と呼ぶに至れりとぞ。今鬻ぐところの農人形はこれを模造したるものなり。古人の意を勸農に用ひしこと、眞に懇切なりといふべし。
齊昭の祖先義公德川光圀も、また嘗て菟裘の地を水戸を距ること北方數里の太田郷西山といふ處に擇び、暇ある毎に農民を此處に引見して、親しく農事を談じきといふ。庵は西山莊と稱し、庭前に心字の池あり。池を隔てて谷あり山あり、春秋の觀賞兩つながら好し。名づけて櫻が谷、觀月山といふ。室は廣さ十數人を容るゝに過ぎず。殊に書院との間に全くその闕を撤したるは、貴賤の別を離れ、親しく農民と談話を交へんとする意に出でたりと聞く。齊昭の精神は多

度量
心の大きさ

添書
紹介状

く光圀より得來りしなり。その意を農事に用ひしもまた前後相承けたりといふべし。

* * *

——田園都市——

明治天皇御製

山田もるしづが心はやすからじ

種おろすより刈りあぐるまで

一五 西郷の度量

おれが始めて西郷に會つたのは、兵庫開港延期の談判委員を仰付けられる爲に、おれが召されて京都にゆく途中の大阪の宿であつた。其の時、西郷は御留守居格であつた。轡の紋の付いた黒縮緬の羽織を着て、なか／＼立派な風采だつたよ。坂本龍馬がかつておれに「先生が屢、西郷の人物を賞せられるから、拙者も行つて會つて來るにより、添書をくれ。」といふから、早速書いてやつたが、其の後、坂本が薩摩

鑑識
見わける力

權謀
かけひき
小籌
小さなはかり
ごと

截然
はつきり

から歸つて來て言ふには、「成程西郷といふ奴は分らぬ奴だ。少しく叩けば少しく響き、大きく叩けば大きく響く。若し馬鹿なら大きな馬鹿で、利口なら大きな利口だらう。」と言つたが、坂本もなか／＼鑑識のある奴だよ。

西郷に及ぶことの出來ないのはその大眼識と大誠意とにあるのだ。おれの一言を信じて、たつた一人で江戸城に乗込む。おれだつて事に處して多少の權謀を用ひないことはないが、唯この西郷の至誠はおれをして相欺くに忍びざらしめた。この時に際して、小籌淺略を事とするのは、却つて此の人のために腸を見透されるばかりだと思つて、おれも至誠を以て事に應じたから、江戸城の受渡しも、あの通り立談の間に済んだのさ。

西郷は今言ふ通りに實に漠然たる男だつたが、大久保はこれに反して實に截然としてゐたよ。官軍が江戸城に入つてから市中の取締が甚だ面倒になつて來た。これは幕府が倒れて、新政がまだ布か

大度・洪量
大きな度量

れないから、丁度無政府の姿になつたのさ。然るに大量なる西郷は、意外にも、實に意外にも、此の難局をおれの肩に投掛けておいて行つてしまつた。「どうかよろしくおたのみ申します。後の處置は勝さんが何とかなさるだらう。」と言つて、江戸を去つてしまつた。此の漠然たる「だらう」にはおれも實に閉口した。これがもし大久保なら、「これはかく、あれはかく。」と、それ／＼談判して行くだらうに、さりとはいふは餘り漠然ではないか。併し、考へて見ると、西郷と大久保との優劣は此處にあるのだよ。西郷の天分の極めて高い所以は實に此處にあるのだよ。西郷はどうも人には分らない所があつたよ。大きな人間程そんなもので……小さい奴ならどんなにしたつて、すぐ腹の底まで見えて了ふが、大きい奴になるとさうでない。

西郷の大度・洪量に就いて、維新當時の模様をもう少し細かに言ふと、官軍が品川まで寄せて來て、今にも江戸城へ攻入らうといふ際に、西郷は、おれが出した僅か一本の手紙で、芝田町の薩摩屋敷までのそ

のそと談判に遣つて來るとは、なかなか今の人では出來ないことだ。あの時の談判は實に骨だつたよ。官軍に西郷がゐなければ、話はとても纏らなかつたらうよ。其の時分の形勢といへば、品川からは西郷などが來る、板橋からは伊地知などが來る。江戸の市中では今にも官軍が乗込むといつて、大騒ぎさ。併し、おれは外の官軍には頓着せず、唯西郷一人を眼に置いた。そこで、今話した通り、極短い手紙を一通遣つて、「雙方何處にか出會ひたる上、談判いたしたい。」との旨を申し送り、又「其の場所は、即ち田町の薩摩の別邸がよからう。」と、此方から選定してやつた。すると、官軍から早速承知したと返事をよこして、愈、何日の何時に薩摩屋敷で談判を開くことになつた。當日、おれは羽織袴で馬に騎つて、從者を一人連れたばかりで薩摩屋敷へ出掛けた。先づ一室へ案内せられて、暫く待つてゐると、西郷は庭の方から、古洋服に薩摩風の引つ切り下駄を穿いて、例の熊次郎といふ忠僕を從へ、平氣な顔で出て來て、「これは實に遅刻しまして

失禮。」と挨拶しながら座敷へ通つた。其の様子は少しも一大事を前に控へたものとは思はれなかつた。

自家撞着
言ふことが合
はない
屯集
あつまる
果斷
思ひきつて事
をきめる

さて愈、談判になると、西郷は、おれの言ふことを一々信用してくれ、其の間一點の疑念も挾まなかつた。「色々むづかしい議論もありませうが、私が一身にかけてお引受します。」西郷の此の一言で、江戸百萬の生靈も、其の生命と財産とを保つことが出來、また徳川氏も其の滅亡を免れたのだ。若しこれが他人であつたら、「いや貴様の言ふことは自家撞着だ。」とか、「言行不一致だ。」とか、「澤山の兇徒があるの通り處々に屯集して居るのに、恭順の實は何處にあるか。」とか、いろいろ喧しく責立てたに違ひない。萬一さうなると、談判は忽ち破裂だ。併し、西郷はそんな野暮は言はない。其の大局を達觀して、而も果斷に富んでゐたには、おれも感心した。

この時、おれが殊に感心したのは、西郷がおれに對して幕府の重臣たるだけの敬禮を失はず、談判の時にも、始終坐を正して、手を膝の上

天空海濶
ひろくとし
てある

に載せ、少しも戦勝の威光で以て、敗軍の將を輕蔑するといふやうな風が見えなかつたことだ。

其の膽量の大きいことは所謂天空海濶で、見識ぶるなどといふことは固より少しもなかつた。あの人見寧といふ男が、若い時分に自分の處にやつて来て、「西郷に會ひたいから紹介狀を書いてくれ。」と言つたことがあつた。所が段々様子を聞いて見ると、どうも西郷を刺しに行くらしい。そこで、おれは人見の望み通り紹介狀を書いてやつたが、中には、「此の男は足下を刺す筈だが、兎も角も會つてやつてくれ。」と認めて置いた。それから、人見はぢきに薩州へ下つて、先づ桐野へ面會した。桐野も流石に眼がある。人見を見ると、其の舉動が如何にも尋常でないから、私かに彼の西郷への紹介狀を開封して見たら、果して今の始末だ。流石に不敵の桐野も之には少しく驚いて、直様委細を西郷へ通知してやつた。所が、西郷は一向平氣なもので、「勝からの紹介狀なら會つて見よう。」といふことだ。そこ

絶倫
なまからぬ
きでてゐる

で人見は翌日西郷の屋敷を尋ねて行つて、「人見寧がお話を承りに参りました。」と言ふと、西郷は丁度玄關に横臥してゐたが、其の聲を聞くと、悠々と起直つて、「私が吉之助だが、私は天下の大勢などといふやうなむづかしいことは知らない。まあお聞きなさい、先日は私は大隅の方へ旅行した、其の途中で腹がへつてたまらぬから、十六文で芋を買つて喰つたが、たかが十六文で腹を養ふやうな吉之助に、天下の形勢などが分る筈がないではないか。」と言つて大口を開けて笑つた。所が血氣の人見も此の出し抜けの話に氣を吞まれて、殺すどころの段ではなく、挨拶もろく／＼得せず歸つて来て、「西郷さんは實に豪傑だ。」と感服して話したことがあつた。知識の點に於ては外國の事情などは却つておれが話して聞かせた位だが、其の氣膽の大きいことは此の通りに實に絶倫で議論も何もあつたものではなかつたよ。

——勝海舟—氷川清話—吉本襄撰著による——

一六 南洲遺訓

詐謀
いつはりの
かりごと

事大小となく正道を踏み、至誠を推し、一事の詐謀を用ふべからず。人多くは事の差支ふるときに臨み、作略を用ひて一旦その差支を通せば、あとは時宜次第工夫の出来る様に思へども、作略の煩きつと生じ、事必ず敗るゝものぞ。正道を以て之を行へば、目前には迂遠なる様なれども、さきに行けば、成功は早きものなり。

道は天地自然のものにして、人は之を行ふものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給ふゆゑ、我を愛する心を以て人を愛するなり。

人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして己を盡し、人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ねべし。

己を愛するは善からぬことの第一なり。修業の出来ぬも事の成らぬも、過を改むることの出来ぬも、功に伐り驕慢の生ずるも、皆自ら

愛するがためなれば、決して己を愛せぬものなり。

過を改むるには、自ら過てりと思はゞ夫にて可なり。その事をば棄てて顧みずして、直に一步踏み出づべし。過を悔ひ取繕はんとして、心を苦しむるは、譬へば茶碗を破り、その破片を合はせ見ると同然にして無用のことなり。

命もいらぬ、名もいらぬ、官位も金もいらぬ人は、始末に困るものなり。この始末に困る人ならでは、艱難を共にして國家の大業は成し得られぬなり。

道を行ふ者は天下舉つて毀るとも足らずとせず、天下舉つて譽むとも足れりとせず。自ら信ずること篤きがゆゑなり。

天下後世までも信仰悦服せらるゝものは、只是、一箇の誠なり。古より父の仇を討ちし人その數擧げて數へ難き中に、獨り曾我兄弟のみ、今に至るまで兒童婦女子までも知らざる者のあらざるは、衆に秀でて誠の篤き故なり。誠ならずして譽めらるゝは、僥倖の譽なり。

五常
仁・義・禮・智・信

誠篤くば、たとひ當時知る人なくとも、後世必ず知己あるものなり。青年が先輩の所説を聞くに當りては、先づ自ら質問を起すべし。己に疑あり、進んで長者に質さば始めてその益を受くべきなり。一家の親睦を計るには、世人は多く人倫五常の道をいふ。然れどもこれは當然の看板のみにして、今日の用に益なく、怠惰に墜ち易し。速かに手を下すには、慾を離るゝこと第一なり。一つ美味あれば一家舉つて食し、衣服を製するにも、必ず良きを長者に譲り、自己を顧みず、互に誠を盡すべし。たゞ慾の一字より親族の親しみも離るゝものなれば、その根據を絶つこと肝要なり。されば慈愛自然に離れざる様になるものなり。

——南洲遺訓——

普通學科 歷史

第一 我が建國の體制

一 我が國體

萬世一系の天皇
金甌無缺の國體

光輝ある歴史 我が大日本帝國は、古より、上に萬世一系の天皇が、まして國家を統治し、臣民を愛撫したまひ、下に忠勇なる臣民があつて、よく皇室及び國家を保護し、未だかつて一度も外國の侮りを受けたることがない。實に世界は廣く、國は多いけれども、我が國の如く、古き建國の歴史を有ち、美しい國體を保つて、歲月と共に國運の圓滿なる發達を遂げた國はその類を見ない所である。われ等は、この光輝ある國史を緋いて、更に深く我が國體の尊嚴を悟り、且つ我が國が僅々數十年にして一躍世界一等國の列に坐するに至つた國運發展

の過程を究めよう。

國體 神代の昔、伊弉諾尊、伊弉冉尊の二神が、はじめて我が大八洲國を造りたまひ、その御子、天照天照大神は、御子瓊瓊杵尊に三種の神器を賜ひ、この國土に御降しになつた。この時

葦原五千百秋之瑞穗國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就いて治らせ。行きくませ。實祚の隆えまさんこと、當に天壤と窮りなかるべし。(日本書紀)

と仰せられた。これより、神勅のまゝに萬世一系、御歴代の天皇は、三代三種の神器を御するしとして皇位を繼承せられ、第一神武天皇が、橿原の宮に即位の大禮を擧げさせられてより、こゝに凡そ二千六百年、君臣の分は儼然として定まり、國礎長に固まつて動くことがない。帝國憲法第一條に『大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス』と明記されてあるのは、實にこの神勅に基き、炳として日星の如き事實を條文としたものである。これ實に世界萬邦に類を見ない所である。

國體と憲法

世界無比の國體

愛民の君
忠君の民

國體の成因

さて、かゝる世界無比の國體が我が國に成立したのは、教育勅語に仰せられてゐる通り、天照大神以來、歴代の天皇が臣民を愛したまひ、臣民もまたよく皇室に忠誠を勵んだからである。外國にも愛民の君や、忠君の民がないわけではないが、外國の君臣の關係は大抵利害の上に成立してゐるから、兩者の利害が一致してゐる間はよく和合するが、一度相反すると争を生ずるに至るのである。我が國は大正天皇が即位に際して仰せられた通り、義は君臣なれども、情はなほ父子の如くて、愛民の聖旨と忠君の觀念が並び存して長に衰へることがない。こゝに美しい國體が成立したのである。

君臣の關係

かくの如く美しい君臣の關係が獨り我が國にのみ成立したのは何故であるか。曰く我が國民の血統を尋ねると、おほむね瓊瓊杵尊に従つて降つて來た神々及び歴代天皇の皇族の後であつて、古來、皇別、神別、蕃別等の差別はあるが、いつの間にか皆渾然と融和したのである。かつて上古に於て、歸化した百濟人の子孫、調伊

溫情的君臣關係
の成因

國家即ち家族

企い儼げん中古に於て、歸化した漢人の子孫坂上田村麻呂等は蕃別の出であるけれども、その忠烈の精神の盛なことは、敢て皇別神別のものに譲らなかつた一例である。かくして、我が國は、あたかも皇室を大家として戴き、天皇を大家長と仰ぎ奉る一大家族がこの國土に據つて國家を成してゐるといへよう。そこで君臣の間に自然と父子の如き溫情が生れた。諸外國には、君主が國家を統治するものも、國民が代表を選んで治めしめるものもあるが、何れも國體はしばしば變遷して建國當時の國體を保つてゐるものは稀である。然るに獨り我が國體は太古より微動だにせず、國家の中心は常に皇室を離れることなく、國運日に月に進んで今日の發展を見るに至つたのは、實に世界に類を見ない美しい限りである。

國民性の特色

かくの如く、君臣の關係はなほ父子の如く、また國民相互の關係はあたかも兄弟の如く、極めて強い團結力を成してゐる。かの元寇の如き國難にも君臣相一致してよく我が國家を護り、開闢

團結力の強固

皇室中心
皇位繼承

自然の風土と國民性

以來、未だ一度も外國の侮りを受けたことがない。加ふるに、我が國の山川草木は景勝美觀に富み、物質も比較的豊かであつたので、國民性おのづから溫雅に育まれて、同化力に富み、巧みに外來の文化を同化した。かの上古に於て佛教の傳來以來、輸入された大陸文化は次第に消化せられて新に國風の文化を發揮するに至り、近世に於て輸入された西洋文明は直ちにこれに融合せられて今日の如き燦然たる國粹となつたのである。實に我が國の如き宏遠なる建國の歴史を有し、美しい國體を保つて、圓滿なる國運の發展を遂げたものはこれを東西に搜り、古今に索めても全くその類を見ないのである。

國粹文化

二 氏族制度

概説 一國にしてなほ一家の如き體制のうちに育つた我が國民は、古より祖先を尊び、血統を重んずる風俗があつて、血族を基幹とする團體によつて社會を組織し、國家を編制してゐた。これを氏族制度といひ、實に我が國體の成因に大關係を有するものである。

我が國風と氏族制度

氏の構成

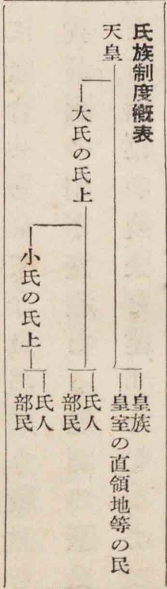
氏上

天皇の賜姓

社會組織と政治組織の一致

大臣・大連

氏と姓 氏族制度の基本は氏である。氏は各同一の祖先から出た人々の團結せるもので、一定の場所に住み、定まつた職業を有して代々子孫に傳へた。これらの氏の中には、一つの大氏(家)とその別れの分家である若干の小氏があり、大氏及び小氏は多數の氏人(族)と部民(隸屬)を含み、各その大氏又は小氏の氏上に隸屬してゐた。そして更に、小氏の氏上は大氏の氏上に、大氏の氏上は天皇に隸屬してゐた(別表を)。天皇はこれら多くの氏上に對して各、臣・連・直・首造などの名を賜はつてその尊卑を明かにした。之を姓といつて、あたかも今の爵に職業の加はつてゐるやうなものである。蘇我臣は蘇我氏の氏上でも政務にあづかり、物部連は物部氏の氏上で軍事をつかさどつた。かくて、上古では、これら氏族内の政治は、大抵その統領の氏上によつてつかさどられ、また臣・連家から朝廷に入つて大政に與るものを大臣・大連と



いひ、天皇の大政を輔弼し奉つた。そこで、當時の社會組織はやがて政治の組織と一致し、なほ全國の諸氏族は常に皇室を仰ぎて忠勤を勵み、各氏族はおのゝその業を専らにして互におかすことなく、甚だ整然とした社會國家を組織してゐた。

祖先崇拜の大義
氏神

祭政一致 上古では、氏上は氏内を治めると共に、氏人を代表して氏の祖先たる氏神を祀ることを重要なつとめとしてゐた。全國民の大氏上であらせられる天皇は、また皇祖の祀りを行はせられて、大政をみそなはせられたので、神祇の祭は政治のうち最も重なるもので、これをつかさどる中臣・齋部兩氏などは自然と社會に重んぜられた。神武天皇は大和地方を平定されるや、直ちに皇祖を祀られて、敬神の道を明かにしたまひ、ついで崇神天皇は皇祖の御靈代たる八咫鏡を大和の笠縫邑に奉安せられ、垂仁天皇は更に五十鈴川ほとりの宮に遷し奉られた。そのうつしの御鏡は之を宮中に奉安し、歴代の天皇は神器と同床共殿したまひ、大政はすべて神意に基いて行はせられ

忠孝一致

るのである。國民もまた天照大神を國家の祖神としてあがめまつり、その氏神の祭禮には、氏上はその氏人を率ゐて祭場に臨み、その祖先が君國に立てた功績を語り、嚴かに祭を行つた。そこで氏人は皆感奮して忠君愛國の精神を養ひ、おのが業にはげむと共に、祖先の名をけがさないことを誓つた。實に祖先崇拜の大義はその源を遡れば皇祖を崇め奉ることになり、歴代の天皇は皇祖の御直系であらせられるから、ひいては忠を盡すことになる。かくの如く、我が國は、古來、忠孝一致の國柄であり、天皇を現人神と仰ぎ奉ることはこの美しい國體に基く我が國民精神の世界に誇る特質である。

現人神

氏族制度の弊害

氏族制度の改廢かくて、氏族制度による社會の組織及び政治の形態は一時圓滿に行はれたが、社會の開けるにつれて漸く弊害を生ずるに至り、特に蘇我氏に至つてその極に達した。聰明なる聖德太子はその弊害を改められようとして諸般の改革を企てられたが、中道で薨じたまひ、中大兄皇子はその御志をつがれ、蘇我氏を滅ぼされて弊

制度の改革

氏族制度の廢止

害の根を斷たせられ、ついで孝德天皇を輔け奉つて、大化の改新を行ひ、且つ率先して御所有の土地人民を天皇に奉還せられたので、諸氏族もこれに倣ひ、たちまちにして全國の土地人民は天皇に歸し、天皇は直接國家統治の大權を行はせられるやうになつた。そこで、從來の氏族制度は廢れて社會の組織は一變するに至つた。その後大寶律令が完成せられて中央集權が着々行はれ、また外國文化を輸入して國運頓に進んで行つた。實に大化の改新といひ、大寶律令といひ、主として隋唐の制度を模倣したものであつたが、その骨子には我が建國の大精神は固く保たれ、忠孝節義の精神や、敬神崇祖の善美なる國風は毫も侵されることがなく、祭政一致の國是は依然として明かにされてゐた。しかし、時勢の推移に伴つて諸令制も變遷し、或はやや行はれざるに至り、特に平安時代に至つて藤原氏その權を専らにするや、政令漸く紊れるに至つたが、その形又は精神は明治維新の大改革まで遺つてゐたのである。

國粹の維持

スケレテ
フンヨウ

第二 王政復古の由來(一)——尊王論

武家政治

後鳥羽上皇の御憤り

建武中興の大業

朝廷と幕府 我が國體は、萬世一系の天皇御みづから國家統治の大權をみそなはせたまふを本質とする。然るに、平安時代の中葉より藤原氏國政輔弼の大道を紊り、武士なる階級が起つて、遂に武家の手に政權が遷り、源賴朝が幕府を鎌倉に開いてより、武家相ついて國政を執るの變態を生じた。そこで、はやくも後鳥羽上皇は王政を回復の御志があり、北條氏の專横を憤られ、遂に承久の變となつたのであつたが、御志を遂げたまふこと能はず、幕府は益々專横を極め、後には皇位繼承の御事にさへ容喙するやうになつた。ついで後醍醐天皇はその不臣の行を憤りたまひ、遂に北條氏を滅ぼして、建武中興の大業を行はせられ、後鳥羽上皇の御志を遂げられたのであつたが、未だ武家の勢力を根絶し得ない間に、足利尊氏に乗ぜられ、間もなく政權室町幕府に歸して、武家政治再び起り、以て江戸幕府に至つた。

江戸幕府と朝廷 江戸幕府は諸制度よく備はつて、中央集權の實を

公家諸法度
所司代
外戚

擧げ、封建の制度その比をみざるまでに好成績を呈した。朝廷に對しては皇居を修理し、廢れた儀式を興すなど頗る尊皇の大義を表はしたが、また公家諸法度を定めて朝廷の御事に干渉し、京都に所司代を置いて譜代大名中の俊才を之に任じ、暗に朝廷を監視せしめ、兼ねて關西地方を制せしめた。なほ藤原氏の先例に倣つて外戚となるなど大いに權勢を張つて屢々僭越の行があつた。そこで、後陽成天皇をはじめ代々の天皇その專横を御不満に思召された。しかし、一般國民は久しい武家政治になれて、將軍を知るも、上天皇の尊嚴なる國體を辨ぜず、大義名分の何たるかを知らざる者が少くなかつた。

尊王論の起因 然るに、元祿時代の前後より國學及び漢學が興隆するに伴つて、尊皇復古の思想が漸く起つて來た。先づ漢學者は、儒學の王(恰も我が皇)を尊び、霸(恰も幕府)を卑しめる主義の感化を受けて國體の尊嚴なることを説き、ついで國學者は古典國史の研究をして我

漢學の勃興

國學の勃興

光圀と大日本史
編纂

が國體の本質を説き、天皇の至尊なることを知らしめた。かくして、
兩者相まつて、大いに國民に覺醒を與へ、社會の思潮を動かした。

尊王論の勃興 尊王論の首唱者は實に徳川光圀(水戸義公)であつた。光

圀齋と垂加神道

淺見綱齋の説
山鹿素行の説

圀は好學の聞え高く、明の遺臣朱舜水(しゆんすゐ)を請じ、且つ多くの學者を集めて大日本史を編纂して、大義名分を明かにし、吉野朝廷を正統、武家方を賊と斷定し、萬世一系を以て世界に冠絶せる國體であると説き、大いに尊皇の精神を發揚し、同時にまた湊川に碑を立てて楠公の忠烈をあらはした。これについて、山崎闇齋(あやむさし)は垂加神道(すゐかかみち)といふ神學を組織して、古道(即ち愛國)復興及び王政復古の説を唱へ、當時、幕府の輔佐役であつた保科正之も大いにこれに共鳴し、垂加神道は廣く一世を風靡し、門人中にも淺見綱齋(あやみつな)の如き傑物が出て、支那古烈士の事蹟を述べて忠義の精神を鼓舞した。闇齋と同じ頃、山鹿素行は中朝事實を著はして、我が國は世界の中華なることを説いて、國民の自覺を促した。しかし、この頃までは大抵尊王論のみを説いて、未だ武家政治

竹内式部

の非を述べる者はなかつた。

尊王論の漸盛 然るに、將軍家重の時、竹内式部(しきぶ)は京都に出て、闇齋派の神道説を講じ、尊王論の實行に着手し、公家の間に大いに尊王の思想を鼓吹した。時の桃園天皇は頗る英邁な御方であらせられた。

山縣大貳

藤井右門

しかし、式部は幕府の咎を受けて放逐せられ、その後數年にして(將軍家治時)江戸に山縣大貳(だいに)出て武家政治の非を論じた。幕府は大貳を、式部の餘黨と見做す藤井右門(みぎもん)と通じて叛を謀るものとなし、これを捕へて遂に死刑に處した。また、さきに加茂眞淵は天皇親政は我が國の治道であることを力説し、日本學(やまとがく)の興隆を圖つたが、將軍家治、家齊時代に、本居宣長は古事記傳の如き大著述を公にして、日本固有の精神を明かにし、次いで平田篤胤はかかる愛國的精神を最も強く宣揚し、更に進んで復古神道を主張して一世を震動し、その多くの門人中から後に幾多の勤王家を出した。當時、高山彦九郎は四方を巡歴して尊王の大義を説き、蒲生君平(かみぶみ)は山陵の荒れたのを慨き、山陵誌を著

寛政の三奇人
林子平、高山彦九郎、蒲生君平

頼山陽と日本外史

憂國運動

憂國運動

頼山陽

歴史

一三八

はし、共にその至誠純忠は人をして感奮措く能はざらしめ、頼山陽は日本外史等を著はし、明快な文章を以て巧みに尊王論を鼓舞した。かくて、尊王運動は次第に盛になり、一方、この頃、ロシア人の東進による北邊の警報頻りに傳はり、蘭學者は海防、開國論を主張して、憂國運動が擡頭し、さしも泰平なりし江戸幕府も内外共に多事多難に際し、善處するところを知らず、その失政と相俟つて遂に急轉直下、王政復古へと進展した。

第三 西洋諸國の興隆

概説

我が國が鎖國を行つて、専ら泰平の夢を貪つてゐた間に、西洋に於ては、文藝復興期以來、旭日冲天の勢を以て隆盛し、その富強を誇つたイスパニヤ、ポルトガルも漸く衰運に向ひ、十七世紀に入つて、オランダ、ついで英佛、露米の諸強國興隆して、各、燦然たる文明の光を放ち、且つ次第に植民地を目指して海外發展をなし、遂に我が國に接

概説 第三 西洋諸國の興隆
大島市 西口町
大島市 西口町
隆盛

エリザベス時代

王權神授説

「國王の權力は神の授けたものであるから議會の干渉を許さぬ」
英國革命

権利の宣言

大ブリテン王國の建設

近して泰平の夢を醒ますに至つた。

イギリスの興隆

イギリスは、さきに、女王エリザベス治世五十年間は國會を開かず、民權を重んじなかつたが、その政治宜しきを得たので國民の信頼厚く、國勢年と共に伸張した。しかし、女王殂し(西曆一六〇三年)、スチュアート家のジェームス一世及びその子チャールス一世の治下となるや、王權神授説を唱へ、憲法議會を無視して暴政を行つたので、端なくも國會と衝突を起し、内亂の極、一時英傑クロンウエルの共和政治となつたが(西曆一六四九年)、クロンウエルは武斷政治を斷行して國力は伸張したが、施政があまりにも峻嚴に過ぎたので、國民はこれを嫌ひ(我が天保の改革に類す)、まもなく王政を復古して(西曆一六六〇年)、後ウイリヤム三世の代に於て、國會は王に迫つて、権利の宣言を承認せしめ、以て王權を制限して、言論の自由を確保し、イギリス憲政の基を成した。これより憲政の發達と共に國力愈々發展し、後スコットランドを併せて、大ブリテン王國と稱し、間もなくドイツのハノヴァー家からジョージ

一世を迎へて英國王とした(西曆一七一四年家繼時代)。これが今の英國王室の祖である。かくてイギリスは内、多難の機に會したが、常に植民政策を怠らず、外國特に強敵フランスと競争して、漸次その區域を擴張し、遂にその覇權を握つて、他日大英帝國發展の基礎を完成した。

フランス王權の確立

ルイ十四世
「朕は即ち國家なりと稱した」

フランスの興隆 フランスは十六世紀末に於て、ヘンリー四世が王位に即くに及び(ブルボン家の祖、秀吉死去の年)、宗教の争亂を鎮め、王權確立の基を開いたが、十七世紀に入つては、年を逐うて國內統一中央集權を達成し、明主賢相相次いで出で、殊に一代の明賢主ルイ十四世出づるに及び(我が家綱、網吉時代)、賢相また王を輔けて、内は中央集權を完成し、外は國威を發揚して、フランスは歐洲第一の富強を來し、文華燦然たるパリイは歐洲文化の中心地となり、その流行を支配した。しかし、ヴェルサイユ宮殿の造築を始め、王が豪奢と外征を好んだ結果、植民地の經營に留意する邊もなく、イギリスに制せられて多望な植民地を失ひ、この時、既に財政の紊亂を招來して、後の佛國大革命の遠因を成した。

スエーデンの雄飛

ペートル大帝
「皇帝は汝等のために戦ふと思つて戦へ」と兵士を勵ました
北方戦役
(西曆一七一三年)
カザリン二世

ポーランド滅亡
(約一四〇年前)

ロシアの勃興 かく、英佛二國が對峙してゐた頃、俄然北歐の天地に擡頭して來たのはスエーデンとロシアである。スエーデンは十七世紀の中頃から國力を振興して、バルト海一帯の制海權を握つてゐた。これに對し、ロシアはさきに、蒙古族の欽察汗國(キプチャク)を倒して、獨立した。莫斯科大公國は、漸次ロシアを一統して、イワン四世の時(我が信長時代)早くもシベリヤ經營に着手し、その後間もなく、ミカエルロマノフ出でて(西曆一六一三年)、ロシア建設の基礎を築き、その孫ペートル大帝の即位するに及びて(西曆一六八二年、綱吉襲職の時)、スエーデンを制壓し、英佛に對抗して北歐に雄視するに至つた。時恰もルイ十四世の極盛期である。ペートル大帝の死後、數世を経て女帝カザリン二世が即位し(西曆一七六二年)、大帝の志を繼いで益、西歐の文化を輸入し、また領土の擴張に努めた。その頃、西隣のポーランド王國は、黨争などのために非常に疲弊してゐたのに乘じて、普墺兩國と謀り、三度に亘つてポーランドを分割してこれを滅した(西曆一七九五年、高山彦九郎林子平死去の年)。

フレデリック大王

（朕は即ち國家の最高奴僕であるといつた。）

オーストリア繼承戦役

（約一八〇年前）

七年戦争

（約一七〇年前）

イスパニヤポルトガルの失敗

オランダの失敗

プロシヤの興隆 北歐に瑞露が現れた頃、兩國について漸次擡頭して來たのはドイツ帝國内のプロシヤである。十七世紀の中頃、初めてプロシヤ王國建設の基が出来、その後ベルリンに都した（西曆一七〇一年綱吉時）。かくてドイツ皇帝を援けて益勢力を伸張し、間もなくフレデリック大王即位するに及んで、プロシヤは一躍して列強の間に比肩するに至つた（我が家重の家治時代）。即ち大王は國內の充實を計ると共に、偶、オーストリアの王位繼承に干渉して孤軍奮闘よく偉功を奏し、シレヂヤを併せ、更にポーランドの分割にも活躍して、國土國富頗る増進し、遂に他日ドイツの覇權を掌握する潜勢力を培養した。

英佛の植民政策 西葡兩國はその植民政策が土地侵略を目的としたので遂に失敗し、その富強も一朝の夢と消え、十七世紀に入つて一時オランダ時代を出現したが、これも唯商利を目的とし、背後に武力を備へてゐなかつたので、英佛兩國の進出と共に制壓せられて、十八世紀の劈頭からこの兩國の植民地争奪戦となつた。しかし、フラン

フランスの失敗

イギリスの勝利

スは歐洲大陸の中央に位せるため、新興プロシヤ等との争亂に腐心したに反し、イギリスは専ら力を植民地の經營に用ひ、遂にフランスを制して、大英帝國の基を達成した。

ブラッシーの戦

モガール帝國の滅亡

英佛の印度經略 英佛二國は十七世紀の初め、各、東印度會社を建て、専ら貿易に従ひ、英人はマドラス、ボンベイ、カルカッタ、佛人はボンヂシエリー、ジャンデルナゴルを根據地とし、互に勢力の擴張を圖つた。その後、次第に競争が激烈となつて、十八世紀に入つて歐洲に七年戦争が起るや、印度にも波及して遂に戦端を開いたが、英人クライヴは佛人、印度土民の聯合軍をブラッシーに破つてより（西曆一七五七年清の高宗我が家重の時）、印度に於ける英人の地歩が確立した。當時、印度はモガール帝國の衰頹期であつたので、英國はこれに乗じて次第に侵略の歩を進め、十九世紀の中頃、土民の大亂が起つたのを機會に、モガール帝國をも滅ぼした（西曆一八五七年、ルリ來朝後三年）。この時から印度はイギリス政府の直轄となり、後英國王が印度皇帝の位を兼ねることとなつた（明治九年）。

イギリスの開拓

英佛の北米経略 北米の開拓に於ても、英佛兩國は當初から相對峙した。イギリスはさきにエリザベス女王時代にヴァージニヤを開いたが、その後、英國革命前後から本國政府の壓制を嫌つて、アメリカに移住するものが多く、第十七世紀の中頃オランダから地を割かせてニューヨークなどを建て、十八世紀の初には東海岸の中部一帯を占めて、ここに十三州が出来た。フランスは十七世紀の初頃カナダの東部に植民し、ルイ十四世の時、ミシシッピ河流域を占するに至つた。かくて、ここにも英佛の植民戦が展開され、遂に十八世紀の中頃に至つて開戦するに至つたが、當時、歐洲では戰亂(七年戰役)中であつたので、イギリスはひそかにプロシヤを輔けてフランスを牽制し、主力を植民地戦に注ぎ、フランスの海上權を奪ふと共に、軍をカナダに派して佛の堅城ケベックを陥れ(西曆一七五九年)、カナダは遂にイギリスの領有となつた。

米國獨立の原因

北米に於けるイギリスの植民は、もと政治上、宗教

フランスの開拓

イギリスの成功

上の自由を得んがために移住したものが多く、一般に自主獨立の精神に富み、大抵本國の力をかりないで自ら開拓の業を進めた。然るに、本國の政策はあまりに打算的で、さきには本國の商工業を保護するため、植民地の貿易を制限し、今また諸種の租税をも課するに至つたので、植民地の人民は大いに激昂し、紛争を生じて遂に武力の衝突となつた(西曆一七五五年)。

アメリカ合衆國の建設

そこで、移住民は會議を開き、ワシントンを

獨立の宣言
(約一七〇年前)

總督とし、西曆一七七六年七月四日(我が將軍、家治の時)、獨立を宣言し、翌年、十三州を合併してアメリカ合衆國を建て、フランクリンを歐洲諸國にやつて應援を求めた。獨立軍は初め兵器食糧に乏しく、且つ訓練も足らなかつたので敗れたが、後次第に優勢となり、フランス、イスパニヤ、オランダを始め、歐洲列國の應援を得て、遂に英本國を屈して獨立の目的を達成した(西曆一七八三年)。その後四年(我が松平定信就職の年)、アメリカ合衆國は憲法を制定し、ついで第一回國會を開いて、ワシントンを大統領に選

獨立成功

舉し、首府をワシントンに奠めた。

第四 西洋の近世文明 革新運動

革新思想

物質文明の進歩

カント

概説 我が鎖國前後からの西洋諸強國は各、國力を充實し、且つ互にその發展を策したが、同時に文藝復興時代から擡頭して來た文明は長足の進歩をなし、英佛獨露蘭の諸國何れも獨特の發達を遂げた。特に十八世紀に於て革新思想勃興して中古以來の舊思想を打破し、併せて舊制度を破壊せんとする運動が起り、純理を以て萬事を律せんとする傾向を生じ、また一方理化學の進歩は諸種の發明、發見を促し、最近文明の基礎を完成した。

二、*三* 理化學の進歩は諸國を促し、最近文明の基礎を完成した。

哲學文學 哲學は略、時を同うしてイギリスにベーコン、フランスにデカルト出で、互に一派を開いたが、十八世紀に至つて、ドイツに大哲學者カント現れ、この二派の融和を圖つて斯界に一新紀元を劃し、近世哲學の基礎を定めた。また文學では各國とも多くの文豪が輩出

ルソーの説

自然科学の發達

したが、中にもイギリスのシエークスピア、ミルトン、フランスのコルネイユ、モリエール、ドイツのレツシング、ゲーテ、シルレルなどは何れも世界的大文豪として芳名を後世に輝した。

革新文學 なほ特に記すべきものは十八世紀に起つた革新文學である。これは一に啓蒙文學と稱し、簡明流麗な文章を以て庶民の蒙を啓き、覺醒を與へ、封建時代の弊風を打破せんとしたものである。當時フランスに於て最もその弊風が甚しかつたので、革新文學の烽火は先づこの國に勃つた。即ちヴォルテールはその先驅をなし、ついで、モンテスキュー、ルソーなど出づるに及び、盛に自由民權論を唱へて、社會上政治上に大影響を齎し、フランス大革命の一大原因をつくつた。

科學 科學は迷信の衰へるにつれて漸次進歩し、十七世紀の末頃ニュートン(英)は引力の大原則を發見したが、十八世紀に至つて各種の科學は著しき進歩をなし、多くの大家が現れ、種々の發明もなされ

機械と動力の發明

た。十六・七世紀の頃、顯微鏡、望遠鏡(伊人ガリレオの發明)が發明されて、大いに科學の進歩を促し、十八世紀に至つて、避雷針(米人フランクリンの發明)、蒸氣機關(英人ワットの發明)、紡績機械(英人アークラットの發明)、種痘(英人ジェンナーの發見)等の有益な發明が行はれた。

機械工業

産業革命 この新しい機械と動力の發明とは、イギリスを中心として、急激に工業界の革命を惹起し、即ち家庭組織の手工業は工場組織の機械工業と變じ、分業と大量生産が行はれ、更に工業都市の發展、貿易の擴張を伴つて、西洋人の富力は大いに増進して、その勢力は頓とんに強大を加へた。

革命の原因

フランス革命 十八世紀に於ける歐洲各國は、共に多年の專制政治と封建の遺風との積弊に苦しみつたが、特にフランスに於ては甚だしく、ルイ十四世以來財政の困難に陥り、偶、ルイ十六世の優柔不斷と失敗は民心の離背を招いた。一方新に擡頭した革新思想、殊に自由平等を主張してアメリカ合衆國の獨立したことは、輕佻浮薄なる佛國民を刺戟して遂に暴動と化し、革命の勃發を見るに至つた。

共和政治
總裁政府

(西曆一七九九年) 普、奧等の列國はその擾亂の波及することを恐れて、これを制しようとしたが、却つて事態を悪化し、やがて暴民は王を廢して共和政治を建て(西曆一七九三年我々が松平定信時代)、暴虐非道なる革新を行つた。翌年總裁政府に變つたが、新政府に不服な者どもは亂をパリに起した。ここに一代の英傑ナポレオン、ボナパルト(二十歳)が現れて忽ちこれを鎮定して、革命の大亂は漸く終りを告げ、これよりナポレオン雄飛時代となつた。

ナポレオンの全盛

ナポレオンの活躍 フランスはその革命中、歐洲各國の同盟軍の包围を受けたが、よく戦ひ、遂に普西兩國と和した。英、奧二國は未だ敵對してゐたので、ナポレオンは奧軍を破り、且つ英國と和した。その間、ナポレオンは總裁政府を倒し、自ら執政官となつて、銳意内治に盡力し、財政の整理、産業の開發、法典の編纂など大いに政治的手腕を發揮したので、國民に敬慕せられ、遂に西曆一八〇四年(家齊の時)皇帝に選舉せられ、翌年イタリヤ王をも兼ねた。同年、多年の仇敵イギリスを

ナポレオンの末路

ブルボン王朝再興

自由主義

神聖同盟と保守主義

征せんとしてトラファルガルの海戦に破れたが、やがて、プロシヤがロシヤの援けを得て戦を開くや、忽ちその聯合軍を破り、間もなくオーストリアをも制壓して、かくて歐洲大陸の諸國は、ナポレオンの膝下に征服せられた。しかし、かくも極盛を誇つたナポレオン時代も、イギリスのみは征し得ず、且つロシヤを遠征して失敗し、ついで歐洲諸國の同盟軍に抗し得ずして退位し、エルバ島に流された(西曆一八一一年九月八日)。やがて、再びエルバ島を脱出して帝位に登つた(西曆一八一二年三月)が、同盟軍の名將英人のウェリントンとワーテルロー(白耳國)に戦つて大敗し、遂にセントヘレナ島に流され、ルイ十八世が迎へられて佛王の位に復し、さしもの大亂も全く終局した。

反動思想 フランス革命及びナポレオン戦役は自由主義の思想を喚起したが、暫く反動時代を現出し、埃普露の神聖同盟(キリスト教の教旨とす)を中心として保守主義が擡頭して、自由主義を抑壓したが、やがてギリシヤ、ベルギーの獨立となつて自由主義の勝利となり、ついでドイツ、イタリヤの自由統一をみるに至つた。

第五 清の興起 列國のアジヤ侵略

後金の建國

清朝の起

明の滅亡

滿洲族の勃興 滿洲族は金の亡んだ後は、元(蒙古族)や明(漢族)に服屬してゐたが、明が衰運に傾いた頃漸く擡頭し、明の神宗の時、その一部の酋長ヌルハチは次第にその附近諸部落を統一し、自ら皇帝と稱し、國を建てて後金と號した(皇紀二二七六年豊臣氏滅亡の翌年)。これを清の太祖といひ、今の滿洲國執政溥儀氏の祖である。やがて、太祖は明朝朝鮮の聯合軍を破り、進んで瀋陽(奉天)を取りここに都を奠(た)めた。太祖死してその子太宗繼ぐや、國號を清と改め(皇紀二二九六年)ついで朝鮮を伐つて藩屬國とし、更に南下して頻りに明を侵した。その頃、明は神宗以來の惡政のため内亂が起り、その叛賊は遂に北京(北平)に亂入して毅宗は自殺し、明は十七世二百七十七年にして滅亡した(皇紀二二〇四年)。清の統一 清の世祖(太宗の子)は明の滅亡に乗じて叛亂を鎮め、北支那を

鄭成功
〔父は明人、母は我が平戸の人〕

統一して都を北京に遷した。ここに於て、世祖は辮髮令（男子の頭髪を垂らし）を下して、滿洲の風俗に従はしめた。明の諸王は、なほ江南に據つて恢復を圖つたが敗られ、支那本部は悉く清に歸した。この時、只一人、明の遺臣鄭成功は廈門（福建）に據つてゐたが、臺灣に退き、オランダ人を逐うてこれを占領し、一意明の恢復を圖り、我が國にも應援を求めたが、我が幕府は是に應じなかつた。間もなく鄭成功は志を得ずして死し、その孫に至つて清に降つた。

清の隆盛 その後、清は世祖の子聖祖（康熙）、その子世宗、孫高宗（乾隆）に至る百三十年間は清の極盛時代で、國運の隆盛、文化の發達共に支那史上に輝き、所謂康熙、乾隆時代（家綱より家齊時代に至る間）をなした。即ち聖祖の時は内は大いに制度を整へ、亂を平定し、臺灣の鄭氏を降し、外は外蒙古、西藏をも服屬し、またロシアの侵略を防いで（ネルチン條約）大いに國威を發揚した。帝はまた學問を好み、學者を優遇したので、學術大いに振興して多くの學者輩出し、勅選せられた浩漭な書籍も少くない。中に

康熙乾隆時代

も康熙字典の如きは我が國にも傳はり廣く行はれた。次いで高宗の時には清の隆盛は最高潮に達し、内は學術を獎勵して文化發展し、外は天山南北兩路を平定し、進んでビルマ、安南、シヤム等を経略して來貢せしめ、清の版圖は元代に次いで擴張し、隆盛を極めた。また西洋人の東漸と共に西洋の學術も傳來した。

シヤム シヤムは明の末頃、國王ブラチョーソンタムは我が山田長政を用ひて、大いに國勢を振興したが、王の死後内亂が起り、長政も遂に殺された。その後百五十年を経て、國王鄭華（鄭華）に至り、國勢を恢復し、清の高宗の封冊を受けた。これが今のシヤム王家の祖である。

シヤム王家の祖

阿片戦争 英國が印度に勢力を得てから、英國商人は盛に印度の阿片を清國に輸入して莫大の利益を博した。清朝はつとに阿片の大害あるを知り、屢禁令を出したがその效なく、遂に宣宗は林則除（林則徐）を廣東に遣はし、在留英人の所有する阿片二萬箱を沒收してこれを焼き、貿易を禁止せしめた。そこで英國は大いに怒り、貿易保護を名とし

阿片禁止

南京條約

て、廣東、上海等を攻撃し、進んで南京に迫つたので、止むなく使臣を南京に遣して南京條約を結び(1)香港を割き(2)償金を出し(3)五港(上海、厦門、福州、廣東)を開き(4)對等の交を結ぶことを約した。これが清國の西洋諸國と交を結んだ始めて、以後は絶えざる内亂と西洋諸國の壓迫とのために、國力は次第に衰運に傾いた。

長髮賊の亂

長髮賊の亂 清國が阿片戰爭に敗れて國威を損するや、これに乗じてキリスト教徒洪秀全(廣東)は滿洲人排斥を名として、亂を廣西に起し(皇紀二五〇年)、頻に清軍を破つて遂に南京を陥れ、ここに據つて太平天國と號した。世にこれを長髮賊(辮髮しないか)といふ。ここに於て文宗(宣宗の子)は詔を奉じて勤王の兵を募り、曾國藩、李鴻章等は盛に賊軍を敗つたが、容易に平げることが出来なかつた。

英佛との交戦

たまたま清國官吏が廣東港に於て、みだりに英船を検査し、また佛國宣教師を殺したので、英佛聯合軍は廣東を占領し、天津、北平を陥れた。清國は恐れて北京條約(1)償金を出し、(2)キリスト教の公布を許し、(3)九龍地方を與へ、(4)新たに開港する等を結び、

佛領印度支那

やがて清國は英人の助をかりて、長髮賊を破つたので、洪秀全は自殺し、南京は陥つて(皇紀二五四年)、前後十五年に亘る大亂も漸く平定した。**フランスの侵略** 印度に於て英國に敗れた佛國は、早くより廣東地方に眼を注いで居たが、たまたま越南國が佛人宣教師を虐待したことによつて、佛國(時にナポレオン三世)は遠征軍を出してこれを攻め、遂に交趾支那をとり、カンボチャを保護國とした。しかるに清國は越南國の宗主國であると稱して戦を開いたが、却つて敗れて和を結び(明治十年)、佛領印度支那を建設するに至つた。

第六 王政復古の由來(二)——憂國運動

世界の形勢 寛永の鎖國以來、凡そ百五十年間、我が國人が東海の孤島に蟄居して泰平の夢に耽つてゐた間、世界の形勢は一變して歐洲列國は長足の進歩をなし、且つ競うて東洋に勢力を擴張せんとした。中にもイギリスは印度を經略し、支那と交易し、ロシアはシベリヤ一

英露の東進

帯を占領して我が千島を蠶食し、かくて兩國は次第に東漸して、一は南から、一は北から我が國を窺ひ、その船艦は屢我が近海に出沒して警報頻りに到るやうになつた。

蘭學の勃興 然るに、鎖國以來我が國民は頗る海外の事情に疎くなり、僅かに儒學者が幾分これを知つてゐたに過ぎなかつた。さき新井白石は我が國に漂着したイタリヤ人に就て西洋諸國の形勢を聽き、西洋紀聞を著し、少しく海外の事情を紹介した。その後、吉宗は西洋學術の有益なるを知つて、洋書の禁を弛め、また青木昆陽等は長崎に遣はしてオランダ語を修めしめた。以來、蘭學が漸く勃興し、やがて田沼時代から寛政時代にかけて蘭學は一時に興隆し、前野良澤、杉田玄白、大槻玄澤等の大家が輩出した。これらの人々は、大抵醫者であつたが、また天文、數學、地理、化學などの諸科學にも通じ、社會一般の人々に對して大いに新知識を供給し、且つ砲術や兵法も次第に改良されるやうになつて來た。

洋書の解禁

ロシアの東方經略

ロシアの東進 鎖國以來、始めて我が國と外交問題を惹き起したの
はロシアであるが、ロシアはさきにイワン四世(我が信長時代)の後、コサツク兵を先導者としてシベリヤを侵略し、早くもカムチヤツカに達し(我が家光時代)、ペートル大帝の時(我が綱吉清聖祖の時)、この半島を收めて領有し、また清國とネルチンスク條約を結び(皇紀二三四九年、清の聖祖の時)、外興安嶺以北の地を取り、これより滿洲の經略に力めると共に、露人は漸く千島列島を侵略して、後、桃園天皇安永七年(將軍家治)國後島に來た。この時、女傑カザリン二世ロシアに君臨し、頻りに我が北邊を探檢し、またイルクツクに日本語學校を設立し、我が漂流民をして日本語を教へしめ、以て侵略の機會を窺つてゐた。

林子平の海防論 かくて、西洋の形勢が次第に明かにされ、海外の形勢に注意する者も出て、且つ北邊の警報が頻りに到着したが、上下泰平の夢なほ醒めなかつた。中にも、志士林子平は書(三國通覽海國兵談)を著して大いに海防の急務を説いたが、こは當時に於ては破天荒な新説

林子平の卓見

ラツクスマンの
來航
(約一四〇年前)

北邊の警備

函館奉行

であつたので、さすがの老中松平定信も人心を惑はす者としてこれを罰した。時に光格天皇寛政四年(皇紀二四〇二年)である。然るに、子平の先見の如く、その年の秋ロシアの使節ラツクスマンはカザリン二世の命を受け、我が漂流民を伴つて根室に来て通商を請うたが、幕府は我が國法を説き示してこれを許さなかつた。寛永の鎖國以來、外國が公然交際を求めたのはこれが始めてである。

未航に刺戟せし者あり

海防論の勃興 ラツクスマンの來航に刺戟されて、有志の間に海防論が漸く擡頭し、幕府(家將軍)もまた海防の必要を悟つて、老中松平定信をして關東地方の沿岸を巡察せしめ、また近藤守重等をして蝦夷地(今の北海道)を巡視せしめ、高田屋嘉兵衛に命じて擇捉島に航路を開き、漁場を設けしめ、伊能忠敬(ただか)をして蝦夷及びその他の地方を測量せしめて地圖を作らしめ、松前氏より東蝦夷地を收め、函館奉行を置いてこれを治めしめ、更に南部津輕の兩藩に蝦夷地の警備を命じた。

露人の來寇 ラツクスマン來航の後十二年、即ち光格天皇文化元年、

露人レザノフの
來朝

間宮林藏の探檢

英艦の亂暴

露國使節レザノフはその主アレクサンドル一世の命を受け、我が漂流民を送つて長崎に來り、再び通商を請うて拒絶されるや、大いに憤り、これよりカムチャツカ在留の露人は屢、蝦夷地に來寇するに至つた。ここに於て、幕府(家將軍)は蝦夷地を收めたが、更に西蝦夷地全部を直轄とし、函館奉行を松前奉行と改め、且つ堀田正敦(若年)等をして蝦夷地を巡視せしめ、ついで仙臺會津の兩藩にも蝦夷地の警備を命じた。この頃、間宮林藏は、幕府の命を受けて樺太を探檢し、且つ今の露領沿海州地方をも踏査して歸つた。

攘夷論の勃興 露人が北邊に寇したについて、南邊に英人が現れた。當時、歐洲はナポレオンの雄飛時代で、英佛兩國は相戦つてゐたが、英艦はナポレオンの膝下にあるオランダの船艦を捕へんとして、屢、我が近海に出没し、文化五年、その一隻は突然長崎港に亂入し、我が國禁を無視してオランダ人を拘禁し、亂暴を極めて去り、その後も英船は屢、我が海岸に近づき、中には上陸して掠奪を行ふ者もあつた。ここ

外國船撃攘令

に於て、我が國民は露英人の暴狀を憤り、中には海防論に止らず、進んで攘夷論を唱導する者が出た。幕府もまた沿岸の諸侯をして文政八年(皇紀二四八五年)、外國船撃攘うちばらの令を發して、我が海岸に近づいた外國船は悉く撃ちはらしめ、以て鎖國政策の勵行を謀つた。

渡邊華山・高野長英の處罰

開港論の擡頭　されど、こは世界の大勢に背いた拙策であるから、蘭學者等はこれを憂へ、特に渡邊華山・高野長英等は各書(蘭文)を著はしてその不可なるを説いたが、我が國民はなほ醒めず、幕府(將軍家)もかれ等を處罰した。しかし、後に清國に於ける阿片戦争の噂を聞きなどして、稍、悟る所があり、仁孝天皇天保十三年(將軍家慶應)撃攘の令を緩和した。その後二年、オランダ王ウイリヤム二世は特に使節を遣はし、世界の大勢を説いて開港を勸告したが、幕府は祖宗の遺法を變ずる能はずとしてこれには應じなかつた。かくて、我が國民が將に長夜の眠から醒めんとする際、偶、米國船艦が突如として來朝し、ここに新日本建設の幕が切つて落された。

オランダ王の勸告

普通學科 地理

第一 我が國の地位

總説

我が國はアジヤ大陸の東部に位して、太平洋の中に、東北から西南へ約五千キロメートルに亘り、大弓の如く連つてゐる日本列島と、アジヤ大陸の肢脚部に位せる朝鮮半島から成つてゐる。總面積六十七萬五千平方キロメートル、總人口凡そ九千萬を有し、本國の面積、人口に於ては、ロシア、中華民國、アメリカ合衆國等に遙に劣るが、フランス、ドイツ、イタリヤ、イギリス等よりは稍、大である。住民の基幹をなす大和民族は約六千萬で、その大部分は本州、四國、九州、北海道の本土に住して、その文化は最も進み、新領土の臺灣、樺太、朝鮮の文化も近來は進歩の著しいものがある。

我が國の大部分は温帯に位し海洋に圍まれてゐるから、氣候は温和で雨量にも富み動植物はよく繁殖し、住民の活動に適してゐる。國內は山脈が多いが、山脈の間、河口、海岸に開けた盆地、平野は、地味が肥沃で農産物が多く、山地は林産物を出し、又有用な鑛産も少くない。河川は地形上急流なものが多く、灌漑、水運の便があり、水力發電に盛んに利用せられてゐる。寒暖海流の影響を受けて、水産物の産額は多い。石炭の産出が豊富であり、水力電氣の利用が盛であり、人口が稠密で勞力の供給が多いため、各種の工業が近時著しく發達して、自國産の原料品を用ふのみならず、海外から輸入した原料品を加工し、その輸出額は年と共に増加して、世界の各地に及ばんとしてゐる。

我が國は西にアジア大陸、南に南洋諸島、大洋洲、東に太平洋を隔てて南北アメリカ大陸に相對し、世界交通上の要路を占めてゐる。加ふるに海岸線は長くて良港に乏しからず、陸上の交通の發達と共に水陸の連絡も至便になり、船舶の數も多いから、世界屈指の海運國と

伍し、我が國の交通貿易は、國勢の伸張、産業の進歩と相待つて大いに發達し、輸出入の年總額は著しく増加した。

かく我が國は地理的に天然の恩恵に浴してゐる。この國土に據つて、進取の氣象に富み、勤勉なる住民が各自生業に勵精するに於ては、我が國力發展の將來は益、有望であらう。

第二 我が國の産業

農業

農業

我が國は古來瑞穂國すいごくにと稱せられ、農業を以て立國の本として來たので、今も尙國民の多數はこの業務に従事し、總戸數の四割六分(昭和七年末)を占めてゐる。然しながらその耕地面積は比較的狭く、約五百九十四萬餘ヘクタール(昭和七年末)である。農業者一人當りの耕地は約四十二アールで、諸外國の少くとも一ヘクタール以上であるのに比べると、雲泥うんねいの差がある。こゝに農業國日本の大きな悩みが

米

ある譯であるが、この惱みは耕地の集約的利用と農法の改良と副業の奨励とによつて、少くともその一部分を軽減することが出来るであらう。友邦滿洲國への移住はこの意味に於て頗る重要である。農産物は年額十四億一千七百萬圓(昭和六年)に達し、その主なるものは米・大麥・稗麥・小麥・大豆・茶葉・煙草等である。

米は國內の到る處に産出し、國民の常食として缺くことの出来ないもので、その年産額は九千九百六十萬ヘクトリツトル(昭和六年)で、農産物總額の六割強に當つてゐる。主なる産地は新潟・福岡・兵庫・千葉・茨城・山形・愛知・秋田の諸地方であるが、内地の産出のみでは到底需要を充すことは出来ない、不足分は新領土及び外國からその供給を仰いでゐる。

麥

大麥は主として表日本に産出し、その年産額は一千三百六十六萬ヘクトリツトル(昭和六年)に及び、主なる産地は茨城・埼玉・千葉・栃木・宮城・群馬の諸縣である。稗麥は主として熊本・愛媛・香川・廣島・兵庫・長崎

大豆

等の西日本に産出し、年産額一千一百八十二萬ヘクトリツトル(昭和六年)、小麥は主として福岡・茨城・岡山・兵庫・埼玉・栃木の諸地方に産出し、年産額一千一百七十二萬ヘクトリツトル(昭和六年)に及んでゐる。近時一般に米食が行はれるやうになつたので、大麥及び稗麥の産額は年々減少する傾がある。

大豆は主として北海道・岩手・茨城・鹿兒島・熊本の諸地方に産出するが、内地の需要は年々その倍額以上に達するので、不足分は殆んどその全部を滿洲國から供給を受けてゐる。

茶は静岡・岡三・重京・都鹿兒島・奈良・埼玉等、比較的溫暖の地方に産出し、



茶 摘

茶

煙草

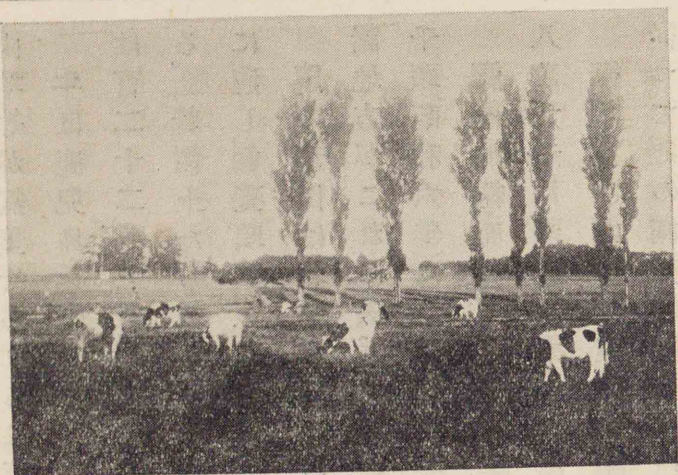
年産額三千八百三十萬キログラム(昭和六年)に達する。この外臺灣には烏龍茶を産出し、年産額一千萬キログラムを數へられてゐる。葉煙草は栃木・茨城・鹿兒島・福島・徳島・廣島を主産地とし、年産額四千三十七萬圓(昭和六年)に及んでゐるが、尙國內の需要を充すに足りな

い有様である。右の外、粟・稗・黍・玉蜀黍・馬鈴薯・甘藷等の農産物があるけれども、その産額が僅少で數へるに足りない。たゞ、馬鈴薯及び甘藷は副食物として相當重要なものであるのみならず、調理法の如何によつてはこれを主食物の代用とすることが出来るから、米・麥等の主食物の兎角不足勝ちな我が國にあつては、これらの産額の増加を研究すべき必要が極めて大である。

養蠶及び養禽

養蠶及び養禽は一般に農家の副業として營まれてゐるが、近頃はこれを專業とする者も少からず、地方の農會其の他農業助成機關の活動と相俟つて、その産額も著しく増加するやうになつた。中にも

牧畜業



場 牧 放

養蠶業は最も重要であつて、その製品たる生絲は我が國輸出品の首位を占めてゐる。養蠶に従事する戸數は二百十一萬九千戸に及び、繭の年産額は三億六千四百萬キログラム(昭和六年)を超えてゐる。繭の主産地は長野・群馬・愛知・埼玉・岐阜・山梨・茨城・福島・三重・愛媛・熊本の諸縣で、何れも一千萬キログラム以上を産し、我が國總産額の五割五分に達する。

牧畜業

我が國の産業の中で牧畜は振はな

牛 馬 豚 羊

ら近來では食用・勞役用・軍用等に供する必要から、次第に牛・馬・豚・緬羊・山羊等が飼養せられるに至つた。

牛は鹿兒島・兵庫・廣島・岡山・大分・長崎の諸縣に飼養せられ、その戸數は百二十二萬三千戸、頭數は百五十一萬二千頭(昭和六年)に及んでゐる。新領土たる朝鮮はその風土の關係から、内地よりも遙かに牧牛に適し、飼養頭數も二百萬頭を數へられる。

馬の産出は北海道がその首位を占め、岩手・福島・鹿兒島・熊本・秋田の諸地方がこれに次ぎ、飼養戸數は百十萬八千戸、頭數は百四十七萬七千頭(昭和六年)に達する。

豚は沖繩・鹿兒島・茨城・千葉・静岡・神奈川の諸縣に産し、飼養戸數四十八萬六千戸、頭數は九十四萬七千頭(昭和六年)である。

緬羊及び山羊は氣候の關係上、我が國ではその飼育に適しない。従つてその飼養頭數も極めて少く、緬羊は二萬四千頭、山羊は二十一萬八千頭(昭和六年)に過ぎないといふ有様である。

水産業

水産業

我が國は四面海を以て圍まれ、南は熱帯から北亞は寒帯近くに及ぶ好位置を占めてゐるばかりでなく、寒流及び暖流が海岸近くを流れてゐる關係上、水産物の豊富なことは他にその比を見ない。我が國が世界の一大漁業國として認められてゐる所以はこゝにあるのであつて、水産物の總額は年二億二千萬圓(昭和六年)を超えるといふ盛況を呈してゐる。けれども水産業に従事する者の數は餘り多くなく、百四十九萬人に達しない有様であるから、人口の過剩に苦しんでゐる我が國民は將來この方面の産業に



魚 大 の 鱈

相當の注意を向ける必要がある。

漁獲物の主なるものは鱈・鯨・鯛・鮪・鰯・鯖・秋刀魚・鱈・鮭・鯨等、水産製造物の主なるものは鰹節・食鹽・海苔・鮭・搾粕・乾鰹魚油等である。

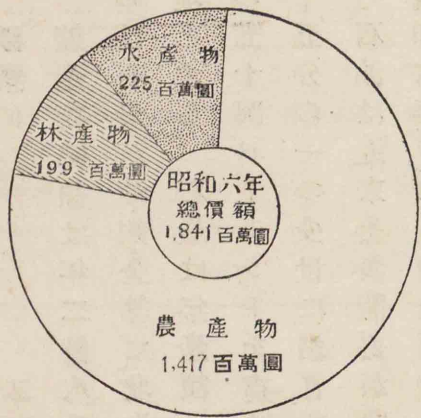
沿岸漁獲物は北海道・長崎・静岡・三重・山口・愛知・神奈川・高知・兵庫・千葉等の諸地方に多く、内地沖合遠洋漁業は千葉・北海道・長崎・山口・宮城の諸地方に發達してゐる。また水産養殖業は東京・愛知・静岡・三重・千葉・廣島の諸地方に、水産製造業は北海道・静岡・東京・長崎・宮城・千葉・岩手・青森・三重の諸地方に行はれてゐる。

我が國の漁業は一般に小規模のものが多く、沿岸漁業を主としてゐるから、その漁獲物は環境に恵まれてゐる割合には少い。今後益々遠洋漁業を發達させて國家の富強を圖るのは我々の責務である。

林業

林業

我が國は到る處に山嶽や高原があり、然も氣候溫暖、雨量豊富であるから、森林はよく茂り、建築材料・鐵道枕木・マツチ原料・薪炭材料・工業



用原料等を供給してゐる。森林面積は二千萬ヘクタール、原野面積は三百萬ヘクタールで、即ち林野面積は總面積の半を超え、その割合の大なることに於て我が國に張合ふものは瑞典あるのみである。

かくの如く我が國は林業に恵まれてゐるにも拘はらず、近年は林産物の供給がその需要を充すに足らず、年々北米合衆國から多額の所謂「米材」を輸入しなければならぬことは遺憾である。たゞ隣邦滿洲國の東北部には數千年の間斧鉞を入れない大森林が茂つてゐるから、これが好條件で輸入されることになれば、我が國の林業にも一大變化を來すことゝなるであらう。

林業の盛に行はれてゐる地方は樺太・臺灣・北海道・長野・秋田等の諸縣で、建築材としては杉・松・檜・樺等があり、鐵道枕木としては栗があり、

鑛業

薪炭材料としては櫟・檜等がある。採伐價額は年一億九百萬圓(昭和六年)を超え、木炭・葎類・筍・柴・草・果實・樹皮等の林野産物の價額は年九千萬圓(昭和六年)に垂んとしてゐる。

鑛業

鑛産物總額は年二億八千三百萬圓(昭和六年)に及び、その主なるものは石炭・石油・銅・金等で、北海道・新潟・山口・秋田・長崎等の諸地方を主産地とする。石炭は年産額一億五千萬圓(昭和六年)を超え、鑛産物總額の五十四パーセントを占めるほどであるが、これを米國に比すれば十五分の一の少量に過ぎない。

石油は近來その需要が俄かに増加したが、年産額は四千九百萬圓(昭和六年)で、鑛産物總額の十七パーセントを占めてゐる。

我が國は米國・智利・白領・コンゴ等に次ぐ産銅國であるが、その産額は三千三百萬圓(昭和六年)に過ぎない。尙昭和六年度に於ける金の産出は一千八百萬圓であつたが、最近金の價格の騰貴に伴つて産

工業

巧なものが無數にあるが、明治維新以來、外國の機械工業が輸入せら

種別	昭和 2		" 3		" 4		" 5	
	千越	百萬圓	千越	百萬圓	千越	百萬圓	千越	百萬圓
鐵	937.5	9.1	1,617.0	16.2	1,944.8	19.3	1,973.6	19.0
鐵塊	478.0	22.0	572.9	26.1	657.2	29.1	408.6	16.5
鐵鋼材	88.1	6.0	90.0	7.1	166.3	12.6	69.8	4.5
鐵鋼材計	802.1	98.8	805.1	102.8	774.8	99.6	429.3	55.3
鐵鋼材計	228.2	8.4	367.2	13.4	490.5	18.3	488.9	17.3
鐵鋼材計		144.3		165.6		179.0		112.6

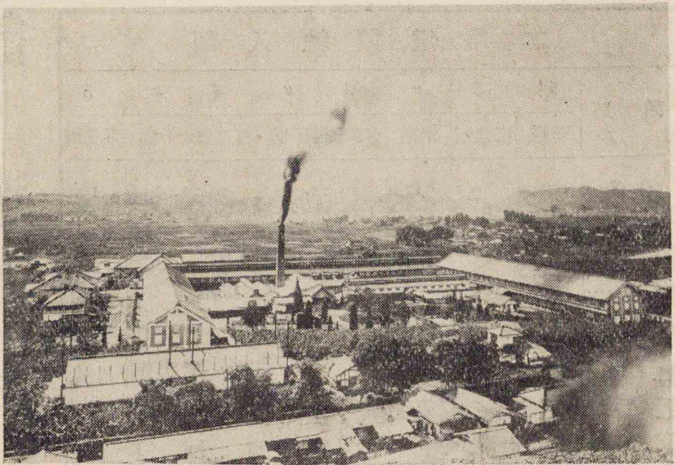
金熱が高まつてゐるから、將來多少の増産は期待されるであらう。尙鐵鑛は我が國には釜石・北海道・俱知安等に僅の産出がある外は殆んど恵まれてゐない。砂鐵ならば東北地方を始めとして國內の各地に相當多量に産出するが、これを製鐵原料に利用することは殆んど困難とされてゐる。従つて鐵鑛の供給は主として支那の長江沿岸及び馬來半島に受けてゐる有様である。これらの鐵鑛より生産せられる鉄鐵は年額二千六百萬圓、鋼材は一億四百萬圓(昭和六年)に達してゐる。

工業

我が國民は古來手先の技に優れ、祖先の残した工藝品の中には、歐米人も驚嘆するやうな精

工業生産物

れ、この方面も過去六十年の間に著しい發達を遂げた。



製絲工場

工業生産物は年額五十七億圓(昭和五年)に達し、生絲・綿織物・毛織物・木製品・晒及び染物・メリヤス製品・陶磁器・植物油・石材・皮革及びその製品・漆器・瓦及び土管・壘表・花苳・麻織物・帽子・竹製品・澱粉・刷毛・麥稈・經木・眞田・籐及び柳製品等がその主なるものである。その中纖維工業は我が工業の王座を占めるものであつて、その中最も主要なものは、内地生産品を原料とする生絲及び絹織物と、外國生産品を原料とする綿絲及び綿織物とである。

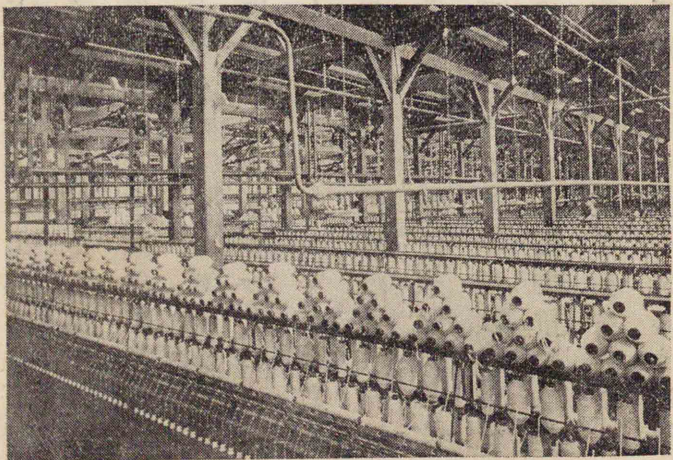
生絲はその産額遠く他國を抜き、我が輸出品總額の三分の一に達

工業地帯

するといふ盛況であり、綿絲布も亦これに次いで輸出品の花形となつてゐる。その他毛織物・麻織物等の纖維工業製産品も決して侮ることの出来ないものがある。

尙我が國の重要工業として擧げられるものは、製糖及び醸造等の食料品工業、セメント及び人造絹絲等の化學工業、機械及び航空造船等の機械工業、製鐵及び製銅等の金屬工業等であるが、近時電氣工業も亦長足の發達を遂げ、有望な將來を期待されてゐる。

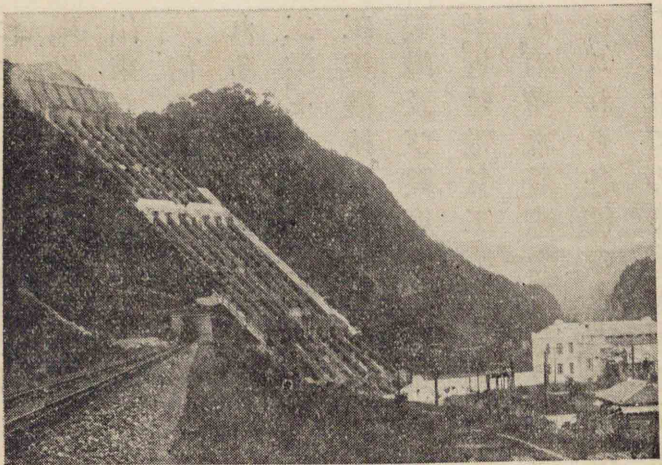
これら各種の工業は殆んど全國に行はれてゐるが、就中最も繁盛に行はれてゐるのは京濱地方・阪神地方・北九州地方で一般に我が國の三大



鐘淵紡績工場内

我が國の工業の
將來

工業地帯と稱せられるのがこれである。



桂川水力発電所

けれども我が國の工業はその原料に乏しく、生絲の原料たる繭を除けば、棉花、羊毛、鐵等の如き重要工業の原料は悉くその供給を外國に仰がなければならぬ有様である。一方これを工業製品とするために必要な動力の方面から見れば、石炭の埋藏量は次第に減少する傾きがあり、近來俄かに重要となつて來たところの石油に至つては、内地の産額僅かに需要量の二割五分にも達しない有様である。この間にあつて獨り氣を吐くものは、地勢上無制限にその供給を仰ぎ得られる水力電氣であつて、最近に於ては

商業

商業

工業動力の五割四分を供給する大勢力を持つに至つた。更にこれを機械を繰縦する勞力の側から見れば、われわれは精勤熟練にして賃銀の低廉な勞働者を持つてゐる。こゝに於て原料の乏しいことは必ずしも悲觀に値しないことゝなつて來る。我が國の工業は商業の發達と手を握つて安價なる外國原料を求め、これに工業的加工をなし、再びこれを外國に送ることによつて、愈々將來の發展を期することが出来るのである。

我が國の商業はその出發に於て歐米諸國よりも遙かに遅れ、僅かに地方の小都邑に行はれてゐたのに過ぎなかつたけれども、明治維新以後國外にその門戸を開いて以來、工業の進歩と相俟つて目覺ましい進歩を爲した。近年、都市の人口増加の割合が農村に比して著しく高くなつて來たのは、商工業が年と共に繁盛に赴くことを語つてゐるのである。

賣買業

商業の中で最も多数の従業者を持つてゐるものは小賣業と卸賣業とであるが、我が國には殊に小規模の小賣業者が多く、その大多數は舊來の經營法を守り、小地域の中に群小の小賣業が割據して互に競争してゐる有様であるから、最近、新式の經營法によるデパート・チエイン等に壓迫されて、經營困難を來すものが次第にその數を増して來たことは、小賣業に従事する者の反省しなければならぬところである。

公設小賣市場は市町村等の公共團體が半永久的の建築物を設け、これを多數の小賣業者に貸與へて日用品を廉賣せしめるものであるが、かやうな施設は時代に適したものととして一般から歓迎され、最近に於ては六大都市の市場だけでも百十九箇所(昭和六年)に及んでゐる。

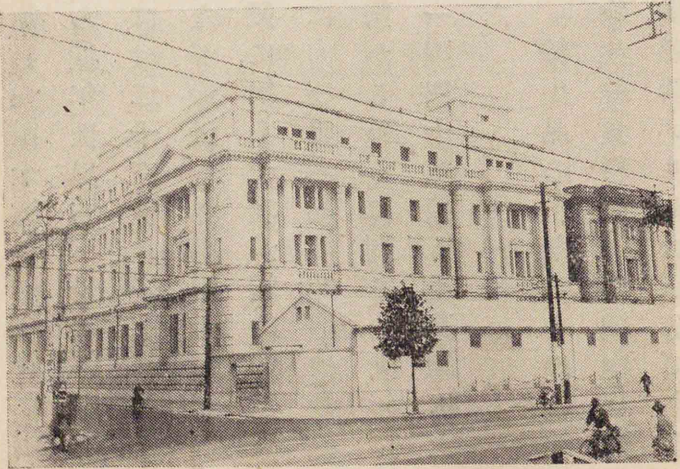
金融業

金融機關としては中央に日本銀行があつて内國金融の總元締をなしてゐる外、貿易業に従事する者のために横濱正金銀行、農工業に

貿易業

従事する者のために日本勸業銀行、農工銀行、日本興業銀行、北海道拓殖銀行、殖民地の産業に従事する者のために臺灣銀行、朝鮮銀行等の特殊銀行がある。一方國內商業の金融機關としては九百十三行(昭和五年)の普通銀行がある。近時小銀行は次第に大銀行に併合せられて年々銀行數が減少する傾があるが、これは銀行の信用上喜ばしいことである。この外金融機關として見逃すことの出来ないものに信託會社がある。

我が國の貿易は各種産業の發達と共に年を逐うて隆盛に赴いて來た。即ち明治元年には貿易總額僅かに二千六百萬圓に過ぎなかつたも



日本銀行

主要貿易品

種別	昭和7	8	9
小麥粉	20,539	34,955	28,452
精糖	7,797	14,909	13,532
罐頭食物	22,774	46,984	50,304
綿織物糸	21,546	15,712	23,485
生織物糸	382,366	30,901	286,794
綿織物	288,712	383,215	492,351
人絹織物	60,540	77,382	113,484
絹織物	50,288	63,545	77,488
メリヤス製品	26,935	42,047	47,618
陶磁器	22,937	35,634	41,877
鐵製器具	14,193	26,897	35,277
機械類	10,943	25,857	57,777
木材	11,329	18,638	23,915
玩具	15,119	26,375	30,386
其他	453,974	657,995	849,185
計	1,409,992	1,881,046	2,171,925

のが明治二十九年には二億圓、明治三十八年には八億一千萬圓、大正三年には十三億六千萬圓と次第に増加し、大正十四年には實に四十九億圓を數へるに至つた。然しながら近年、世界的不景氣の影響を受けて一時減少の傾があり、昭和六年には二十三億八千萬圓となつたが、最近世界列強の貿易の不振に拘らず、我が國は斷然好況に向ひ、日本品の進出は世界を驚かしむるに到り、同九年には一躍四十四億五千萬圓に上つた。

輸出品の主なるものは綿織物、生絲、食料品、人絹織物、絹織物、陶磁器、メリヤス、紙等であるが、就中綿織物の如きはその首位

主なる相手國

種別	昭和7	8	9
米	12,165	11,521	661
小麥	49,572	44,384	40,749
豆類	42,070	50,345	51,473
砂糖	3,332	12,794	9,697
油及重油	54,887	68,347	82,483
生油	15,989	29,685	57,338
硫酸	4,035	9,421	13,807
棉花	447,401	604,847	731,425
羊毛	87,559	164,192	186,455
織物糸	5,113	3,021	1,708
織物	10,488	7,213	5,199
石炭	27,358	36,657	47,193
鐵	65,075	136,641	171,563
自動車同部分品	14,821	13,871	32,302
機械類	60,573	72,658	98,022
木材	35,029	40,584	40,183
油粕	34,599	41,181	42,052
其他	461,394	569,858	670,239
計	1,431,460	1,917,220	2,282,531

の部分品、原油、木材等であるが、中にも棉花はその首位を占め、昭和九年度に於ては輸入總額の三割二分を占めてゐる。

貿易の相手國は、輸出にあつては北米合衆國が最も多く、英領印度及び關東州、蘭領印度、滿洲國、支那等がこれに次いでゐる。輸入も亦

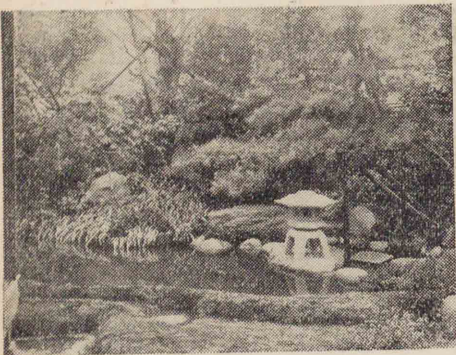
北米合衆國を首位とし、順次英領印度及び滿洲國、濠洲、關東州、獨逸、英國がこれに次ぎ、中米、南米にも及んでゐる。羊かやうに合衆國は輸出入ともに最も密接な關係を有し、生絲の如きは實に其の九割は同國へ向け輸出されるのである。綿絲及び綿織物は支那を始め英領印度、蘭領印度、關東州等の東洋諸國を主要なる得意先とし、其の他に新開拓地も少くない。地方によつては日本品防遏の關稅引上問題が起り、折衝を重ねてゐる所もある程である。また輸入品中、棉花の大部分は北米合衆國及び英領印度から、羊毛の大部分は濠洲からその供給を受けてゐる。

(圖千立單)

普通學科 理科

第一 樹木

森林をなせる樹木



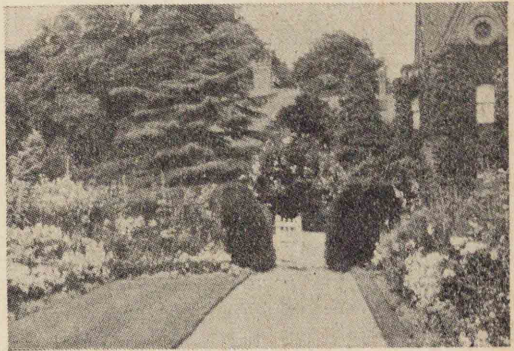
園庭式本日

樹木は吾々の生活に深い關係がある。殊に森林をなせる樹木は

建築の用材や、工業材料や、新炭等の燃料を供給し、水源を涵養して河水量を調節し、その汎濫を防ぎ、風致を添へる等は、その主なるものである。

庭園に植ゑられる樹木は、松、ひば、もつこ、く、櫻、梧桐等、葉、枝、振、幹等が雅致に富むものが多く、つゝじもくせい、どうだんつゝじかなめがし等の灌木の如く、用材としての價

公園及び街路樹



洋式庭園

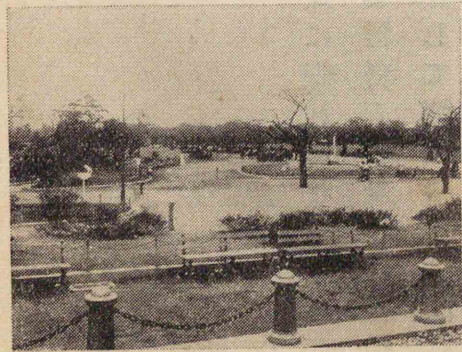
値の少いものでも賞用されるものが少くない。

庭園の樹木は自然に育つまゝにして置いては趣味が少いから、建築物や木石の配合や雅致の上から、種類の選定や仕立て方に工夫がこらされる。

都市は人口が稠密で空気も悪く、人は自然に親

しむ機会も少いから、公園を設け街路樹を植ゑなどして、その健康と慰安を圖つてゐる。

公園の樹木はその造り方が洋風と和風とによつて、樹木の種類の選び方や仕立方



公園

保護すべき樹木



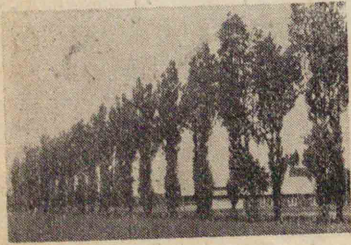
街路樹

もそれ／＼ちがふが、四季折々の風致に適する様の配合をすることは大切なことである。

街路樹も亦建築橋梁通路の舗装等都市の設備に適合するものを選ばなくてはならないが、殊に夏日通行人に涼しい木陰を與へる様なものを選ぶことが大切である。現在、東京市に多く植ゑられてゐる街路樹は櫻銀杏プラターナス。

たうかへて柳アカシヤ等である。

樹木は何れもそれ／＼の目的のために植ゑられるのであるから、相當の手入れを加へ、その生育を保護せねばならないが、學術上大切なもの、記念となるもの、その他地方の人々に精神上重大な影



並木の圖

響を與へるものは殊に保護せねばならない。樹木の中には天然記念物として國法を以て特に保護されてゐるものが少くない。

(一) 森林をなせる樹木には針葉樹と闊葉樹の二種類がある。陸地測量部地圖には○、△の記號を以て表はされてゐる。

(二) 水源涵養地は保安林として指定し、その濫伐を禁じてゐる。

(三) 用材を供する主なる樹木は松・杉・檜もみづがさはら・樺・栗・檜・桐もみぢさくら・せんのみはう・檜等である。種類によつて比重・堅さ・樹脂の分量・耐濕性・歪度・伸縮度等に多少の相違があるから、使用の目的によつて選擇すべきである。

(四) 用材は丸材・角材・板等としても使用されるが、板として用ひられることが多い。板に板目・柾目等の別があるのは、製材の仕方による年輪の出し方に相違があるからである。

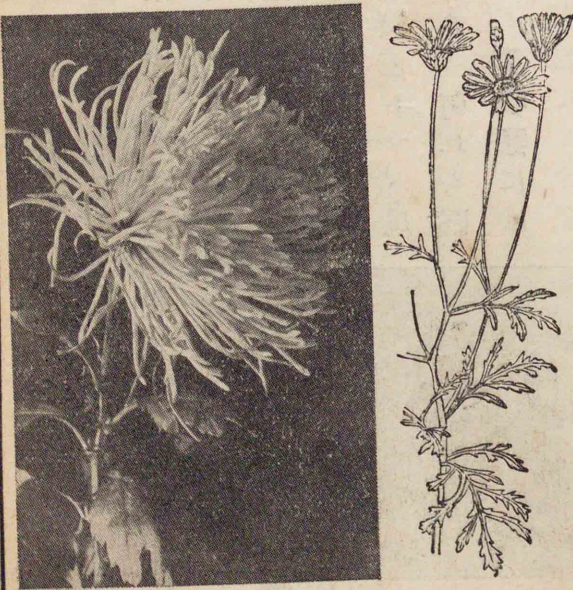
(五) ベニヤ板は薄板を幾枚も縦横に組合せて貼り附けたもので、板の伸縮反り等を少くするやうに工夫したものである。

(六) 用材中には内地産の外に米國より輸入する米材があり、紫檀・黒檀・チーク・オークの如く唐木と稱して、南洋地方より輸入されたものもある。

(七) 樹木は種類により陽地性・陰地性の別あり、又氣溫の高低、土質の如何によりその土地に適不適ある故、植林には土地と樹種との關係を考へねばならぬ。

第二 栽培植物

吾々の衣食住の原料は主として動植物であつて、その過半は植物界に需めてゐるといつてもよい。これ等の植物は野生のまゝでも用ひることが出来るけれども、多くは利用の目的にそふやうにこれを栽培して、良質のものを多量に收穫しようとして工夫されてゐる。



(菊生野) 種原と栽培種 (菊栽培)

食用植物

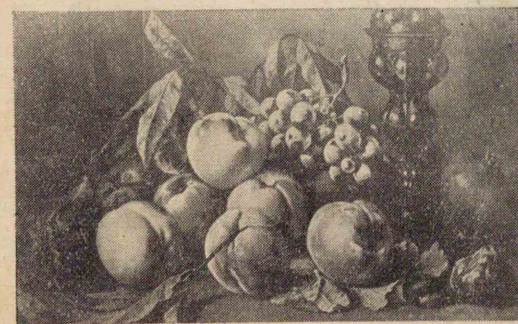
食用の目的で栽培される植物には、穀類・蔬菜類・果樹類等がある。穀類には、稻・麥・粟・黍・玉蜀黍等があつて、それ等は常食品として、醸造工



業の原料として、また飴菓子等の製造原料として用途が広い。蔬菜類を分つて、大根・人蔘・牛蒡・燕青・芋・蓮・百合等の如き根菜類と、はうれんさう・キヤベツの如き葉菜類と、トマト・瓜

類・茄子・豆類の如き果菜類とする。何れも副食物として重要なものである。果樹類には、柿・梨・蜜柑・苹果・桃等がある。

近年は農業が発達して、その品種を改良し、栽培法を研究して、收穫量を増加し、品質をよくし、收穫時期を調節するなど長足の進歩をなしつゝある。更に交通機關の發達と共に



果 實

工業植物

需要供給が迅速に行はれる様になつて來た。植物の中には工業界に原料として供給してあるものが少くない。

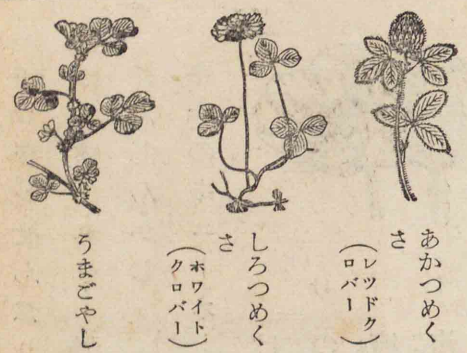
麻・亞麻・綿の類は紡績原料を、楮・三桤・えぞ松とど松の類は製紙原料を、油菜・大豆・胡麻・椿・オリブ・椰子の類は製油原料を、樹脂漆は塗料を、甜菜・甘蔗は砂糖の原料を、ゴムの樹はゴムの原料を、茶・煙草・コーヒー・ココアは嗜好品工業の原料を、その他擧げるに遑ない位である。

飼料植物

植物中には人類以外の有用動物の飼料として栽培されるものも少くない。蠶の桑、牛馬等の家畜の燕麥・クロバー・大豆の如きである。

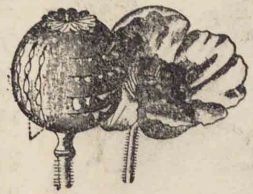
植物中にはその體內に特殊の成分を持つて居つて、それが人生のために有毒となり、又は用法によつて薬用となるものがある。

薬用植物



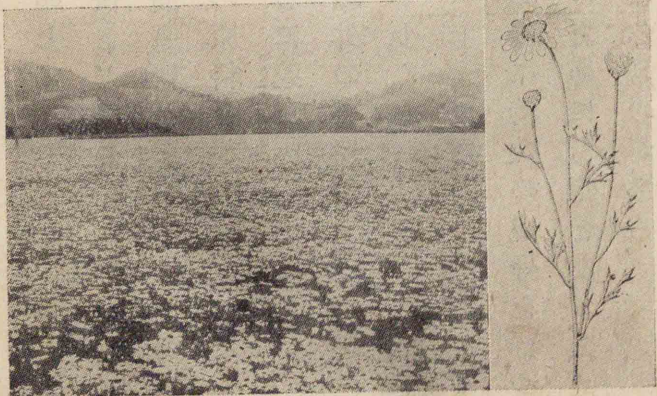
ウマゴヤシ
しろつめく (ホワイイト)
だいわう……下劑

サフラン・せんぶり・りんどう・わうれん……
 ジキタリス……強心劑
 にんじん・かしう・にんにく……強壯劑
 キナのキニーネ……解熱劑



けしのモルヒネ、コカ
 のコカイン……鎮痛
 麻酔劑
 海人草のマクニン、除
 虫菊のみとり粉、く

すのきの樟腦等……驅蟲劑等
 けれ共植物中には、とりかぶとどくぜ
 り・どくうつぎ・朝鮮朝顔・有毒蘭類等、單に
 有毒なだけで、利用されてゐないものも
 多い。



除蟲菊と除蟲菊

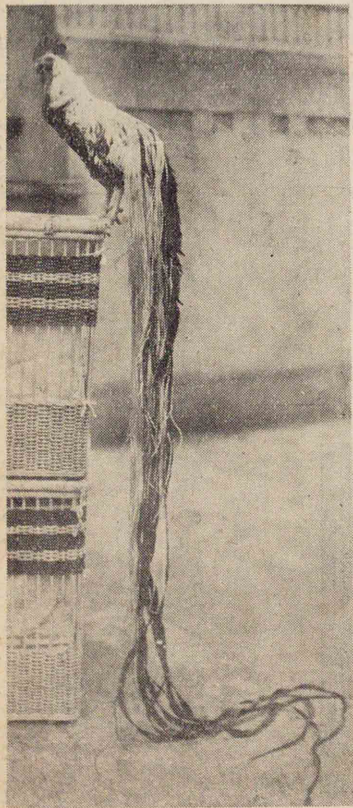
有毒植物

觀賞用植物

觀賞用植物は、庭園用樹木を始め、盆
 栽類・草花等範圍が廣いが、近年草花の
 需要が多くなり、これにつれて和洋草
 花の改良新種が多く出來てゐる。日
 本物では、菊・朝顔・花菖蒲・つじ等、西洋
 物では、ばら・百合・カーネーション・ダリ
 ヤ・ペコニヤ・シクラメン・チューリップ・ヒヤシンス等は、その主なるも
 のである。

第三 有用動物

動物も亦植物
 の如く、吾々に衣
 食の原料を供し、

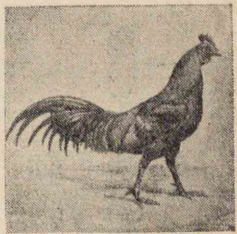


長尾どり



觀賞用植物

勞役用動物



鶏 原

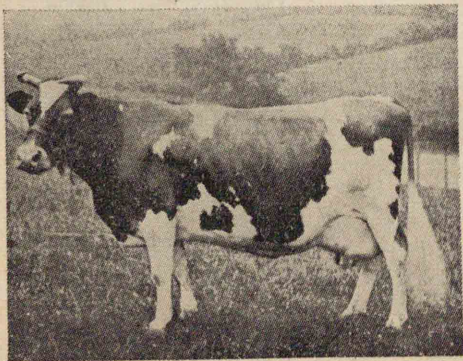
慰安を與へるものが少くない。殊に密接の度が大きいものに對しては、それを飼育し、保護してその品種を改良し、その繁殖を圖つてゐる。
牛馬・象・駱駝・犬等は、その體の構造に適應する力役に利用する。

食糧用動物

肉を食用とするものには、牛・豚・兎などの哺乳類をはじめ、鶏・家鴨等の家禽、狩獵鳥・魚類・貝類・軟體類等、動物の全範圍に亘つて居る。卵を食用とするものには、鶏・家鴨・魚類、その他うに等があり、乳を採るものに、牛・山羊がある。

工業用動物

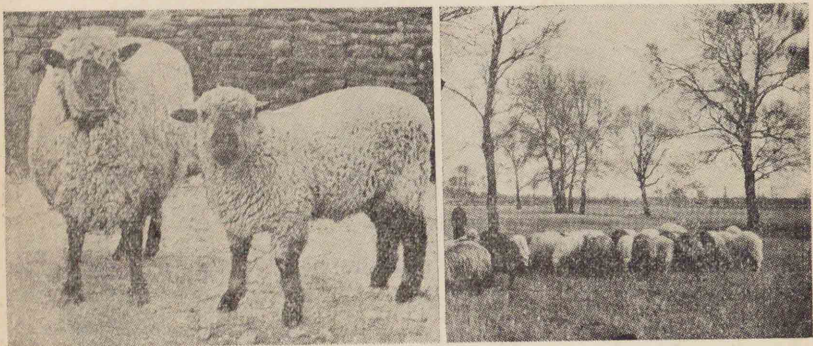
衣服工業の原料となるものに、緬羊・山羊・アルパカ蠶などがある。装身具・皮革を製するものに、牛・馬・象・きつね・兎その他がある。



(シイタスルホ) 牛 乳

間接有益動物

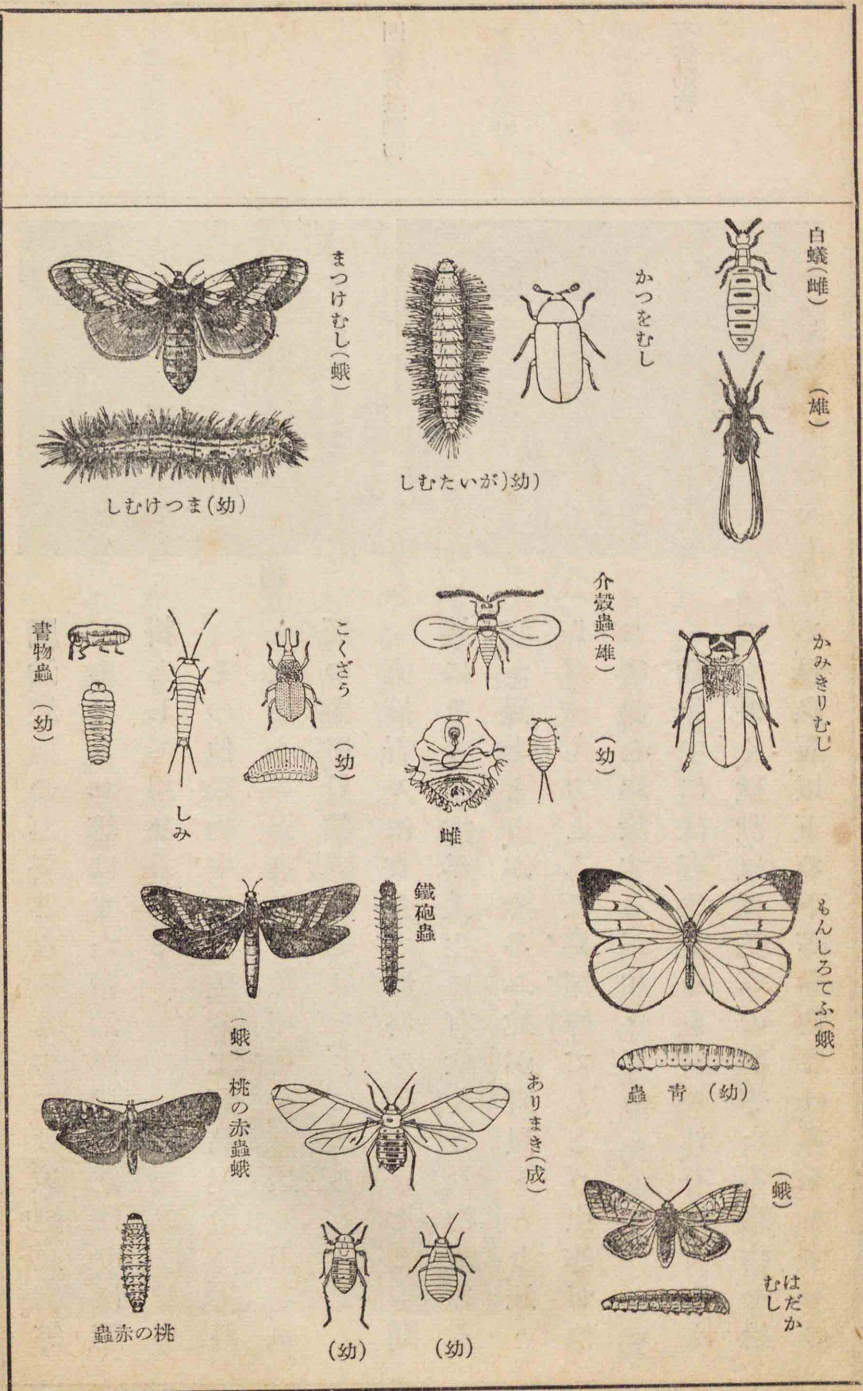
有害動物



羊

緬

脂油製造の原料となるものには、鯨・鯨・鯧・鯨等があり、これ等はまた脂油を採つた残りは肥料として用ひられる。
その他動物中には、美術工藝品製造の材料となるものがある。象の象牙、鳥類の羽毛、龜類の龜甲、貝殼・眞珠等はそれである。
直接吾々に衣食の原料を供せなくとも、間接にその習性が人生に有益なる動物がある。猫が鼠をとり、ふくろふ蛇が野鼠をとり、蛙とかげ・やもりとんぼ・馬尾蜂・てんとう虫等が他の害蟲を驅除するが如きである。
動物中には有益なるもの外、有害なるものも多く、猛獸・鼠・毒蛇等の高等なる動物を始め、昆蟲類以下の下等動物には害をなすもの



が可なり多い。

(一) 栽培植物の害蟲

青虫・毛虫・いも虫・ありまき・かみきり虫・うんか・ずる虫等・昆蟲の幼虫・成虫

(二) 屋内の害蟲

しみ・かつをむし・ちやばねあぶら虫・白蟻等

(三) 人體・家畜・家禽の害蟲

しらみ・のみ・蚊・はむし・南京虫等

(註) 蟲害防止には三つの主な方法がある。害蟲の附着する處ある種子、果實、苗木等を検査して侵入を防止する法、繁殖を助長促進する條件を少くし一方害敵を繁殖せしめる自然的抑壓法、機械的化學的方法による驅除とである。

第四 銅山

鑛石、鑛床

銅の主要なる鑛石は銅鐵・硫黃より成れる黃銅鑛である。地下に

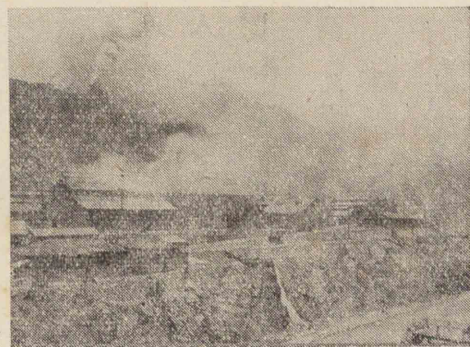
存在する鑛石の集合體を鑛床といふ。銅の鑛床には岩石の間に扁
い形をなせるものと塊状をなせるものがある。

銅の鑛石が地上に現はれてゐるものをやけといふ。やけの赤い
のは鑛石中に含まれてゐる鐵分が酸化し
たためである。

銅山では普通横坑及び堅坑を設け、鑛床
に沿つて採掘したものを坑外に運び出す
様にしてある。坑内には捲上排水通風運
搬レール等の設備が設けてある。

重によつて選別別け、精鑛のみを製鍊に附する。

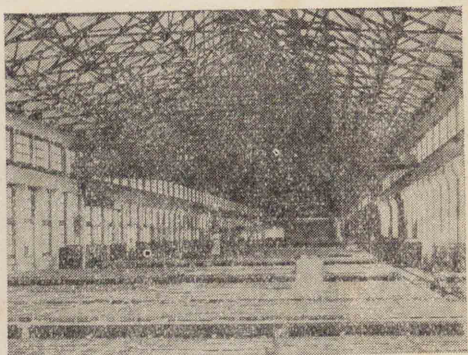
精鑛に石灰岩・コークスを適當の割合に混ぜて、熔鑛爐で熔かし、爐
底に溜つてゐる銅分と上部に溜つてゐる滓とを分けて流し取る。



銅

山

採掘
選鑛
製鍊



電氣精銅所

爐の下部より流し取つたものは更に廻
轉爐に入れ、鐵硫黃等を燃やし去つて粗銅
とする。

粗銅板は硫酸銅液を用ひた電槽で、電氣
精銅されて純銅となるのである。

銅は展延性に富み、電導率が高いから單
純には器具の製造、電線電氣機械の製造に
用ひられるが、眞鍮、青銅その他の合金とし

ても用途の頗る廣い實用金屬である。

第五 製鐵所

鐵の鑛石には磁鐵鑛、赤鐵鑛、褐鐵鑛、黃鐵鑛、砂鐵などがあるが、黃鐵
鑛と砂鐵は製鐵には用ひられない。

熔鑛爐は内部を耐火煉瓦で作つた大きい爐で、上部より鐵鑛に

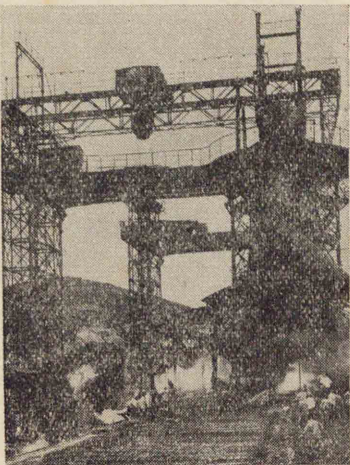
鐵の鑛石

熔鑛爐

製鋼所

石灰岩・コークスを適當に混ぜて入れ、熱風を送つてこれ等を熔かし、
爐の底に溜つたものを滓と鐵分とに分けて流れ出さしめる様にし
たものである。斯くして出來たものは銑鐵である。

銑鐵は脆くて使用の範圍が狭いから、これより使用の目的に沿ふ
様な鋼を作る。この作業を製鋼作業といふ。

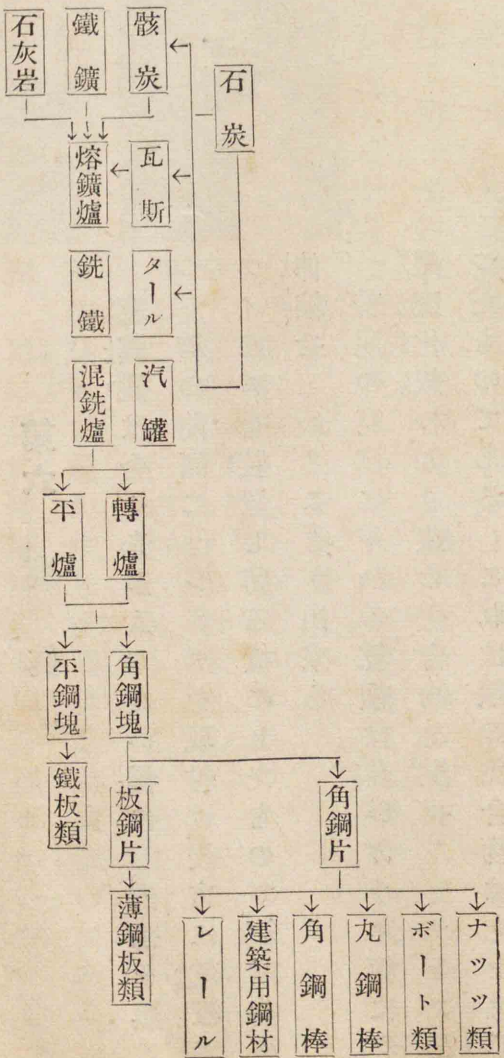


製鋼所

鋼を製するには銑鐵を轉爐又は
反射爐で更に熔かし、鐵分中の炭素
の量を加減して軟鋼・硬鋼とする。
鐵は單に炭素の含有分量によつ
ても性質の異なるものを作ることが
出來るが、近年は硅素・マンガングロ
ム・ニツケル・タンダステン等を混ぜ
て硬度・弾力等に富む特殊鋼を作る様になり、兵器の製造機械類の製
造に大進歩をなさしめてゐる。

鐵製品の製造

鋼鐵材はこれを熱して軟かくし、ロールにかけて、板薄板角材・レ
ル等とする。
製鐵作業系統表

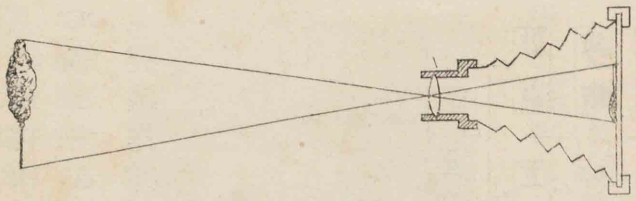


鐵が有用金屬中殊に重要視されて居る理由は、産出が豊富であること、従つて價も亦廉
なること、製法が簡單であり、製法により著しく異つた性質を帯びしめることが出來て、利

用の範囲が広いこと等にある。然るに近來は鐵と他の金屬との合金を作ること成功し、更に性質の範囲を廣くし、用途も亦擴張されて來てゐる。

第六 寫 眞

寫眞機



乾板とフィルム

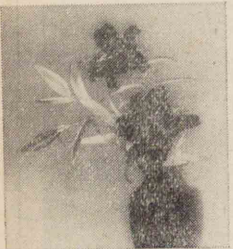
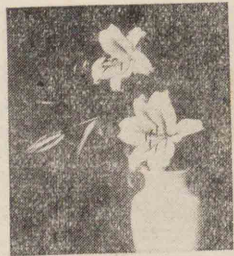
寫眞機は全く光が入らない様にし、内部を黒く塗つた箱の前面に凸レンズを取付け、後方に乾板又はフィルムを装置し得る様にしたもので、箱は前後に伸縮せしめることが出来る。

普通の寫眞に用ひる乾板は、薄いガラス板に臭化銀、鹽化銀の如き銀の化合物を混ぜたゼラチンを塗つたものである。これは銀の化合物は光を感じて敏速に變北する性質があるからである。乾板のガラス板の代りにセルロイドを用ひたものをフィルムといふ。

現像

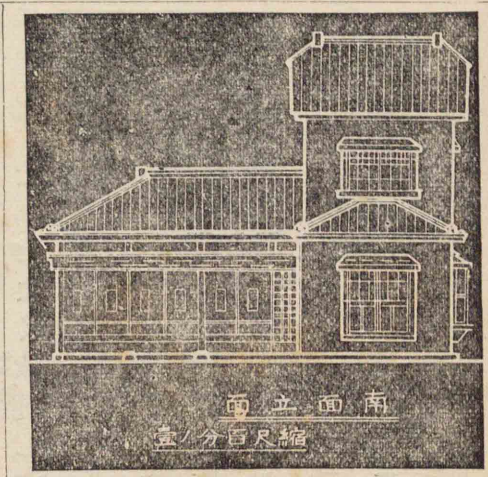
像を撮した乾板又はフィルムは、肉眼では何等の變化が見えないが、それを現像液中に浸すと、光を受けた部分は銀を分離して黒くなり、光を受けなかつた部分には變化がない。更にこれを定着液の中に浸すと、光を受けた部分はガラス面に黒く残り、光を受けなかつた部分の銀の化合物は溶かし去られて透明になる。それをよく水洗して乾かせば實物とは明暗の反對な畫を得る。これを陰畫といふ。

焼付



青寫眞

印畫紙の上に原板をのせて光にさらすと、實物と明暗の等しい陽畫が出来る。それを定着液に浸して、光を感じなかつた部分の物を溶し去り、水洗ひして乾かすと紙寫眞が出来るのである。薄い紙に地圖設計圖、面案等をかいたものを、ガラスをはめた額型の枠に入れ、その下に青寫眞紙を置いて、少時間直射光線で圖を青寫眞紙に焼



青
質が光を受けて變化して青くなつ
寫
たからである。
これを水洗すると、光を受けな
眞
つた部分の藥品は水に溶けてな
なるから白色が現はれ、光を受けた
部分はそのまゝ残つて青色を呈す

- る。これを乾かせば青寫眞となるのである。
- (一) 凸レンズは一個を用ひた單玉たんぎよくのものと組合せて凸レンズの作用をなさしめるものとの二通りある。小さい明瞭なる實像じつざうを作らしむるために用ひる。
 - (二) 摺すガラス板を用ひて、豫め畫面と像の明瞭さを見得る様にしたものが多い。

- (三) 單に持ち運びに便にせるのみならず、明瞭な像を得んがために調節し得る様にしたものである。
- (四) レンズはしぼりにて暗箱内に入る光の分量を調節し、シャッターと稱するものにて感光時間の長短を調節する。
- (五) 乾板の大きさは名刺型 手札型 キヤビネ ハツ切 四ツ切 等がある。
- (六) 一秒時間の千分の一までの光を感じる事が出来る。
- (七) ローレルフィルムとフィルムバックの二種ある。
- (八) 現像液とはハイドロキノーン 焦性没食子酸せうせいぼつしよくしよん メトール等を用ひ、それ等は炭酸ソーダの如きアルカリ性の藥品と加へて用ひて現像の働をするのである。更に永久に保存するには亞硫酸ソーダを用ひる。
- (九) 定著液にはチオ硫酸ソーダ(ハイボ)の水溶液を用ひる。
- (二) 印畫紙の面に塗つてある藥品は銀の化合物に白金鹽等を加へるものがある。定著した後に鹽化金の溶液に浸して印畫の色を美しくすることがある。
- (二) 現像焼付等の仕事は暗室内で行はねばならない。赤色の光は感光性物質

に變化を與へないから、暗室には赤色の窓ガラス又は赤色電球を用ひる。
 (三) 青寫眞紙は赤血鹽と枸橼酸鐵アンモニウムとの混合液を暗室で白紙に塗つて乾かして作つたものである。
 (三) 近年寫眞化學の研究が進歩し、感光度の速い乾板が製造されてゐる。

第七 食糧品

食物中の養分

吾々が毎日食べてゐる食品の種類は甚だ多いが、それに含まれてゐる養分の主なるものは澱粉、脂肪、蛋白質の三種類である。

澱粉
糖類

澱粉は米、麥、いも類、百合、粟の實等植物の體内に廣く存在する物で、植物の同化作用によつて作られたものである。澱粉は自然のままでは薄い澱粉膜で包まれて居り、冷水には溶けないが、熱湯には溶けて糊となる。
 澱粉を淡い硫酸に作用せしめると糊精となり、更に葡萄糖と稱する糖類に變化する。又ヂアスターゼと作用せしめると麥芽糖と稱

する糖類に變化する。斯様に澱粉は糖類に變化し易い性質を有して居る。

- (一) 葡萄糖は成熟した果物の中にも含まれて居る。
- (二) チアスターゼは發芽せんとする麥芽中に含まれてゐる。
- (三) 飴は米粟等の澱粉に麥芽を作用せしめたもので、糊精と麥芽糖が混つたものである。
- (四) 澱粉は淡い沃度チンキに青藍色の反應を示すが、糊精と麥芽糖は赤茶色、葡萄糖は何等の變化を示さない。
- (五) 砂糖も葡萄糖、麥芽糖に似た糖類で、さとうきびからとつたものを蔗糖といひ、さとうだいこんからとつたものを甜菜糖といふ。吾々の日常用ひてゐるのは殆ど蔗糖である。
- (六) 澱粉はそのまゝでは人體の養分とならない。唾液に作用して水に溶け易い糖分となつて初めて養分となるのである。

牛肉、豚肉、鳥肉、魚肉等の脂肪部、牛乳から製造するバター等は多くの脂肪を含んで居り、油菜、胡麻、落花生、豆等の種子も多量の油を含んで

脂肪油

る。斯様に動植物の体内には脂肪油を含んでゐるから、それから製造する。

脂肪油は常温で固體となつてゐるものと、液體となつてゐるものと、の二通りあるが、固體となつてゐるものも熱すると液體に變化する。何れも水に溶けず、水よりも軽く、強く熱すると燃え、燃える時に成分が分解して惡臭ある氣體を出す。これ等の性質は脂肪油に共通である。脂肪と油とは性質成分など明らかに區別がし難いから、これ等を一般に脂油といつてゐる。

蛋白質

蛋白質は廣く動植物の体内に含まれてゐる。牛肉・鳥肉等の肉類・牛乳・卵等は動物性の蛋白質で、豆腐・麩等は豆・小麥に含まれてゐる植物性の蛋白質である。蛋白質は結晶性なく、生卵の卵白・豆類の蛋白質の如く水にとけるものと、小麥の蛋白の如く水に溶けないものと、の二種類があり、これ等の何れにも變化する性質を有してゐる。食品以外のものでは毛・爪・血液・膠等も多く、蛋白質を含んでゐる。

卵白に水を加へてよくかきまぜ、これを熱すると白色の固體が分かれて出る。又水を加へた卵白に、アルコールを注いでも、鹽化マグネシウムを注いでも、タンニンを溶かした液を注いでも、醋酸を注いでも、水銀の化合物を加へても、何れも白色の固體が分れて出る。

水を加へた卵白を試験管に入れ、その中に硝酸を加へて白色の固體を生ぜしめ、更に熱すると白色のものは黄色となる。次にこれを冷して、苛性ソーダ液を加へると一層色が濃くなる。この變化は卵白のみでなく、一般蛋白質に現はれる變化である。

水を加へた卵白を試験管に入れ、苛性ソーダ液を加へ、更に硫酸銅を溶かした液を數滴加へて熱すると紫赤色に變る。これも卵白だけでなく、蛋白質一般に共通の變化で、これ等の實驗は蛋白質の有無の検査に用ひられる。

毛・爪・肉類等、蛋白質を多く含んだものを火にて焼くと惡臭ある氣體を發する。又、蛋白質が腐敗した時にも同様に惡臭ある氣體を發

ビタミン

類
ビタミンの種類

生ずる。食物の中に含まれて居る蛋白質は、主として胃から出る消化液のために消化せられ、腸で吸収された後、色々の變化を経て尿素となり、尿の中に混つて體外に出る。この尿素は或種のバクテリアの作用によつてアンモニヤと炭酸ガスとに分解される。便所がアンモニヤ臭いのはそのためである。

ビタミン 航海業者等が永い航海中、新鮮な肉類や野菜を食はないと一種の病氣にかゝるが、この病氣にかゝつた人でも、上陸して新鮮な食物を攝ると再び健康を恢復することがある。食物の主養分は澱粉、脂肪、蛋白質であるが、その他に極めて少量の或種の榮養素が含まれて居り、これが身體の健康に重大な關係をもつてゐる。これを**ビタミン**といふ。ビタミンは主に新鮮な食物中に多く含まれてゐる。

ビタミンの化學的成分、性質、生理的作用などについては不明な點が多いが、大體性質上A B C D Eの五種類ある。その中でもA B

ビタミンA

が廣く知られてゐる。

ビタミンAは脂油に溶解するものであるから、これに伴つて存在することが多く、肝油、牛乳、バター、卵黄等に多く含まれてゐる。食物中にこの成分を缺くと、夜盲症になつたり、尙、佝僂病にかゝつたりする。

ビタミンB

ビタミンBは水に溶解する性質があり、熱に對して稍不安定である。米糠、大豆、醸母、菌、果實、野菜等に含まれてゐる。食物中にこの成分を缺くと脚氣に罹り易く、一旦これにかゝつてもBを攝ることによつて回復する。

ビタミンC

ビタミンCも水に溶解する性質があり、熱に對しては極めて不安定である。故に食物を煮て料理するとこの成分を失ふ。新鮮な果實や野菜に多く含まれてゐる。この成分が缺乏すると壞血病にかゝる。この成分を攝るには、新しい野菜や果實を生のまま、食用するやう料理せねばならない。

人體とビタミン

吾々は身體の榮養を圖るために、食品の獻立を考へ料理法を研究

するが、その要點は

- 一、含有成分の種類とその分量によつて、食糧品の選擇配合を考へること
 - 二、料理法によつて、嗜好しかうに適應せしめ消化を容易ならしめるやうにすること
 - 三、料理法によつて、食品の營養價値を失はないやうにすること
 - 四、材料は新鮮なものを選ぶこと
- 等がその主なることである。

ビタミンの發見は西曆一千九百十年、鈴木梅太郎博士が米糠から一種の成分を分離し、これが脚氣病に效あることを東京化學會、獨逸の生理化學雜誌に發表したのによる。

練習問題ノ答

- 1頁 (1) 平均ヲ求メル, 差引計算ヲスル (2) 總額 176圓50錢, 10圓札14枚, 5圓札4枚, 50錢銀貨30枚, 10錢白銅15枚 (3) 9.6m (4) 228m (5) 長さノ差38.1cm, 重量ノ差0.43kg, 口径ハ彈丸ノ直径ヨリ1mm小
- 2頁 (6) 栗180本, 柿12本 (7) 不定 (8) 鐵道距離ヨリ圖上距離4.4km, 飛行距離ハ17.4km短イ (9) 總表面積ガ1.934292m² トナルカラ板ハソレヨリ小サクテヨイ, 板ノ代金約1圓55錢, ベンキ代49錢, 總材料費約2圓69錢
- 3頁 (10) 1.6073kg (11) 57圓60錢 (12) 80錢 (13) 90cm (14) 2日ト1時30分 (15) 80m (16) 3圓90錢
- 4頁 (1) 8, 2, 5, 9, 4, 6, 4, $\frac{12}{7}$, -5, -7, -3, $-\frac{1}{3}$, 2, 8 (2) -24, 15, 8, 9, $\frac{1}{15}$, -8 (3) 2, $\frac{3}{7}$, $-\frac{2}{3}$ (4) 1, -48, $-\frac{1}{2}$, -4, $2\frac{1}{7}$, 1, $-\frac{2}{5}$, $-\frac{1}{2}$
- 6頁 (1) 9 (2) 48 (3) 子供7人, ハガキ43枚 (4) 5年前
- 7頁 (5) 甲100圓, 乙200圓, 丙250圓 (6) 18 (7) 上47錢, 下35錢 (8) 林檎4錢, 柿6錢 (9) 4日 (10) 大人2圓, 子供80錢 (11) 5錢白銅貨21枚, 50錢銀貨63枚 (12) 5歳, 8歳, 11歳
- 8頁 (13) 1200m² (14) 96km (15) 24日
- 9頁 (1) $\begin{cases} x=5, \\ y=2, \end{cases} \begin{cases} x=12, \\ y=7, \end{cases} \begin{cases} x=9, \\ y=4, \end{cases} \begin{cases} x=12, \\ y=7, \end{cases} \begin{cases} x=-5, \\ y=-5, \end{cases} \begin{cases} x=4, \\ y=-6, \end{cases} \begin{cases} x=\frac{1}{2}, \\ y=3, \end{cases}$
 $\begin{cases} x=-\frac{2}{3}, \\ y=-1, \end{cases} \begin{cases} x=\frac{3}{4}, \\ y=\frac{5}{7} \end{cases}$ (2) $\begin{cases} x=3, \\ y=7, \end{cases} \begin{cases} x=-\frac{24}{7}, \\ y=-\frac{54}{7}, \end{cases} \begin{cases} x=-5, \\ y=\frac{1}{3}, \end{cases} \begin{cases} x=-\frac{3}{7}, \\ y=-8, \end{cases}$
- 11頁 (1) 上1圓60錢, 下90錢 (2) 上80錢, 下95錢 (3) 稻6圓, 野菜13圓 (4) 上3圓, 並2圓 (5) 甲900圓, 乙150圓 (6) 母35歳, 父41歳 (7) 拾圓札12枚, 5圓札18枚 (8) 米9圓, 麥6圓 (9) $\begin{cases} \text{甲} 40\text{圓} \\ \text{乙} 50\text{圓} \end{cases}$ (10) $\begin{cases} 24\text{m} \\ 12\text{m} \end{cases}$ (11) $\begin{cases} \text{間口} 15\text{m} \\ \text{奥行} 20\text{m} \end{cases}$ $\begin{cases} \text{甲} 8\text{m} \\ \text{乙} 7\text{m} \end{cases}$
- 16頁 (1) 7日, 2日, (2) 184日 (3) 18分, (4) ロンドン前3時, ベルリン前4時, 布哇後4.5時, カルカツタ前九時, 新京前11時, 紐育後10時,
- 18頁 (4) 1.86貫餘, 12kg, 約9.4kg, (5) 6.6m, 4m
- 19頁 (6) 62圓80錢餘, 40圓, 5圓70錢 (7) 44分

Handwritten calculations on the right page:

1.60 $\sqrt{53.000}$

180 $\frac{29}{25} \frac{400}{150}$

131780

1550

3080

321053.000

2160

2500

12180

1560

12180

17650

17650

12180

15792

42

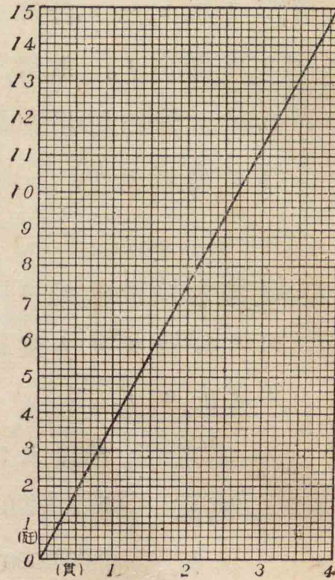
30

12

アフリカ	182.4	79.6
大洋洲	79.9	214.3

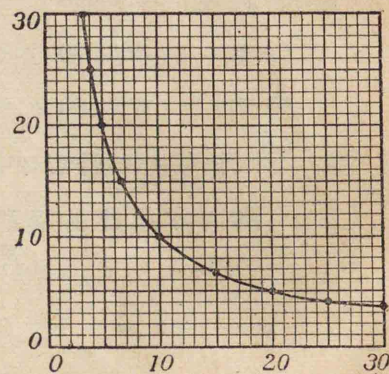
(4) 次ノ正比例グラフノ貫・疋換 貫・疋換算表

算表ニ依リ, 7疋ヲ貫ニ, 3貫200
 匁ヲ疋ニ算出セヨ。
 マタ2貫500匁ハ幾疋ニ當ルカ。
 マタ15疋ト4貫トハ如何ナル
 關係ニアルカ。



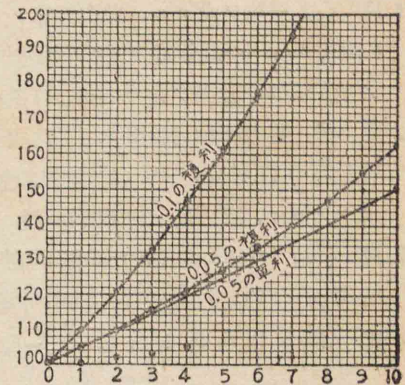
(5) $100m^2$ ノ矩形ノ縦横ノ關係ヲ示ス反比例 $100m^2$ ノ矩形ノ縦横ノ關係

グラフニ依リ, 縦20mアル
 矩形ノ縦ヲ15mニシタト
 キ, マタ25mニシタトキノ
 横ハ幾何カ。



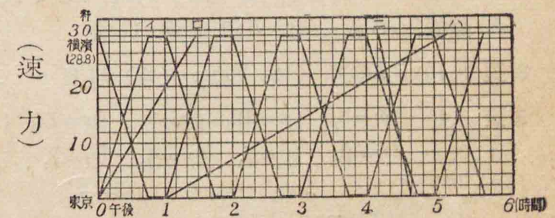
(6) 元金100圓ノ複利ヲ示 元金100圓ノ復利表

ス級數的グラフニ依リ, 元
 金100圓, 年5分10年ノ複
 利ハ幾何カ。
 マタ元金100圓年5分ノ
 8年ノ單利ハ幾何カ。
 マタ元金百圓, 利息年5分
 ノ預金ヲ單利ニテ計算ス
 ルト, 複利ニテ計算スルト
 7年後ニハ何程ノ差ガアルカ。



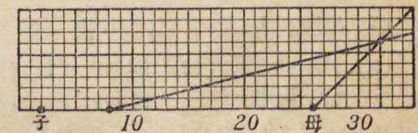
(7) 東京横濱間列車 東京・横濱間交通表

運行グラフニ依リ,
 横濱ヲ午後0時ニ
 出タ電車ハ東京ニ
 何時ニ着クカ。



(8) 右ハ應用問題解法ノグラフデアル。

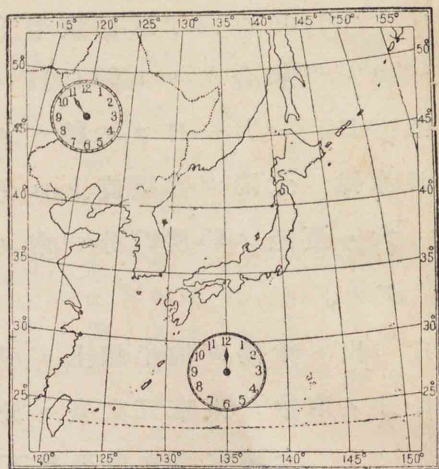
今年母ハ36歳, 子ハ2歳デアル。母ノ年ガ子ノ年ノ4倍
 トナルノハ母ガイツノ
 時カ。今年2歳ノ子供ガ
 6年後ニハ母ノ4倍ニナ
 ルトイフ, 今年ノ母ノ年ハ
 イクツカ。



中央標準時ノ零時, 120 度ニ於ケルモノヲ西部標準時ノ零時ト定メテキル。

臺灣・澎湖島・八重山・宮古列島・滿洲ハ西部標準時ヲ用ヒ, ソノ他日本ノ大部分ハ中央標準時ヲ用ヒテキル。

經度 15 度ニツイテ, 日ノ南中時ニ 1 時間ノ差ガアルノデアルカラ, 面積ノ大キイ國デハ標準時ガイクトモ必要デアル。各國ノ標準時ヲ比較スルト甚ダシイ差ガアルコトハイフマデモナイ。



我が國ノ標準時

練習問題

- (1) 昭和十年四月ノ第一日曜日ハ何日カ。又六月ノ第一日曜日ハ何日ニアタルカ。
- (2) 昭和十年ノ夏至ハ六月二十二日デ, 冬至ハ十二月二十三日デアル。コノ間何日アルカ。
- (3) 東京ノ正午ハ標準時ノ正午ト何程ノ差ガアルカ。
- (4) 次ノ各地ハ, 日本ノ標準時正午ノ時ニ約何時カ。

ロンドン ベルリン ハワイ
カルカッタ 新京 ニューヨーク

グ ラ フ

圖形ヲ用ヒルト, 計算ノ勞ヲ省イテ直チニソノ結果ヲ知ルコトガ出來ル。斯様ナ圖形ヲグラフトイフ。グラフハ繪畫直線・折線・曲線・扇形・圓形等ヲ利用シテ作ル。ソノ種類ハ多種多様デアル。

練習問題

- (1) 適當ナ材料デポスター用ノ繪畫グラフヲ作レ。
- (2) 次ノ材料ニヨリ直線利用ノグラフヲ作り人口ノ大小ヲ比較セヨ。

我が國人口二十萬以上ノ都市

東京	5,486,200	廣島	289,200
大阪	2,654,000	福岡	274,500
京都	1,026,700	函館	216,900
名古屋	989,600	長崎	213,800
神戸	836,900	仙臺	211,500
横濱	682,600	吳	202,800

- (3) 次ノ材料ニヨリ扇形グラフヲ作レ。

洲別本邦貿易(昭和九年度), 單位百萬圓

	輸出	輸入
アジア	1169.5	812.0
ヨーロッパ	227.8	295.6
南北アメリカ	512.4	848.3

神武天皇祭

十日	九日	八日	七日	六日	五日	四日	三日	二日	一日	日次
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	七曜
辰丙	卯乙	寅甲	丑癸	子壬	亥辛	戌庚	酉己	申戊	未丁	干支
100	九	九	九	九	九	九	九	九	九	通日
七	七	六	六	六	五	五	四	四	四	北緯
三	二	四	七	四	四	一	八	三	九	度
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	分
七	一	二	二	二	二	二	二	二	二	時
二	四	四	三	四	四	四	四	四	四	分
四	七	四	三	九	六	三	三	九	七	秒
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	時
九	八	七	七	六	五	四	三	二	二	分
二	五	三	四	三	二	二	二	二	二	時
三	〇	八	四	三	二	二	二	二	二	分
一	一	二	二	二	二	二	二	二	二	時
八	一〇	二	二	二	二	二	二	二	二	分
六	五	四	三	二	一	〇	〇	二	二	時
六	九	八	七	六	五	四	三	二	一	分
〇	一〇	一	二	三	四	五	六	七	八	時
九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	分
〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	時
一	二	三	四	五	六	七	八	九	〇	分
二	三	四	五	六	七	八	九	〇	一	時
三	四	五	六	七	八	九	〇	一	二	分
四	五	六	七	八	九	〇	一	二	三	時
五	六	七	八	九	〇	一	二	三	四	分
六	七	八	九	〇	一	二	三	四	五	時
七	八	九	〇	一	二	三	四	五	六	分
八	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	時
九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	分
〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	時
一	二	三	四	五	六	七	八	九	〇	分
二	三	四	五	六	七	八	九	〇	一	時
三	四	五	六	七	八	九	〇	一	二	分
四	五	六	七	八	九	〇	一	二	三	時
五	六	七	八	九	〇	一	二	三	四	分
六	七	八	九	〇	一	二	三	四	五	時
七	八	九	〇	一	二	三	四	五	六	分
八	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	時
九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	分
〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	時

(昭和十年)

四月小

七十二日 火星衝
二十二日 天王星合

二十七日 水星外合

一日 大熊、蟹、アルゴ
十六日 大熊、獅子、アルゴ

前表ハ昭和十年四月ノ本曆記事ノ一部分デアル。表中ニ示サレテキル記事ノ意味ハ大要次ノ如クデアル。

- 七 曜 日月火水木金土(曜日)
 - 十二支 子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥
十 干 甲乙丙丁戊己庚辛壬癸
コレヲ組合セルト60日目ニ同ジ組合セトナル。
 - 通 日 一月一日ヨリ數ヘタ日
 - 日赤緯 太陽ガ赤道直上ヨリ北ニ偏スル角度デ、北ノ最大ハ夏至ノ23度27分デ、南ノ最大ハ冬至ノ23度27分デアル。
 - 日 出 太陽ガ地平線上ニ現ハレ始メル時刻
 - 日・月ノ南中 東京天文臺ニ於ケル日・月南中ノ時刻
 - 日 入 太陽ガ全ク地平線下ニカクレル時刻
 - 晝 間 太陽ノ出テキル時間
 - 夜 間 太陽ノ入ツテキル時間
 - 月 齡 朔カラ數ヘタ日數
 - 月出・月入 月ノ中心ガ地平線上ニ見ユル時刻
 - 満干潮 東京靈岸島ニ於ケルモノ
 - 星 座 午後八時ニ東京天文臺上ヲ通ルモノ
2. 標準時
- 正午ノ時刻ハ日南中ヲ以テ定メルノデアルガ、日南中ハ各地ニヨツテ異ルカラ、正午モ亦土地ニヨツテ異ツテキル。我ガ國デハ東經 135 度(姫路附近)ニ於ケル日ノ南中時ヲ

- (6) 今年父ノ年齢ハ母ノ年齢ヨリモ6ツ大キイ。5年前ニハ父ノ年齢ノ5倍ハ母ノ年齢ノ6倍ト等シカツタ。父母ノ今年ノ年齢ハ各幾ツカ。
- (7) 10圓札ト5圓札ト合セテ30枚アル。コノ中ノ10圓札ヲ全部5圓札ニ兩替スレバ42枚トナル。各幾枚宛カ。
- (8) 米3俵ト麥5俵ノ代ハ合計57圓デアアル。米ハ1俵ニツキ1圓高クナリ,麥ハ1俵ニツキ1圓安クナツタタメニ,米2俵ノ價ハ麥4俵ノ價ト等シクナツタトイフ。米麥各元ノ1俵ノ價ハ何程カ。
- (9) 甲ト乙トノ所有金ノ和ハ90圓デ,若シ甲ガソノ四分ノ一ヲ費シ,乙ガソノ五分ノ一ヲ費セバ,ソノ殘額ノ和ハ70圓トナルトイフ。兩人ノ所有金ハ各々幾何カ。
- (10) 長サ36米ノ紐ヲ二ツノ部分ニ分ケタ。長イ方ヲ二ツ折リニシタ長サハ,短イ方ヲ三ツ折ニシタ長サノ3倍デアルトイフ。二ツノ部分ノ長サハ各々如何。
- (11) 矩形ノ地所ガアツテ,間口ヲ3米減ジ,奥行ヲ5米増シテモ面積ハ變ラナイガ,若シ間口ヲ5米増シ,奥行ヲ3米減ラセバ,面積ガ40平方米ヲ増ス。間口奥行各々幾何。
- (12) 甲乙兩人ガ336mノ距離ヲ競走シタ。乙ハ出發點ノ先方28mノ所ニ在ツテ競走ヲ始メタタメ,甲ハ乙ヨリ2秒勝ツタ。若シ兩人共ニ出發點カラ走り始メ,甲ハ乙ヨリ12秒後レテ出發スルモノトスレバ,甲ハ乙ヨリモ負クルコト48mデアアル。兩人ノ毎秒間ニ於ケル速サヲ求メヨ。

曆・標準時ニ關スル問題

1. 曆 本

曆本ハ毎年東京天文臺ニ於テ編纂シタモノヲ神宮神部署カラ頒行サレテキル。コレニヨツテソノ年ノ曆ノ一般ヲ知ルコトガ出來ル。曆本ニハ本曆ト略曆ノ二種ガアル。

〔註〕東京天文臺ハ東京府三鷹村東經 $139^{\circ}32'32''$ 北緯 $35^{\circ}40'21''$ ノ地點ニアル。

○曆本ノ記事

本曆ニアゲテアル記事ノ大要ハ次ノ如クデアアル。

- a. 凡例
- b. 毎月毎日ノ記事
- c. 各地ノ日出・日入時刻
- d. 月ノ朔・望・弦
- e. 各地ノ潮時
- f. 春分・秋分・夏至・冬至・節氣・雜節
- g. 日食・月食
- h. 各種曆年
- i. 各地ノ經緯度
- j. 官國幣社例祭日
- k. 各地ノ氣候等

○次表ノ説明

$$\begin{array}{l} x+y=7 \\ x-y=3 \end{array} \left\} \begin{array}{l} 3x-2y=22 \\ x+2y=26 \end{array} \right\} \begin{array}{l} 8x+2y=80 \\ 3x+5y=47 \end{array} \\ \begin{array}{l} 3x-4y=8 \\ 2x-5y=-11 \end{array} \left\} \begin{array}{l} x+y=0 \\ x-y=-10 \end{array} \right\} \begin{array}{l} 9x+4y=12 \\ x+5y=-26 \end{array} \\ \begin{array}{l} 6x-4y=-9 \\ 2x-y=-2 \end{array} \left\} \begin{array}{l} 12x+8y=-16 \\ 21x-4y=-10 \end{array} \right\} \begin{array}{l} 16x+14y=22 \\ 28x+21y=36 \end{array}$$

(2) 次ノ聯立方程式ヲ解ケ。

$$\begin{array}{l} 4x+2y=y+19 \\ 15x-3y=10x-6 \\ 2(8x+9y)=-74 \\ x-6y=-7 \end{array} \left\} \begin{array}{l} 4x-14=y-20 \\ 13+2x=x+2y+25 \\ 28x=13+4y+7 \\ 7x-3y=14x-y+19 \end{array} \right.$$

4. 聯立一次方程式ノ應用

事實問題ヲ解ク場合ニ、未知數ヲ二ツ用ヒルト、一ツヲ用ヒルヨリモ解キ易イコトガアル。

練習問題

【例】 二數ガアル。ソノ和ハ21デ、差ハ5デアル。二數各如何。

一次方程式

甲數ヲ x トスレバ乙數ハ
 $21-x$ デアル。
故ニ x ヲ求ムルニハ

聯立一次方程式

甲數ヲ x 、乙數ヲ y トス
ル。
題意ニヨリ

$$\begin{array}{l} x-(21-x)=5 \\ 2x=26 \\ x=13 \\ 21-13=8 \end{array} \left\} \begin{array}{l} x+y=21 \\ x-y=5 \\ \hline 2x=26 \quad x=13 \\ \text{又ハ} \quad 2y=16 \quad y=8 \end{array} \right.$$

答 13ト8

【註】 問題ヲ解イテ答ガ出クナラバ、ソノ答ヲ問題ニアテハメテ見テ、正シイカ否カラ吟味セネバナラナイ。

- (1) 上下ヨリ成ル1揃賣價2圓50錢ノメリヤスノ下着ガアル。上下ヲ分ケテ賣レバ上ハ下ヨリ70錢高イ。上下各1枚ヲ賣價ハ何程カ。
- (2) 上下2冊ヨリ成ル書物ガアル。下ハ上ヨリモ15錢高イ。コノ書物上ヲ4冊ト、下ヲ7冊買フニ9圓85錢ヲ要シタ。上下各單價ハ何程カ。
- (3) 廣サ $1a$ ノ土地ニ、野菜ヲ作レバ、稻ヲ作ルヨリモ1年ニ7圓ノ增收デアル。或農夫ガ稻ヲ $150a$ ト、野菜ヲ $12a$ 作ツテ一箇年ニ收益1056圓ヲ得タトイフ。 $1a$ ニ對スル稻作・野菜作ノ各收益ヲ求メヨ。
- (4) 上大工10人ト並大工8人ヲ雇ヘバ、1日ノ賃金ハ46圓デアル。今、上大工ヲ3人減ジ、並大工ヲ4人増シテ雇フコトニスレバ、賃金ハ45圓トナルトイフ。各1人1日ノ賃金ハ何程カ。
- (5) 甲・乙二口デ1050圓ノ貯金ガアル。甲カラ200圓ヲ乙ニ移セバ、甲ハ乙ノ2倍トナル。各口ノ金高ハ何程カ。

アル。各何歳カ。

(13) 1 平方米ニツキ 1 圓ノ割合デ、土地ヲ若干平方米ヲ買入レ、地價ガ 3 倍ニ騰貴シタカラ、750 平方米ヲ殘シテ其ノ他ヲ悉ク賣拂ツタノニ金 150 圓ヲ利シタトイフ。最初買入レタ總平方米ハ幾何カ。

(14) 傳令ガ甲營ヨリ乙營ニ使シタノニ、往路ハ毎時 12km、歸路ハ毎時 8km ノ速サデアツテ 20 時間ヲ要シタ。兩營ノ距離ハ幾何カ。

(15) 自給 96 錢デ、缺勤スレバ 1 日 36 錢ノ過料ヲ出サシムベキ約束デ、若干日間人夫ヲ雇ツタトコロ、缺勤日數ハ出勤日數ノ半分デアツタカラ、人夫ノ受取ツタ給料ハ 18 圓 72 錢デアツタ。出勤日數ハ幾日カ。

3. 聯立一次方程式

聯立一次方程式ノ解キ方

コノ解キ方ニハ加減ニヨルニ未知數消去法ト、代入法ト、等置法ノ三ツノ方法ガアル。普通ニハ加減消去法ガ用ヒラレル。

練習問題

【例】

a 代入法

$$\begin{cases} x+y=11 \\ 3x-y=1 \end{cases} \text{ヲ解ケ。} \quad \text{答} \begin{cases} x=3 \\ y=8 \end{cases}$$

$$\begin{array}{ll} x+y=11 & 3x-y=1 \\ x=11-y & 3(11-y)-y=1 \\ x=11-8 & 33-3y-y=1 \\ x=3 & -4y=-32 \\ & y=8 \end{array}$$

b 加減消去法

$$\begin{array}{ll} \left. \begin{array}{l} x+2y=19 \\ 15x-3y=21 \end{array} \right\} \text{ヲ解ケ。} & \text{答} \begin{cases} x=3 \\ y=8 \end{cases} \\ x+2y=19 & 15x-3y=21 \\ 3x+6y=57 & 30x-6y=42 \\ 30x-6y=42 & 30 \times 3 - 6y = 42 \\ \hline 33x=99 & -6y=42-90 \\ x=3 & -6y=-48 \\ & y=8 \end{array}$$

【註】 未知數ハ何レヲ消去シテモヨイ。共通ノ未知數項ガナイ時ニハ、方程式ノ兩邊ヲ同數ニテ乗除シ、共通項ヲ作ツテ、ソノ項ノ符號ガ等シイ時ニハ減ジ、異ル時ニハ加ヘテ消去スル。

同號ハ正、異號ハ負

$$\begin{array}{ll} (+) \times (+) = (+) & (+) \div (+) = (+) \\ (-) \times (-) = (+) & (-) \div (-) = (+) \\ (+) \times (-) = (-) & (+) \div (-) = (-) \\ (-) \times (+) = (-) & (-) \div (+) = (-) \end{array}$$

(1) 次ノ聯立方程式ヲ解ケ。

廣

或數ヲ x トスル。

$$5x+3=38 \quad x=7$$

【例】2 或數ノ5倍ニ3ヲ加フレバ、或數ヨリ5ヲ引イタモノニ等シクナルトイフ。或數ハイクツカ。

$$5x+3=x-5 \quad x=-2$$

【例】3 甲ハ20圓、乙ハ16圓ヲ持ツテキル。乙ヨリ甲ヘ何圓遣ルト、甲ノ所持金ガ乙ノ所持金ノ2倍トナルカ。乙ヨリ甲ニ遣ル金高ヲ x トスル。

$$20+x=2(16-x)$$

$$20+x=32-2x$$

$$x+2x=32-20$$

$$3x=12$$

$$x=4$$

答 4 圓

練習問題

- (1) 或數ヲ7倍シタルモノヨリ13ヲ減ズレバ、50トナルトイフ。或數ハイクツカ。
- (2) 或數ノ3倍ニ15ヲ加ヘタルモノハ、或數ノ5倍ヨリ81ヲ引イタモノニ等シイトイフ。或數如何。
- (3) 繪ハガキヲ子供ニ分ケルニ、5枚ヅ、ヤレバ8枚餘リ8枚ヅ、ヤレバ13枚不足スルトイフ。子供ノ數及ビ繪ハガキノ數ハ何程カ。
- (4) 父ハ今年47歳ニシテ子ハ19歳デアル。今ヨリ何年前

ニ父ノ年ガ子ノ年ノ3倍デアツタカ。

- (5) 甲乙丙3人共同シテ金550圓ヲ得タ。コレヲ分ケルニ乙ハ甲ノ2倍分、丙ハ乙ヨリモ50圓多ク取ル様ニスルニハ、各何程宛トスレバヨイカ。
- (6) 5倍スレバ90トナリ、6ニテ割レバ3トナル數ハ如何ナル數カ。
- (7) 一部上下二冊ヨリナル書物ガアル。上卷ハ下卷ヨリモ12錢高イ。コノ書物ヲ4部ト下卷2冊トヲ買ツテ、代金3圓98錢拂ツタトイフ。上下各1冊ノ代ハ何程ヅツデアルカ。
- (8) 或人若干ノ金ニテ果物ヲ買フニ林檎ナラバ12個、林檎ヨリモ1個ニツキ2錢高イ柿ナラバ8個買フコトガ出來ルトイフ。各1個ノ價ハ何程ナルカ。
- (9) 職工ノ日給ハ働イタル日ニハ2圓ヲ與ヘ、休ンダ日ニハ食費トシテ1日1圓宛リ差引ク約束デアル。30日ノ後48圓ヲ支拂ツタトスレバ、休ンダ日ハ何日デアツタカ。
- (10) 大人1人7日間、子供1人4日間働イテ賃金合計17圓20錢ヲ得タ。大人1人1日ノ賃金ハ、子供1日1人ノ賃金ノ2倍ヨリモ40錢高イトスレバ、各1人1日ノ賃金ハ何程デアルカ。
- (11) 5錢白銅貨若干枚ト、ソノ3倍ノ數ノ50錢銀貨ヲ合セテ32圓55錢アル。5錢白銅貨50錢銀貨各何枚宛カ。
- (12) 年齢3ツ違ヒノ兄弟ガ3人アル。年齢ノ合計ハ24デ

代 數 式

1. 一次方程式

練習問題

(1) 次ノ方程式ヲ解ケ。

【例】 $8x-4=5x+8$
 $8x-4+4=5x+8+4$
 $8x=5x+12$
 $8x-5x=5x+12-5x$

$$3x=12$$

$$x=\frac{12}{3}=4$$

$3x-5=19$	$11x=9x+4$	$7x-10=5x$
$7x-15=2x+30$	$5x-3=9+2x$	$3x-11=x+1$
$5x-2=2x+6+x$	$6x+5x+8=4x+20$	$3x+10=x$
$8x+23=5x+2$	$6x+19=7+2x$	
$8x+x+14=6x+13$	$8x-4=6+3x$	$6x+7=35-8x$

(2) 次ノ方程式ヲ解ケ。

【例】 $4x-2=7x+13$
 $4x-7x=13+2$
 $-3x=15$
 $3x=-15$
 $x=-\frac{15}{3}=-5$

BEECHIES

Beetles 代 數 式

$$-2x=48 \quad -5x=-75 \quad x-4x=24$$

$$4+10x=40+6x \quad 15-16x=14x+13 \quad 3x-9=0$$

(3) 次ノ式ヲ計算セヨ。

【例】 $4(x+2)=5-(2+2x)$

$$4x+8=5-2-2x$$

$$4x+2x=5-2-8$$

$$6x=-5$$

$$x=-\frac{5}{6}$$

$$2(5-x)=4x-2$$

$$8x=5-(2-x)$$

$$5(2x+4)=4(2-2x)$$

$$3(x+5)=25-(2x-5)$$

(4) 次ノ方程式ヲ解ケ。

【例】 $\frac{x}{6} + \frac{11}{24} = \frac{5x}{8}$

$$4x+11=15x$$

$$4x-15x=-11$$

$$-11x=-11$$

$$x=1$$

$$\frac{2x}{3} - \frac{x}{6} = \frac{1}{2}$$

$$\frac{x}{2} + 8 = \frac{x}{3}$$

$$\frac{x}{2} - 3 = 9 - \frac{x}{2}$$

$$\frac{x}{7} + \frac{1}{21} = \frac{1}{7} + \frac{x}{6}$$

$$x + \frac{x}{2} - \frac{x}{3} = \frac{5}{2}$$

$$\frac{3x}{4} + x = \frac{7x}{8} + 2x - 9$$

$$x - \left(\frac{x}{6} - 2\right) = \frac{7}{6} - \frac{5x}{4} \quad \frac{2x}{3} + \frac{1}{4} = \frac{x}{6}$$

Handwritten work for the example problem (4):
 $\frac{x}{6} + \frac{11}{24} = \frac{5x}{8}$
 $\frac{4x}{24} + \frac{11}{24} = \frac{15x}{24}$
 $4x + 11 = 15x$
 $4x - 15x = -11$
 $-11x = -11$
 $x = 1$

2. 一次方程式應用

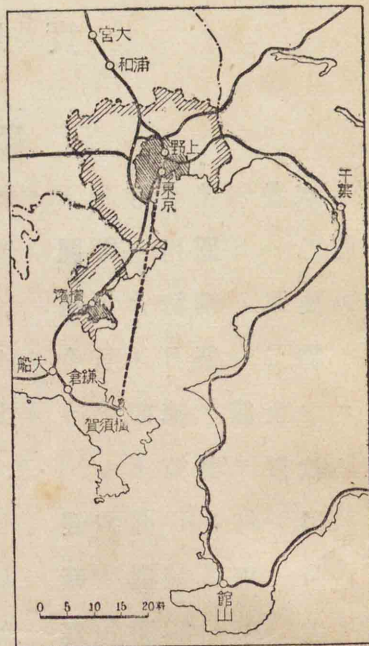
【例】 1或數ノ5倍=3ヲ加フレバ38トナル。或數如何。

(5) 三八式歩兵銃ハ、重量 3.91 kg 、銃劔ヲ附ケタ重量 4.34 kg 、長サ 128.9 cm 、銃劔ヲ附ケタル長サ 167 cm 、口径 6.5 mm 、彈丸徑 6.6 mm デアル。銃劔ノ有無ニヨル長サ、重量ノ差、及ビ彈丸ト口径ノ差ヲ求メヨ。

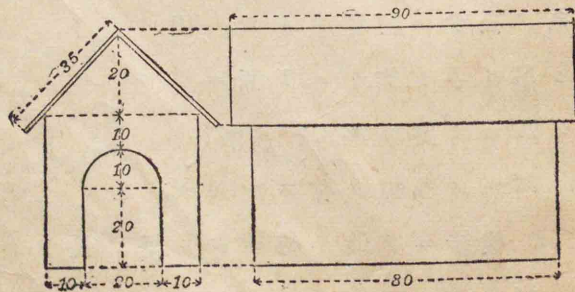
(6) 栗ト柿ノ苗ガアル。栗ノ本數ハ柿ノ本數ノ15倍デ、栗・柿合セテ192本アルトイフ。栗ト柿ノ各本數ハ何程カ。

(7) 昭和六年ニ於ケル壯丁ノ平均身長ハ 1.6 m デ、體重ハ 53.007 kg デアル。各自ノ體格ト比較セヨ。

(8) 東京驛、横須賀間ノ鐵道距離ハ 62.4 km デアル。圖上測定距離ト何程ノ差ガアルカ。飛行距離ト何程ノ差ガアルカ。



(9) 圖ノ如キ床アル犬小屋ヲ作ラウト思フ。板ノ總面積ハ何程トナルカ。板ノ價1平方メートルニツキ80錢トスレバ、板ノ代ハ何程カ。



15) 192
15
42

板代ノ外ニ角材、釘等ノ代トシテ65錢ヲ要シ、ペンキ代1平方米ニツキ25錢ヲ要ストスレバ總材料費ハ何程トナルカ。

(10) 一邊ノ長サ 20 cm 、重量 2 kg ノ正方形ノ銅板ガアル。コノ銅板ノ真中ニ直徑 10 cm ノ圓形ノ穴ヲ切り抜ケバ残りノ重量ハ何程トナルカ。

(11) 或住込ミ店員ノ1箇月ノ給料ハ8圓デアル。ソノ $\frac{2}{5}$ ヲ小遣ニ費シ、残りヲ貯金シタトイフ。コノ店員1箇年ノ貯金高ハ何程ニナルカ。

(12) 或子供ガ家業ノ餘暇ニ雞ヲ飼ヒ、卵代トシテ月6圓40錢ヲ得、ソノ $\frac{5}{8}$ ヲ餌代ニ拂ヒ、残りノ $\frac{2}{3}$ ヲ小遣トシ、餘リヲ貯金シタトイフ。貯金シタ金高ハ何程デアルカ。

(13) 杭ヲ作ルノニ $\frac{1}{3}$ ヲ地中ニ打込ンデモ 60 cm 地上ニ現ハレル様ニスルニハ、長サヲ何程トスベキカ。

(14) 田ヲ耕スニ人力ダケニヨレバ8日間ヲ要シ、馬ヲ使用スレバ3日間ヲ要スル。人力ト馬ヲ併用スレバ何日何時間ヲ要スルカ。但シ一日ノ労働時間ハ8時間トスル。

(15) 村内道路ノ修築ヲスルノニ、南側ハ4人デ、北側ハ5人デ分擔シタ。南側ヲ受持ツタモノハ北側ヲ受持ツタモノニ比ベテ、一人平均 4 m 多カッタトイフ。修築道路ノ長サハ何程アツタカ。

(16) 甲乙兩人ガ共有ノ金 $54\text{ 圓 } 60\text{ 錢}$ ヲ以テ肥料ヲ買入レ、肥料ヲ甲ハ12俵、乙ハ9俵ヲ取ツタ。甲ハ乙ニ金ヲ何程與フベキカ。

1881 1100 sumo

$$\begin{array}{r} 152 \\ + 75 \\ \hline 227 \\ 1064 \\ 75 \text{ cm} \\ \hline 1140 \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 152 \\ \leftarrow 75 \\ \hline 760 \\ 1064 \\ \hline 1140 \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 114 \\ 114 \\ \hline 228 \end{array}$$

$p = 4ap =$

missuta

$$2ax \frac{2c}{24} = 2 \frac{2}{2} \times 2^{1/2} \frac{2}{1} \frac{1}{2}$$

普通學科 數學

實用算術

練習問題

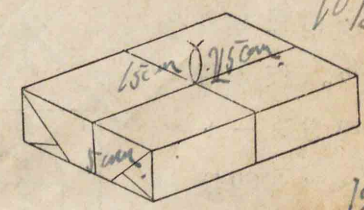
(1) 旅費ハ後デ等分スル約束デ三人ガ旅行ヲナシ甲ハ21圓乙ハ8圓丙ハ25圓ノ支拂ヒヲシタ。如何ニスレバ最モ簡單ニ精算ガ出來ルカ。

(2) 職工一ヶ月ノ賃金ヲ次ノ如ク袋ニ入レテ支拂フニ要スル金錢ノ總額ト、コノ支拂ヒニ要スル貨幣ノ種類ト、ソノ枚數ヲ計算セヨ。

田村	43圓80錢	小池	21圓60錢
柴田	15圓50錢	木島	25圓40錢
道下	30圓30錢	宮本	19圓
出口	32圓10錢	加藤	18圓80錢

50圓貨 196450
 20圓貨 14

(3) 圖ノ如キ、 $15\text{cm} \times 25\text{cm} \times 5\text{cm}$ ノ紙包8個ヲ括ルニ要スル糸ノ長サハ何程ナルカ。但



シ吊リ手ヲ作ルニ、1個ニツキ20cmヲ要スル。9.6m

(4) 75cmノ歩幅ヲ有スル人ガ、

152 複歩ニテ渡リ終ヘタル橋ノ長サハ何程ナルカ。

(複歩トハ二歩ノコトデアル)

120
60400

重校序
Echigo
Nature
目次

普通學科 數學 目次

實用算術

練習問題 1

代數式

1. 一次方程式 4

練習問題 4

2. 一次方程式應用 5

練習問題 6

3. 聯立一次方程式 8

練習問題 8

4. 聯立一次方程式ノ應用 10

練習問題 10

曆・標準時ニ關スル問題

1. 曆 本 13

2. 標準時 15

練習問題 16

ラフ

練習問題 17

發行所

東京市京橋區銀座西七丁目一三番地
振替口座 東京一三番地

帝國地方行政學會



編纂者 帝國青年教育學會
發行者 大谷仁兵衛
印刷者 大谷保

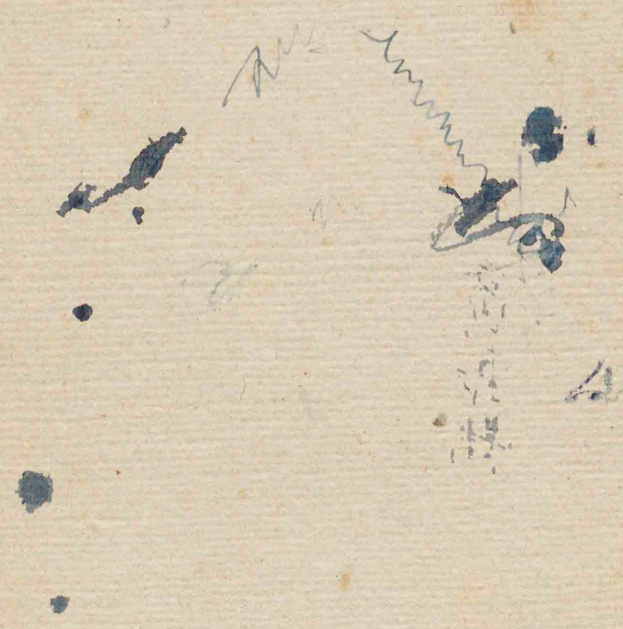
印刷所 行政學會印刷所
東京市京橋區銀座西七丁目一三番地
東京市荏原區戶越町五百五番地

大 賣 所
東京 東海堂書店 銀座

昭和十年四月二十二日印
昭和十年四月二十五日發行

青年學校綜合教科書卷一
定價 金三拾五錢

911



Alouatta

l

Semnopius

高田郡
高田郡秋越村

廣島縣

高田郡

Empidonax

高田郡秋越村

廣島縣
高田郡

佐々岡

廣島縣
高田郡秋越村

佐々岡

秋越村

廣島縣

廣島縣

秋越村

廣島縣
秋越村

佐々岡

181x00

庫
5
05

広島大学図書

2000067405

